

令和元年版

消 防 年 報

FIRE SERVICE YAMATO



大和市消防本部

はじめに

この年報は、大和市消防における消防力の現況と、平成30年度中における各種統計を収録いたしました。

本書により、本市の消防についてご理解いただくうえでの資料としてご利用いただければ幸いです。

令和元年9月

大和市消防本部

凡 例

- 1 本書は、消防部（消防本部、消防署及び消防団）並びに市長室危機管理課が平成 30 年中に実施した業務等を中心に集計を行っています。
- 2 平成 30 年中の資料以外のものについては、その旨を資料の右上に表記しています。
例：平成 31 年 4 月 1 日現在、平成 31 年 3 月 31 日現在、平成 30 年度中
- 3 事業の中で複数の担当課で実施したものについては、文末に事業主管課名を表記しています。
例：【警防課】

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

【令和元年度 全国統一防火標語】

無事故への 構え一分の 隙も無く

【令和元年度 危険物安全週間推進標語】

市 民 憲 章

(制定 昭和54年2月1日)

自然と人間との健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来を目ざして、わたくしたちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、友情としあわせにつつまれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、自然と環境の美しいまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

市 章

本市の市章は、円満で住みよい文化都市として栄えることを表徴して、躍進大和市の「大」を意匠化して全体を円形にかたどり、鳥が翼をひろげて大きく将来にむかってはばたくことを表わしています。



昭和28年11月3日制定

市の木・花・鳥

昭和44年2月1日市制10周年記念にちなんで市の木と市の花を一般から募集し、市の木を「山ざくら」、市の花を「野ぎく」と決定しました。

さらに、平成元年2月1日市制30周年記念にちなみ、市の色と市の鳥を一般から募集し、市の色を「若みどり」、市の鳥を「オナガ」と決定しました。



市の木 「山ざくら」



市の花 「野ぎく」



市の鳥 「オナガ」

目 次

市 勢	1
市の沿革	2
人口の推移	3
常備消防のあゆみ	4
歴代消防長・消防署長	18

消防の概要	21
1 消防組織機構図	21
2 消防機構と事務分掌	22
（1）消防本部の機構図と事務分掌	
（2）消防署の機構図と事務分掌	
（3）危機管理課の事務分掌	
3 消防現勢	25
（1）常備組織	
（2）非常備組織	
（3）消防水利整備状況	
（4）その他	
4 消防力の推移	27
5 市民と消防	27
6 消防車両	28
（1）消防車両配置図	
（2）消防本部消防車両等車齢別現有数	
（3）消防本部・署別の現有車両	
7 消防庁舎	32
（1）施設の概要	
8 機械器具等の保有状況	34

総 務	37
1 消防予算	39
（1）消防費当初予算額の推移	
（2）令和元年度消防費当初予算額	
（3）令和元年度消防行政の基本方針	
2 消防職員	40
（1）年齢別消防職員数	
（2）在職年数別消防職員数	
（3）所属別階級別消防職員数	
3 公務災害補償状況(職員・団員等)	42
4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当	42
5 教育・訓練	43
（1）年度別消防大学校入校状況	
（2）年度別県消防学校入校状況	
（3）救急救命士養成研修派遣状況	
（4）救助大会等出場状況	

6 表彰	45
（1）叙位・叙勲・褒章等受章者	
（2）消防庁長官表彰年度別受章者数	
7 消防防災訓練センター業務概要	47
（1）消防防災訓練センター月別使用状況	
（2）年度別消防防災訓練センター使用状況	
8 消防協力団体	48
予 防	49
1 火災予防	51
（1）火災予防広報	
（2）防火管理資格取得講習会	
（3）消防訓練指導等	
（4）火災予防査察	
（5）住宅防火対策	
（6）消防同意・消防用設備等設置指導	
（7）危険物の規制	
（8）防火協力団体	
（9）露店等の火災予防	
2 平成30年度防火ポスター入選作品	53
3 防火対象物	54
（1）防火管理者選任状況	
（2）区域別中高層建物数	
（3）用途別中高層建物数	
（4）消防用設備等届出状況	
（5）消防用設備等検査状況	
4 火災予防査察	58
（1）火災予防査察実施状況	
（2）防火対象物定期点検報告対象物 及び適合状況	
（3）防火対象物に係る表示制度の趣旨	
（4）大和市内で表示基準に適合して いる防火対象物	
（5）防火対象物に係る各種届出件数	
（6）住宅防火訪問診断実施状況	
（7）防火実務研修	
5 消防同意	62
（1）年度別消防同意事務取扱状況	
（2）用途地域別消防同意件数の内訳	
（3）用途別消防同意件数	
6 危険物施設	64
（1）類別施設数の状況	
（2）指定数量の倍数構成比の状況	

- (3) 危険物施設の許可書及び完成検査済証の交付等の状況
- (4) 危険物施設等の立入検査状況
- (5) 危険物届出状況
- (6) 危険物各種申請状況
- 7 少年消防団 67
 - (1) 年度別小学生入団員数 (男女別・学年別)
 - (2) 年度別中学生入団員数 (男女別・学年別)
 - (3) 指導員数
 - (4) 訓練内容
 - (5) 平成30年度野外活動等
 - (6) 少年消防団運営委員会

防災・危機管理 69

- 1 災害対策本部等設置状況 71
- 2 自主防災組織編成状況 71
- 3 総合防災訓練 71
- 4 地域防災訓練 72
 - (1) 年度別地域防災訓練実施状況
 - (2) 地域防災訓練実施回数及び人員等
 - (3) 地域防災訓練種別実施状況
 - (4) 地域防災訓練実施状況
- 5 地震体験車使用状況 74
- 6 スタンドパイプ消火資機材配備状況 . 75
 - (1) スタンドパイプ消火資機材配備の経緯
 - (2) スタンドパイプ消火資機材とは
 - (3) 地震時自動解錠装置とは
 - (4) スタンドパイプ消火資機材配備状況
- 7 可搬式消防ポンプ資機材配備状況 . . 76
 - (1) 可搬式消防ポンプ資機材配備の経緯
 - (2) 可搬式消防ポンプとは
- 8 防災リーダー育成状況 77
 - (1) 防災セミナー実施状況
 - (2) 防災協力員登録状況
- 9 飲料水確保対策 77
 - (1) 飲料水兼用貯水槽設置状況
 - (2) ろ水機設置校
 - (3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設
 - (4) 防災協力井戸の水質検査状況
- 10 災害対策用備蓄倉庫整備状況 79
 - (1) 防災備蓄倉庫整備状況
 - (2) 防災資機材倉庫整備状況
- 11 指定緊急避難場所の整備状況 81
 - (1) 指定緊急避難場所一覧 (全49か所)

- (2) 広域避難場所案内標識等設置状況
- (3) 避難生活施設 (指定避難所)
- 12 無線整備状況 86
 - (1) 防災行政無線整備状況
 - (2) デジタルMCA無線整備状況
 - (3) 280MHz戸別受信機 (防災ラジオ)整備状況
- 13 防災に関するシステムの整備状況 . . 87
 - (1) 防災情報システム
 - (2) やまとPSメール
 - (3) 防災機能付ごみカレンダーアプリ
 - (4) ヤマトSOS支援アプリ
- 14 大和市消防協力隊 89
 - (1) 協定締結事業所
 - (2) 対象災害
 - (3) 活動の範囲
- 15 大和市災害消防協力隊 89
- 16 国民の保護 90
 - (1) 国民保護とは
 - (2) 国民保護法について
 - (3) 国民保護法のポイント
 - (4) 国民保護計画について

通 信 91

- 1 通信指令装置各種機器の現況 93
 - (1) 高機能消防指令装置
 - (2) 表示盤
 - (3) 指令伝送装置
 - (4) 車両動態位置管理システム
 - (5) システム監視装置
 - (6) 統合型位置情報表示システム
 - (7) 119番補助受付装置
 - (8) 消防OAシステム
 - (9) 消防救急デジタル無線
 - (10) 気象観測システム
 - (11) 聴覚障害者専用緊急通報
 - (12) 震度情報表示盤
 - (13) 消防情報共有システム
 - (14) 位置情報検索システム
 - (15) その他
- 2 災害通報 95
 - (1) 119番受信状況
 - (2) 過去10年間の119番受信状況
 - (3) 他都市消防機関からの入電・他都市消防機関へ転送

3 気象・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98	5 メディカルコントロール推進・・・・・・・・	122
(1) 気象観測表		(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割	
(2) 気象通報状況		(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関	
(3) 月別降水量の状況（3か年対比）			
(4) 地震観測状況調べ			
火 災 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101	6 応急手当普及啓発・・・・・・・・・・	124
1 平成30年中の火災概要・・・・・・・・	103	(1) 救命講習会等の実施状況	
(1) 月別火災発生状況		7 A E D（自動体外式除細動器）設置	125
(2) 月別火災発生件数（3か年対比）		8 やまとA E D救急ステーション認定	127
(3) 月別焼損面積・損害額		9 患者等搬送事業者認定・・・・・・・・	128
(4) 発生時刻別火災件数		救 助 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	129
(5) 火災原因別損害状況		1 平成30年中の救助活動状況・・・・・・・・	131
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況（建物火災）		(1) 事故種別救助活動状況	
(7) 地区別火災発生状況		(2) 月別救助事故種別出動状況	
(8) 曜日別火災発生件数		(3) 救助隊員の訓練実施状況	
(9) 火災覚知状況（3か年対比）		(4) 過去10年間の救助出動件数及び救助人員の推移	
(10) 初期消火器具使用状況（3か年対比）		消防団 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
2 過去の火災概況・・・・・・・・・・	109	1 消防団のあゆみ・・・・・・・・・・	137
(1) 過去5年間の火災状況		2 歴代消防団長・・・・・・・・・・	147
(2) 過去5年間の原因別状況		3 消防団の現況・・・・・・・・・・	148
(3) 年次別火災発生件数の推移		(1) 消防団組織	
救 急 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113	(2) 消防分団受持区域図	
1 平成30年中の救急事故発生状況・・	115	(3) 消防分団施設	
(1) 救急出動件数と前年比較		(4) 消防分団現有車両	
(2) 救急搬送人員と前年比較		(5) 車齢別消防分団車両数	
(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員		4 消防団員・・・・・・・・・・	152
(4) 年齢区分別搬送人員		(1) 年齢別・階級別消防団員数	
(5) 現場到着所要時間別出動件数		(2) 在職年数別消防団員数	
(6) 収容先所要時間別搬送人員		(3) 職業別消防団員数	
(7) 市内・市外別医療機関搬送人員		5 報酬及び手当・・・・・・・・・・	155
(8) 救急支援出動（P A連携）件数		(1) 消防団員報酬	
2 過去の救急概要・・・・・・・・・・	119	(2) 消防団員出動手当	
(1) 年次別救急出動件数の推移		6 出動状況・・・・・・・・・・	155
3 ドクターカーとドクターヘリ・・・・・・・・	120	(1) 年次別出動状況	
(1) ドクターカーの概要		(2) 月別出動状況	
(2) ドクターヘリの概要		7 操法大会のあゆみ・・・・・・・・・・	157
4 救急活動と1か月生存率・・・・・・・・	121	(1) 神奈川県消防操法大会	
(1) 救急救命士等が行った救命処置実績（過去5年間）		(2) 大和市消防操法大会	
(2) 救急救命士の認定状況		8 大和市消防団協力事業所・・・・・・・・	159
(3) 救急救命士の処置範囲拡大等の経緯			

市 勢

〔位置・地勢〕

本市は、神奈川県のおぼ中央に位置し、都心から40km圏内にあります。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。

鉄道は、市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、市域に8駅があります。また、道路網も、国道16号線、246号線及び467号線のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。

〔位 置〕

方位	地名	経緯度
極 東	上和田字宮久保	東経 139° 28' 50"
極 西	中央林間西7丁目	東経 139° 25' 45"
極 南	福田甲6区	北緯 35° 25' 23"
極 北	下鶴間甲1号	北緯 35° 31' 14"
消 防 本 部 深見西四丁目4番6号		東経 139° 27' 35" 北緯 35° 28' 54"

〔広ぼう〕

面積 (km ²)	広 ぼう (km)		海 抜 (m)		
	東 西	南 北	市庁舎位置	最 高	最 低
27.09	3.22	9.79	66.8	91.149	28.328



市の沿革

鎌倉に幕府が開かれた頃、市の南部域は渋谷重国の治める渋谷庄に含まれていたと考えられます。室町時代には市域の鶴間郷が足利直義の領地となり、正平7(1352)年には南宗継が足利尊氏から市域の和田郷、深見郷の地頭職を与えられました。その後、戦国時代には後北条氏が相模国を支配し、市域はその家臣たちによって治められていました。その頃、保田筑後守など9人(福田開拓九人衆)が今の福田地域に土着して開墾しています。

天正18(1590)年、徳川家康が関東に入国。この頃、市域の村は下鶴間村、深見村、上和田村、下和田村、福田村の5か村で、後に深見村から草柳村が分村し、さらに上・下草柳村に分かれました。

江戸時代後期・文政年間の市域の戸数は646戸と記されています。

明治維新後は、神奈川県に属し、明治22(1889)年4月、町村制が実施された際に、下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して鶴見村に、上和田村、下和田村、福田村は、長後村、高倉村と合併して渋谷村になりました。

その後、鶴見村では分村問題が発生し、それを收拾するため明治24(1891)年9月、「大いなる和」の願いを込めて村名を大和村と改称しました。ここに「大和」の名称が誕生しました。

大正15(1926)年5月に神中^{じんちゆう}鉄道(現在の相模鉄道本線)、昭和4(1929)年4月には小田原急行鉄道江ノ島線(現在の小田急江ノ島線)が開通したことにより、市域は農村から都市へと姿を変えていきます。昭和17(1942)年、現在の厚木基地に相模野海軍航空隊が、翌18(1943)年には高座^{こうしやう}海軍工廠の関連施設が設置され軍都の色彩を濃くしていく中で、同年11月3日に大和村が、翌19(1944)年11月3日には渋谷村がそれぞれ町制を施行しました。

昭和20(1945)年、終戦を迎え、連合軍最高指令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に到着。後に同飛行場は米国海軍厚木航空基地となり、基地機能の強化などにより町の様相が大きく変わりました。

昭和30(1955)年4月、渋谷町の長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、上和田、下和田が渋谷村となり、翌31(1956)年9月、大和町に渋谷村が合併。昭和34(1959)年2月1日に県下14番目の市として市制を施行しました。

昭和40年代から市内各所で土地区画整理事業が実施され、昭和45(1970)年5月には人口が10万人に達しました。昭和51(1976)年に東急田園都市線がつきみ野駅まで開通し、昭和59(1984)年には同線が中央林間駅と接続しました。

平成12(2000)年11月1日には、全国初の特例市へ移行しました。

現在、市民、企業、行政が協力して、“健康創造都市やまと”を目指し、「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進しています。

人口の推移

(各年10月1日現在)

年 別	人 口	世 帯 数	一世帯人員	人口密度	人口増加率 (対前年比※)
昭和5 (1930) 年	5,047	741	6.81	253	—
15 (1940) 年	6,134	1,047	5.86	308	—
25 (1950) 年	17,586	3,672	4.79	882	—
35 (1960) 年	40,975	10,003	4.10	1,433	11.68%
45 (1970) 年	102,760	29,999	3.43	3,593	10.40%
55 (1980) 年	167,935	53,934	3.11	5,878	1.25%
平成2 (1990) 年	194,866	71,034	2.74	6,818	1.43%
12 (2000) 年	212,761	84,382	2.52	7,863	0.51%
23 (2011) 年	229,890	98,496	2.33	8,496	0.75%
24 (2012) 年	231,046	99,724	2.32	8,538	0.50%
25 (2013) 年	231,715	100,610	2.30	8,563	0.29%
26 (2014) 年	232,621	101,828	2.28	8,587	0.39%
27 (2015) 年	232,922	102,020	2.28	8,598	0.12%
28 (2016) 年	233,942	103,288	2.26	8,636	0.43%
29 (2017) 年	235,190	104,794	2.24	8,682	0.53%
30 (2018) 年	235,846	106,294	2.22	8,706	0.28%

※ 昭和5年～平成22年の人口増加率の対前年比は、表中の上段の人口に対する比率ではなく、各年の実際の前年に対する増加率を掲載しています。

例 昭和35年増加率(11.68%)は、次のように算出しています。

$$\frac{40,975 \text{ 人 (昭和35年10月1日現在人口)}}{36,691 \text{ 人 (昭和34年10月1日現在人口)}} \times 100 - 100 \div 11.68\%$$

常備消防のあゆみ

昭和29年 4月 1日	町役場総務課内に常備消防隊を設置し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。
7月26日	現在の鶴間二丁目 12 番 36 号に消防庁舎（木造モルタル平屋建 141 m ² ）を新設する。
昭和34年 2月 1日	市制施行
昭和35年10月 3日	消防制度審議会設置
昭和36年12月20日	市役所機構改革により消防課を設置した。初代課長に石井敏雄氏就任
昭和37年 4月 1日	大和市火災予防条例を制定
昭和38年11月20日	深見 764 番地に消防庁舎（鉄筋コンクリート二階建 349 m ² ）を新設し、消防課を移転する。
昭和39年 2月 1日	消防本部（庶務係及び警防係）並びに消防署が消防職員定数 30 人で発足 初代消防長に 助役 金子正雄氏就任 初代消防署長に佐藤幸光氏就任 大和市消防吏員の服制等に関する規則を制定
3月16日	消防専用短波無線電話（平衡変調式 2,121.5KHz 帯）を設置し、運用を開始する。
7月 1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
7月 7日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG20）が寄贈される。
10月 1日	消防署に救急自動車（トヨペットダイナ RK170）を配置し、救急業務を開始する。
11月20日	大和市防火管理協会設立
昭和40年 1月 9日	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行される。 前年末の東門荘火災の際の協力者、第 11 海兵隊司令官他 9 人に市長感謝状を贈呈する。
5月25日	消防署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 8.06 m ² ）を新築する。
5月28日	大和市地域防災計画を策定
7月 1日	消防職員定数を 40 人とする。
12月28日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例を制定
昭和41年 3月28日	大和市消防団の設置等に関する条例及び大和市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例を制定
4月 1日	消防職員定数を 44 人とする。
6月30日	大和市消防本部の組織等に関する規則を制定
7月 1日	消防本部組織を庶務係及び保安係とし、消防署に警防係を設置する。
7月30日	大和市消防団員の服務等に関する規則を制定
10月 1日	大和市消防団員等公務災害補償条例制定

昭和42年 1月 7日	消防出初式を草柳小学校で挙行し、新設の消防特別救助隊による救助技術を披露する。
4月 1日	大和市消防火の丸会設立 第2代消防長に遠藤嘉一氏就任 消防職員定数を59人とする。
7月 1日	第3代消防長に濱田浅彦氏就任
昭和43年 4月 1日	消防本部組織を庶務係、予防係及び警防係に改めるとともに、消防署組織では警防係を廃止し、甲部隊、乙部隊及び北分署に改める。 下鶴間1763番地の47に北分署を新設し、消防ポンプ自動車(ニッサンFR40)を配置する。 第4代消防長に安藤武治氏就任
6月29日	大和市消防職員服務規程を制定
11月25日	火災予防週間に伴う消防総合訓練を大和相高ストア・鶴間サンコーストアで実施する。
昭和44年 4月 1日	消防職員定数を75人とする。
10月27日	北分署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック4.6㎡)を新築する。
12月18日	大和駅前死者1人、負傷者が多数生じた火災が発生する。
昭和45年 2月 4日	北分署配置の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG10)に更新する。
2月 9日	南分署の開設に伴い、消防署組織を甲部隊、乙部隊、北分署及び南分署に改める。
2月10日	大和市消防署南分署(鉄筋コンクリート造2階建)を上和田2740番地に新設し、本署、北分署及び南分署の消防体制となる。
2月26日	指令車(ニッサンセドリック)を消防本部に配置する。
8月31日	初代消防署長佐藤幸光氏が勇退、消防長安藤武治氏が兼任する。
12月 1日	第2代消防署長に天野淳一氏就任
昭和46年 3月25日	大和市危険物の規制に関する規則を制定
3月30日	南分署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック3.977㎡)を新築する。
5月10日	財団法人日本消防協会から広報車1台が寄贈され、消防本部に配置する。
9月25日	大和市消防査察証規則を制定 大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例施行規則を制定 大和市消防団員等公務災害補償条例施行規則を制定
昭和47年 3月30日	消防専用無線を短波から超短波に切り替える。
7月 1日	消防署の組織を一部改め、本署に消防隊及び救助救急隊を配置する。 消防職員定数を81人とする。
10月 1日	梯子付消防ポンプ自動車(24m、いすゞTD70E)を本署に配置する。
昭和48年 1月29日	救助資機材を積載した消防ポンプ自動車(いすゞTXG10)を本署に配置する。

2月20日	日本消防協会会長表彰として大和市消防団に「表彰旗」が授与された。
3月30日	携帯用無線機（出力1W）を5基配備する。
4月1日	第3代消防署長に星崎亨氏就任 消防職員定数を95人とする。
9月1日	第5代消防長に土屋栄氏就任
12月10日	救急自動車（トヨタRU18V）を本署に配置し、救急業務の2分隊運用を開始する。
昭和49年1月6日	オイルショックにより消防出初式を中止する。
3月11日	消防本部機能を市庁舎に移転し、業務を開始する。
4月1日	消防本部組織を庶務課及び警防課に改める。 消防職員定数を120人とする。
9月2日	総合防災訓練をイーストキャンプ跡地で実施する。
昭和50年3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職。市主催の消防葬儀が4月8日に行われる。
4月1日	大和市石油保安協議会設立
10月1日	第6代消防長に濱田浅彦氏就任 消防本部組織を一部改め、庶務課に庶務防災係を設置する。
昭和51年4月1日	消防本部組織を庶務課、警防課及び予防課に改める。
8月30日	総合防災訓練を相模カンツリークラブゴルフ場で実施する。
9月9日	台風第17号の接近に伴う集中豪雨により災害対策本部を設置するとともに、海上自衛隊第4航空群に災害派遣要請を行う。
10月1日	消防職員定数を126人とする。
昭和52年1月15日	大和市火災警報規則を制定
2月25日	四輪駆動型消防ポンプ自動車（FH60）を北分署と南分署に配置する。
4月1日	第7代消防長に木下永治氏就任 第4代消防署長に島森長治氏就任 消防職員定数を134人とする。
8月29日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（三菱FK115F）が寄贈され、本署に配置する。
9月2日	市内11箇所の地域を広域避難場所として指定する。
昭和53年2月20日	人工蘇生器などを装備した新型救急自動車（トヨタH-RH42VB）を本署に配置する。
2月25日	北分署庁舎新築（建替え）工事が竣工する（鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造）。
4月15日	大災害時の情報連絡網として「大和市アマチュア無線非常通信協力会」結成
7月1日	第8代消防長に青木八郎氏就任

8月1日	鶴間台自主防災会結成（自主防災組織第1号）
8月10日	大和市消火器普及会設立
9月1日	市広報無線を新設、市内25箇所に設置する。
10月12日	第9代消防長に大澤作二氏就任
10月23日	起震機による震度6の模擬訓練を市内14か所で実施する。
昭和54年4月1日	消防職員定数を154人とする。
4月11日	地方行政用無線局として免許を受け運用を開始する（F3 61.40MHz 1W）。子局を25箇所増設。市内50の子局に送信し、スピーカーで周辺地域に放送する。
7月1日	消防本部組織を一部改め、警防課警防防災係を警防課警防係及び防災係に改め、予防課に査察係を配置する。
8月1日	災害緊急防災備蓄倉庫を市役所内に設置する。
12月29日	消防本部で当日の夜間救急担当医療機関の情報提供を開始する。
昭和55年3月1日	大規模地震を想定し、広域避難場所への避難路を確保するために、街頭消火器50基を市内全域に設置する。
4月1日	消防署組織を一部改め、本署に救助工作車を配置し、専任救助隊を発足させる。 消防職員定数を176人とする。 消防本部・消防署新庁舎（鉄筋コンクリート造4階建）が深見西四丁目4番6号に、柳橋出張所（鉄筋コンクリート造2階建）が柳橋一丁目22番地3に完成する。
5月1日	第10代消防長に土屋栄氏就任 第5代消防署長に石井盛一氏就任
昭和56年3月25日	化学消防ポンプ自動車（三菱FK116F）を本署に配置する。
3月30日	本署に自家用給油取扱所（ガソリン5k1、軽油10k1）を整備する。
4月1日	消防職員定数を184人とする。 防災モニター制度を開始する。
7月1日	消防本部組織を一部改め、防災課を設置する。 第11代消防長に高下晴明氏就任
昭和57年1月10日	消防出初式をイトーヨーカ堂中央林間店で挙行し、消防職員による明治時代の腕用ポンプ操法を披露する。
5月7日	大和ライオンズクラブから広報車（スズキ ジムニー）が寄贈され、警防課に配置する。
9月24日	鶴間新町自治会から、消防史料として消防手押しポンプが寄贈される。
10月6日	防災資機材搬送車（三菱KFE221）を本署に配置する。
昭和58年4月1日	南分署に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 医療機関の検索を行うための医療情報端末装置が設置される。

9月1日	水難事故に備え、救助用ゴムボート及び潜水用具一式を整備する。
10月1日	第6代消防署長に星崎亨氏就任
昭和59年4月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改める。 地方行政用無線から防災行政用無線に切り替え、運用を開始する。 消防職員定数を190人とする。
6月28日	大和市火災予防条例施行規則を制定
10月22日	第1回ミセス火災予防コンテストを開催し、初代ミセス火災予防に片山泉さんが選出される。
昭和60年2月28日	消防救急指令装置（全電子式PD2000）を指令室に装備する。
4月1日	第12代消防長に小西庄司氏就任 消防団を13分団から12分団へ再編成する。 上草柳1842番地2に西出張所（鉄筋コンクリート造2階建）を新築し、水槽付消防ポンプ自動車（いすゞS-BR320改）を配置する。 西出張所の開設に伴い、消防署の組織を一部改める。
8月11日	第1回大和市消防団操法大会を車体工業(株)グラウンドで開催する。
11月5日	起震車「なまず号」の運用を開始する。
昭和61年4月1日	指令室に神奈川県防災行政用無線ファクシミリが設置される。
9月26日	大和市消防職員の職の設置等に関する規程及び大和市消防職員職務権限規程を制定
10月1日	消防本部・消防署組織を一部改め、消防本部に次長を置き、指令担当主幹を廃止する。消防署副署長及び南・北分署長を廃止し、北分署を北分署第一課・第二課、南分署を南分署第一課・第二課とする。
12月12日	救急自動車（トヨタL-YH71VB）を北分署へ配置し、救急業務を開始する。
昭和62年2月1日	大和市消防旗に関する規程を制定 大和中央ライオンズクラブから防災連絡車（スズキ エブリー）が寄贈され、防災課に配置する。
2月18日	四輪操舵装置、マイナス角度の伸梯可能な特殊機能等を搭載した梯子付消防自動車（30m、ニッサンP-AZ30D）を、本署に配置する。
4月1日	第7代消防署長に井上幸雄氏就任
6月1日	大和市消防庁舎管理規程を制定
7月15日	南分署車庫を増築し、梯子付消防ポンプ自動車（24m）を本署から南分署に配置替えする。
12月26日	大和市救急業務実施規程を制定
昭和63年4月1日	第13代消防長に石井一雄氏就任
7月26日	財団法人日本消防協会から電源照明車（いすゞP-NHR55E）が寄贈され、本署に配置する。
9月12日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（ニッサンP-CM87E）が寄

	贈され、南分署に配置する。
9月29日	大和市防災指導センター設置条例を制定
10月1日	消防防災訓練センターの開設に伴い、消防本部組織を一部改め、総務課内の管理担当を廃止し、訓練指導担当主幹を置く。
10月31日	現場総合指揮車（トヨタ N-LH71B）を本署に配置する。
11月1日	消防防災訓練センターを訓練塔（鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上8階建）、補助塔（鉄筋コンクリート造3階建）で開所する。
平成元年1月8日	昭和天皇の崩御により、消防出初式を中止する。
3月6日	指令室に地図検索装置を導入し、運用を開始する。
4月1日	消防本部組織の一部を改正し、警防課消防団担当を廃止する。
6月15日	南分署を上和田 2771 番地 12 に鉄筋コンクリート造3階建で新設し、自家用給油取扱所（ガソリン3k1、軽油7k1）を整備する。
6月26日	大和市消防訓練礼式規則を制定
平成2年3月30日	大和市消防署高圧ガス危害予防規程を制定
4月1日	消防職員定数を200人とする。
5月31日	各種情報を的確に把握するため、現場総合指揮車に自動車電話用ファクシミリを搭載する。
8月31日	神奈川県との合同夜間総合防災訓練を、県営下和田いちょう団地で実施する。
9月1日	長洲一二県知事を迎え、神奈川県及び大和市の合同総合防災訓練を引地台公園多目的広場で実施する。
平成3年2月13日	大和市防火基準適合表示及び公表実施要綱を制定
3月6日	消防庁長官表彰として消防本部・消防団に「竿頭綬」が授与された。
3月15日	中層建物火災に対応するため、梯子付消防ポンプ自動車（15m）を南分署に配置する。
3月28日	大和市自主防災組織育成指導要綱を制定
4月1日	第14代消防長に目代文作氏就任
11月7日	極東開発株式会社横浜工場、車体工業株式会社からミニ消防車が寄贈された。
11月10日	第1回消防フェアを東急ストア中央林間店において開催する。
平成4年3月27日	大和市危険物火災予防査察規程を制定
4月1日	消防署組織を一部改め、西出張所を北分署から本署に、柳橋出張所を南分署から本署にそれぞれ組織変更し、本署に専任主幹を置く。 さらに、北・南分署第一課、第二課を廃止し、北分署、南分署とする。
4月29日	第1回防災セミナーを開催する。
11月29日	消防団活性化事業の一環として、永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定する。

11月30日	大和ライオンズクラブから広報車が寄贈され、消防署庶務担当に配置する。
12月27日	労働基準法の一部改正により、週休二日制を導入する。
平成5年4月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改め、警防課に主幹を置き、予防課査察係を予防課査察指導係に、消防署に管理課を置く。 消防職員定数を226人とする。 大和市消防協力会設立 大和市少年消防団運営委員会設立
7月11日	少年期から火災予防に関する知識などを身に付けることを目的に「大和市少年消防団」結成
7月27日	財団法人日本消防協会から、広報車（R-VFY10改）の寄贈を受け、防災課に広報連絡車として配置する。
9月1日	大和市消防職員安全衛生管理規程を制定
12月1日	大和市火災予防査察規程及び火災予防違反処理規程を制定
平成6年1月9日	消防出初式を引地台公園多目的広場で挙行し、大和市消防発足30周年記念事業として、川崎市消防局航空隊ヘリコプターの特別参加を得て、消防救助演技を披露する。
2月20日	消防発足30周年を記念し、大和市保健福祉センターで記念式典を挙行、勤労福祉会館で祝賀会を行う。
3月9日	高度救急業務の推進を図るため、心電図電送システム等の新鋭資機材を搭載した高規格救急自動車を本署に配置する。
3月10日	消防発足30周年記念植樹式が大和市造園協会の協力を得て庁舎南側で行われる（市の木：山ざくら）。
4月1日	本市消防本部で初めての女性消防吏員を採用する。 西出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 大和市消防本部応急手当普及啓発活動実施要綱を制定
4月27日	大和市消防本部第1号の救急救命士が誕生する。
10月3日	大和市消友会設立
平成7年1月18日	阪神淡路大震災の被災者救援のため、救助隊1隊10人を被災地へ派遣する。
3月26日	2台目の高規格救急自動車を西出張所に配置する。
4月1日	第15代消防長に石井洋氏就任
7月1日	第8代消防署長に小菅忠義氏就任
10月1日	株式会社安田物産から連絡車（ニッサンE-WFY10）が寄贈され、総務課に配置する。 行政組織を一部改め、市長部局に防災対策担当が配置される。 消防本部組織を一部改め、総務課総務係を総務課庶務調整担当とする。
12月20日	緊急消防援助隊の登録をし、自治省消防庁より緊急消防援助隊旗を受領する。

平成8年7月1日	救急救命情報伝達システムとして、県救急情報システムの暫定運用を開始する。
10月1日	消防組織法の一部改正により消防職員委員会を設置
平成9年3月31日	新大和市地域防災計画を策定
4月1日	第9代消防署長に石向勝利氏就任
平成10年3月14日	3台目の高規格救急自動車を南分署に配置する。
3月31日	大和市職員防災行動マニュアルを策定
9月16日	消防本部庁舎の耐震補強工事を実施する。
11月21日	いすゞ自動車株式会社より支援車（いすゞKC-FRR33K2G）が寄贈され、本署に配置する。
平成11年2月1日	4台目の高規格救急自動車を北分署に配置する。
3月31日	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策課を設置し、消防本部防災課を廃止する。
4月1日	第16代消防長に山口祐徳氏就任 第10代消防署長に熊谷勝司氏就任
11月13日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞKK-FRR33D4V）が寄贈され、南分署に配置する。
平成12年3月8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
3月15日	北分署を鉄筋コンクリート造3階建・訓練棟7階建に改築する。
4月1日	梯子付消防自動車（40m、日野 KC-PR4FPDF）を本署に配置する。これに伴い、本署梯子付消防自動車（30m）を北分署に配置替えする。
11月15日	重大事故などの発生時に、情報収集、被災状況の監視などを行い、円滑な市外応急対策活動を行うため、都市基盤整備公団と災害時の塔屋内物見室使用に関する協定を締結した。
12月26日	既存の高圧ガス製造所を改修し、製造能力を15Mpa（メガパスカル）から30Mpaに引き上げ、充てん能力を向上させた。
平成13年1月1日	いすゞ自動車株式会社から高規格救急自動車（いすゞKC-NPS71LN）が寄贈され、本署に配置し、救急車の5台運用を開始する。
3月1日	指令台を更新し、新通信指令システムの運用を開始する。これに伴い、携帯電話からの119番通報の直接受信が可能となる。
3月30日	消防本部庁舎増築及び既存棟の改築が竣工する。
4月1日	第17代消防長に大津晃氏就任 第11代消防署長に柏木實氏就任
12月21日	柳橋出張所に高規格救急自動車を配置する。 本署高規格救急自動車を更新する。

平成14年 2月 1日	大和市消防協力隊を発足する。
4月 1日	消防職員定数を 231 人とする。 第 12 代消防署長に遠 藤 昭 氏就任 被災情報収集配信システムの運用を開始する。
7月 1日	ドクターヘリの本格運用を開始する。
11月 8日	消防計画の全面改訂
12月17日	神奈川県メディカルコントロール協議会設立
平成15年 3月14日	大和市・綾瀬市合同雑居ビル防火安全連絡協議会設立
3月26日	西出張所に救急消毒施設を設置する。
3月31日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
4月 1日	第 18 代消防長に幟 川 泰 夫 氏就任
4月15日	県北・県央地区メディカルコントロール協議会設立
7月 1日	消防法改正に伴い、大和市火災予防条例施行規則を改め、大和市火災予防規則を制定
10月 1日	包括的除細動を開始する。
10月11日	消防協力会発足 10 周年を記念して、祝賀会が開催される。
11月 5日	市内商業施設において爆発事故が発生する。
12月 1日	本署に多目的災害対策車を配置する。
平成16年 2月 1日	消防発足 40 周年を記念して、記念誌が発行される。
2月24日	西出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月31日	神奈川県医師会による救命情報システムが廃止される。
4月 1日	毎月 15 日を「防火・防災の日」と制定する。 北里大学病院救命救急センターからの救急救命士への指示行為を開始する。 本市女性消防吏員を初めて当直業務に就かせる（救急隊へ配属）。
5月15日	Eメール 119 番緊急通報の運用を開始する。
5月28日	大和市石油保安協議会及び大和市防火管理協会を統合し、大和市防火安全協会を設立
10月29日	新潟県中越地震の被災者救援のため、消火隊 1 隊 4 人及び支援隊 1 隊 2 人を被災地へ派遣する。
11月 1日	第 13 代消防署長に江 上 孝 範 氏就任
平成17年 3月25日	本署に多目的災害対策車用コンテナを配備する。
3月31日	地域での放火・防犯体制を強化して市民の安全・安心を確保するため、大和警察署、大和新聞組合及び大和市消防本部の三者による「放火火災の発生防止にかかる協力に関する覚書」を締結する。
4月 1日	「救急マーク」制度創設

	消防本部組織を一部改め、警防課指令担当を指令課とし、警防課に救急担当を設置する。
12月7日	小学1・2年生下校時間帯における防火・防犯パトロールを開始する。
平成18年2月13日	柳橋出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月3日	南分署高規格救急自動車を更新する。
3月7日	上草柳西自主防災会と社会福祉法人プレマ会「みなみ風」との間に、「地域防災相互援助に関する覚書」が締結される。
4月1日	第19代消防長に篠田正氏就任 消防本部の組織を一部改め、総務課訓練指導担当を総務課施設研修担当に名称変更し、消防署組織を一部改め、柳橋出張所の所属を本署から南分署に変更する。
6月2日	上和田自主防災会と医療法人赤枝会介護老人保健施設「しょうじゅの里大和」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
8月3日	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与を開始する。
11月20日	下和田自主防災会と社会福祉法人山中福祉会特別養護老人ホーム「和喜園」との間において「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
11月30日	公共施設へのAED設置を開始する（19台を設置）。
平成19年1月10日	公所自主防災会と社会福祉法人二津屋福祉会（ロゼホームつきみ野）の間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月1日	北分署高規格救急自動車を更新する。
2月6日	松下電工(株)から高規格救急自動車の寄贈を受ける。
2月8日	高規格救急自動車の寄贈を受け本署に配置し、運用を開始する。
3月4日	大和市「防火・防災の日」の定着を図るため、大和市消防本部において、第1回「消防体験フェスティバル」を開催する。
3月22日	中央林間内山自主防災会と医療法人泉心会介護老人保健施設「大地」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
3月23日	南鶴間自主防災会と特別養護老人ホーム「サンホーム鶴間」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月24日	北分署梯子付消防自動車（30m）を屈折梯子付消防ポンプ自動車（20m）に更新する。
4月1日	消防署組織を一部改め、消防署に指揮隊を配置する。
6月30日	公共施設にAED17台を設置する（設置合計36台）。
9月4日	中央六丁目自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月15日	大和市消防訓練センター場内において、神奈川DMA Tとの合同総合訓練を実施する。
11月21日	本署資機材搬送車を更新する。

平成20年 1月 1日	高機能消防指令装置に指令台を 1 台増設し、運用を開始する（ネフォープ導入）。
2月14日	大和東三丁目自主防災会と「大和YMCAライフサポートセンター」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月15日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
3月 8日	北分署水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
7月 4日	公立中学校 9校にAEDを設置する（設置合計 45 台）。
8月 7日	上和田自主防災会と社会福祉法人多心会特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月 1日	患者等搬送事業者認定制度を創設する。
平成21年 3月 3日	本署高規格救急自動車を更新する。
3月27日	本署救助工作車を更新する。
4月 1日	第 20 代消防長に紺野 幹夫氏就任 第 14 代消防署長に新井 茂氏就任 消防本部組織及び消防署組織を一部改め、総務課施設担当を警防課施設担当に、警防課救急担当を救急救命課救急救命担当に組織変更し、総務課庶務調整担当を消防総務課政策調整担当に、本署第一課を警備一課に、本署第二課を警備二課に名称変更し、消防署指揮隊に分隊長を配置する。
6月26日	公立小学校 19 校にAEDを設置する（設置合計 64 台）。
12月 1日	やまとAED救急ステーション制度を創設する。
平成22年 3月 4日	北分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月16日	本署化学消防ポンプ自動車（薬 500 ㍓・水 1,500 ㍓）を更新する。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）表彰を受賞した。
7月16日	大和市災害消防協力隊を創設する。
8月 1日	火災予防条例の一部を改正し、「個室型店舗における防火安全対策として、外開き戸は自動で閉鎖する」ことを施行する。
8月 6日	市内公共施設 2 か所にAEDを設置する（設置合計 66 台）。
平成23年 3月 3日	南分署梯子付消防ポンプ自動車（15m）を更新する。
3月11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊を派遣する。 派遣期間 3月11日～4月3日（24日間） 派遣人員等 延べ21隊53人（消火部隊1隊5人、救急部隊8隊24人、後方支援部隊12隊24人）
3月14日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
3月23日	北里大学ドクターズカーの運用を開始する。
4月 1日	第 15 代消防署長に阿部 重二氏就任

6月30日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 3 社（㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、㈱スリーエフ）と AED 設置に係る協定を締結した。
10月1日	コンビニエンスストア 3 社 50 店舗に AED を設置する。
10月13日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 2 社（㈱ローソン、㈱九九プラス（ローソン 100））と AED 設置に係る協定を締結した。
11月5日	島津自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園ぬくもり」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
平成24年1月1日	コンビニエンスストア 2 社 19 店舗に AED を設置する（設置合計 69 台）。
3月1日	車両動態位置管理システムを更新する。
3月5日	地震体験車を整備する。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「特に優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）より表彰旗及び表彰楯を受章した。
6月8日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 2 社（㈱サークルKサンクス、ミニストップ㈱）と AED 設置に係る協定を締結した。
8月1日	コンビニ 2 社 10 店舗に AED を設置する（設置合計 79 台）。
平成25年2月16日	大和市少年消防団設立 20 周年記念式典を大和スポーツセンターで挙げる。
2月28日	南分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月4日	南分署高規格救急車を更新する。
4月1日	第 21 代消防長に木下 弘 氏就任 第 16 代消防署長に関戸 宏 孝 氏就任
6月1日	市内郵便局 14 か所に AED を設置する。
8月17日	自主防災組織へ「スタンドパイプ消火資機材」の配付を開始する。
平成26年2月1日	大和市消防発足 50 周年記念式典を大和市生涯学習センターホールで挙げる。
3月5日	北分署高規格救急自動車を更新する。
3月28日	柳橋出張所増築及び既存棟の改築が竣工する。
3月31日	街頭消火器の撤去を完了した（昭和 54 年度からの事業を終了）。
7月1日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 3 社（㈱ローソン、㈱ファミリーマート、㈱サークルKサンクス）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結した。
8月1日	市内 3 事業所（株式会社篤厚自動車、社会福祉法人二津屋福社会ロゼホームつきみ野、極東開発工業㈱横浜工場）を大和市消防団協力事業所として認定する。
10月1日	警防課に非常時災害対策車を配置する。
10月26日	極東開発工業株式会社横浜工場から電動式ミニ消防車「まもるぞう」の

	寄贈を受ける。
11月10日	「防火対象物に係る表示制度」の表示マークを大和第一ホテル及び東横イン大和駅前に交付する。
12月8日	市内24時間営業のコンビニエンスストア1社（㈱スリーエフ）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結した。
平成27年3月8日	本署消防ポンプ自動車を更新する。
3月16日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
3月18日	下福田南部第二自主防災会と社会福祉法人「敬愛会」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月19日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社（㈱セブン-イレブン・ジャパン、ミニストップ㈱）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
3月24日	高機能消防指令装置を更新、増台し、運用を開始する（気象観測装置を北分署・南分署に増設）。
4月1日	消防救急デジタル無線活動波の運用を開始する（車載28機・携帯15機） 第22代消防長に萩野谷公一氏就任 第17代消防署長に保坂美治氏就任 神奈川県消防救急デジタル無線共通波設備の運用を開始する（神奈川県庁・県内25消防（局）本部）。
6月30日	消防署組織を一部改め、西出張所の所属を警備一課及び警備二課から北分署に変更し、警備一課及び警備二課に救急第二分隊を配置し、消防第二分隊との兼務を開始する。
平成28年1月6日	相模鉄道株式会社及び東京急行電鉄株式会社とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結し同資機材を設置する。
3月1日	本署現場総合指揮車を更新する。
3月7日	小田急電鉄株式会社とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結し同資機材を設置する。
3月14日	本署高規格救急自動車を更新する。
3月14日	南分署水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
6月25日	高等町第一自主防災会と株式会社ハートフルケア住宅型有料老人ホーム「カーサプラチナ大和」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
7月1日	消防法令違反のある建物情報をホームページ等で掲載する制度「違反公表制度」を開始する。
7月29日	大和駅東側第4地区市街再開発組合と「防火水槽等に関する覚書」を締結した。
9月2日	南林間西北自主防災会と医療法人社団公仁会「介護老人保健福祉施設 成和ナーシングプラザ」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」

	を締結した。
9月7日	内閣府において大和市少年消防団が防災思想の普及団体として防災功労者 防災担当大臣表彰を受賞する。
9月20日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと「大和市での災害等におけ る調査研究・支援活動に関する覚書」を締結した。
平成29年1月16日	東京電力パワーグリッド株式会社相模支社と「災害時における通電火災防 止・電力復旧に関する覚書」を締結した。
3月8日	本署救急第二分隊高規格救急自動車を更新する。
3月25日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が防火・防災思想の普及団体と して優良な少年消防クラブ表彰（消防庁長官賞）を受賞する。
4月1日	第18代消防署長に砂岡正夫氏就任 警備一課及び警備二課において、救急第二分隊と消防第二分隊の兼務を解 除し消防第二分隊とはしご分隊との兼務を開始する。
4月21日	細野コンクリート株式会社との「大規模災害における災害支援に関する協 定」を締結した。
5月2日	消防ファットバイク隊を発足する。
8月1日	電柱管理番号を利用した位置情報検索システムを導入する。
9月8日	内閣府において大和市少年消防団が防災思想の普及団体として防災功労者 内閣総理大臣表彰を受賞する。
12月14日	管理課に活動支援車を配置する。
平成30年2月5日	消防ドローン隊を発足する。
3月7日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
4月1日	第23代消防長に土田孝司氏就任 管財課から中型バスを移管する。
平成31年3月23日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が防火・防災思想の普及団体と して特に優良な少年消防クラブ表彰（総務大臣賞）を受賞する。
4月1日	第19代消防署長に永島弘美氏就任

歴代消防長・消防署長

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	金子正雄	昭和39年2月1日～昭和42年3月31日	
2代	遠藤嘉一	昭和42年4月1日～昭和42年6月30日	
3代	濱田浅彦	昭和42年7月1日～昭和43年3月31日	
4代	安藤武治	昭和43年4月1日～昭和48年8月31日	署長兼任期間有
5代	土屋栄	昭和48年9月1日～昭和50年9月30日	
6代	濱田浅彦	昭和50年10月1日～昭和52年3月31日	
7代	木下永治	昭和52年4月1日～昭和53年6月30日	
8代	青木八郎	昭和53年7月1日～昭和53年10月11日	
9代	大澤作二	昭和53年10月12日～昭和55年4月30日	
10代	土屋栄	昭和55年5月1日～昭和56年6月30日	
11代	高下晴明	昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	署長兼任期間有
12代	小西庄司	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日	署長兼任期間有
13代	石井一雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
14代	目代文作	平成3年4月1日～平成7年3月31日	
15代	石井洋	平成7年4月1日～平成11年3月31日	予防課長兼任期間有
16代	山口祐徳	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
17代	大津晃	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
18代	幟川泰夫	平成15年4月1日～平成18年3月31日	総務課長兼任期間有
19代	篠田正	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
20代	紺野幹夫	平成21年4月1日～平成25年3月31日	
21代	木下弘	平成25年4月1日～平成27年3月31日	

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
22代	萩野谷公一	平成27年4月1日～平成30年3月31日	
23代	土田孝司	平成30年4月1日～現在	

〔消防署長〕

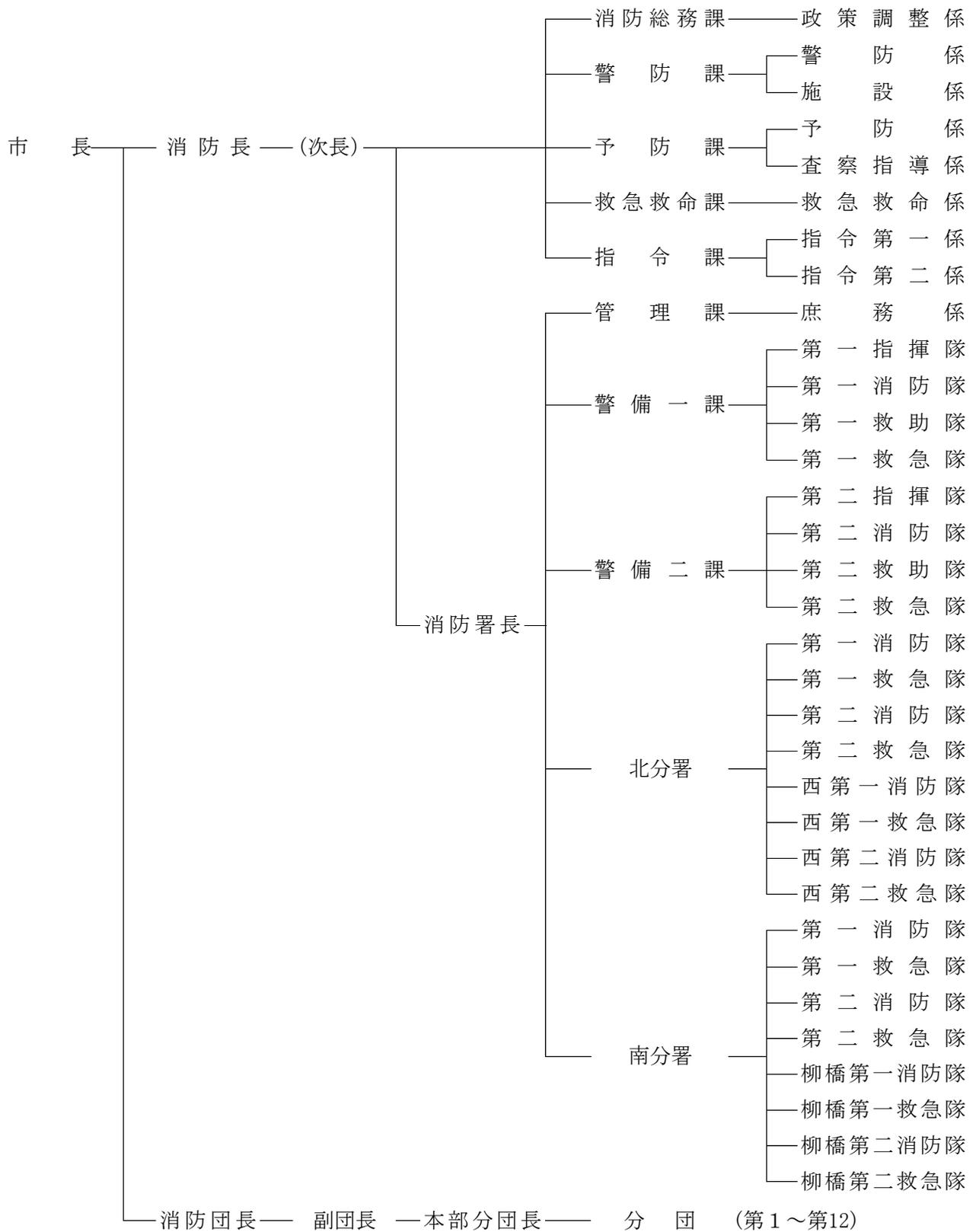
(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	佐藤幸光	昭和39年2月1日～昭和45年8月31日	
2代	天野淳一	昭和45年12月1日～昭和48年3月31日	
3代	星崎亨	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
4代	島森長治	昭和52年4月1日～昭和55年4月30日	
5代	石井盛一	昭和55年5月1日～昭和58年4月30日	
6代	星崎亨	昭和58年10月1日～昭和62年2月28日	
7代	井上幸雄	昭和62年4月1日～平成7年6月30日	
8代	小菅忠義	平成7年7月1日～平成9年3月31日	
9代	石向勝利	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
10代	熊谷勝司	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
11代	柏木實	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
12代	遠藤昭	平成14年4月1日～平成16年10月14日	
13代	江上孝範	平成16年11月1日～平成21年3月31日	管理課長兼任期間有
14代	新井茂	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
15代	阿部重二	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
16代	関戸宏孝	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
17代	保坂美治	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
18代	砂岡正夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
19代	永島弘美	平成31年4月1日～現在	

消防の概要

1 消防組織機構図

(平成31年 4月 1日現在)

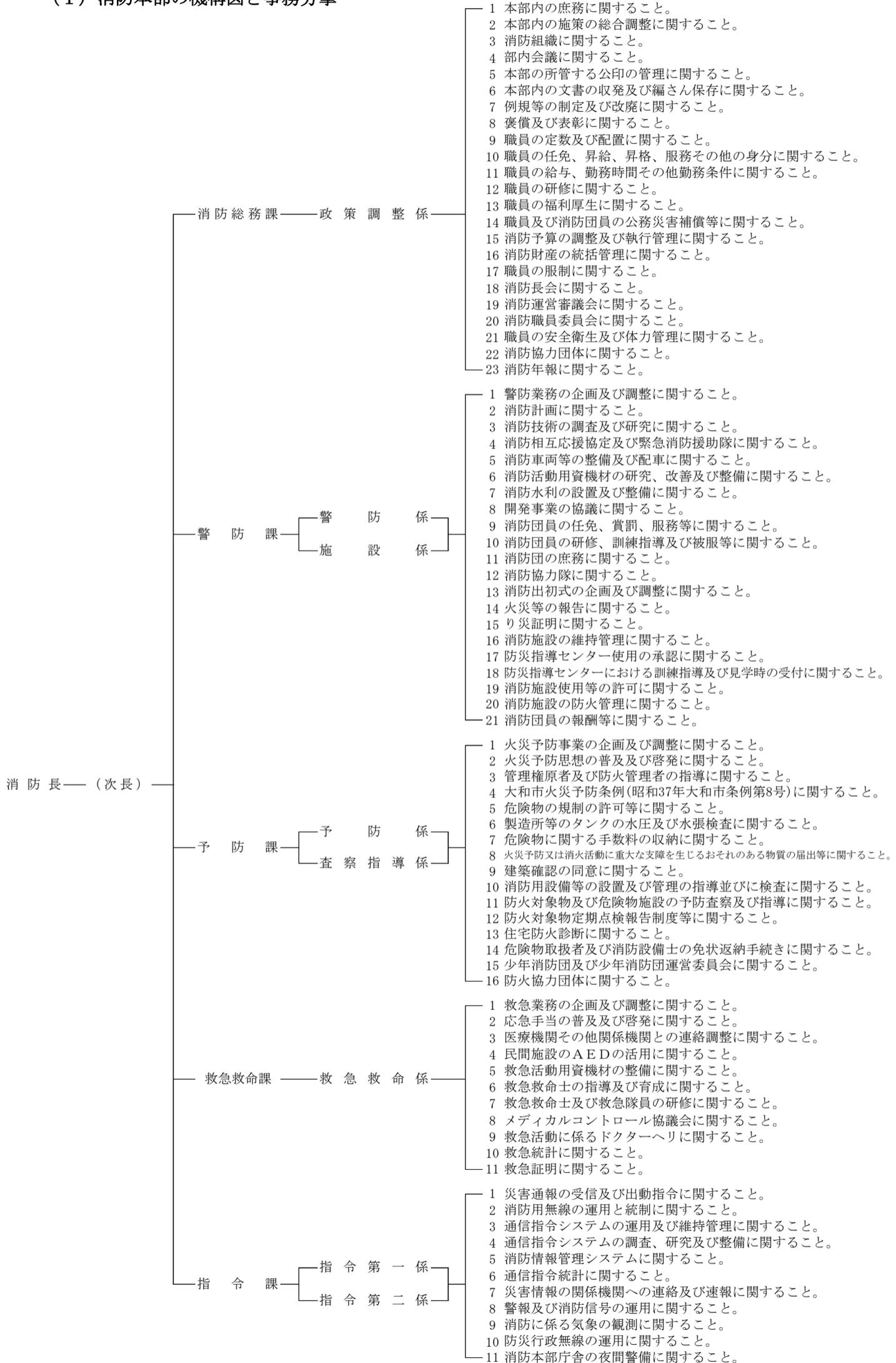


※ 市長——市長室長——危機管理課——防災管理係
 危機対策係
 ※市長室には、上記のほか参事（危機管理監）を配置

2 消防機構と事務分掌

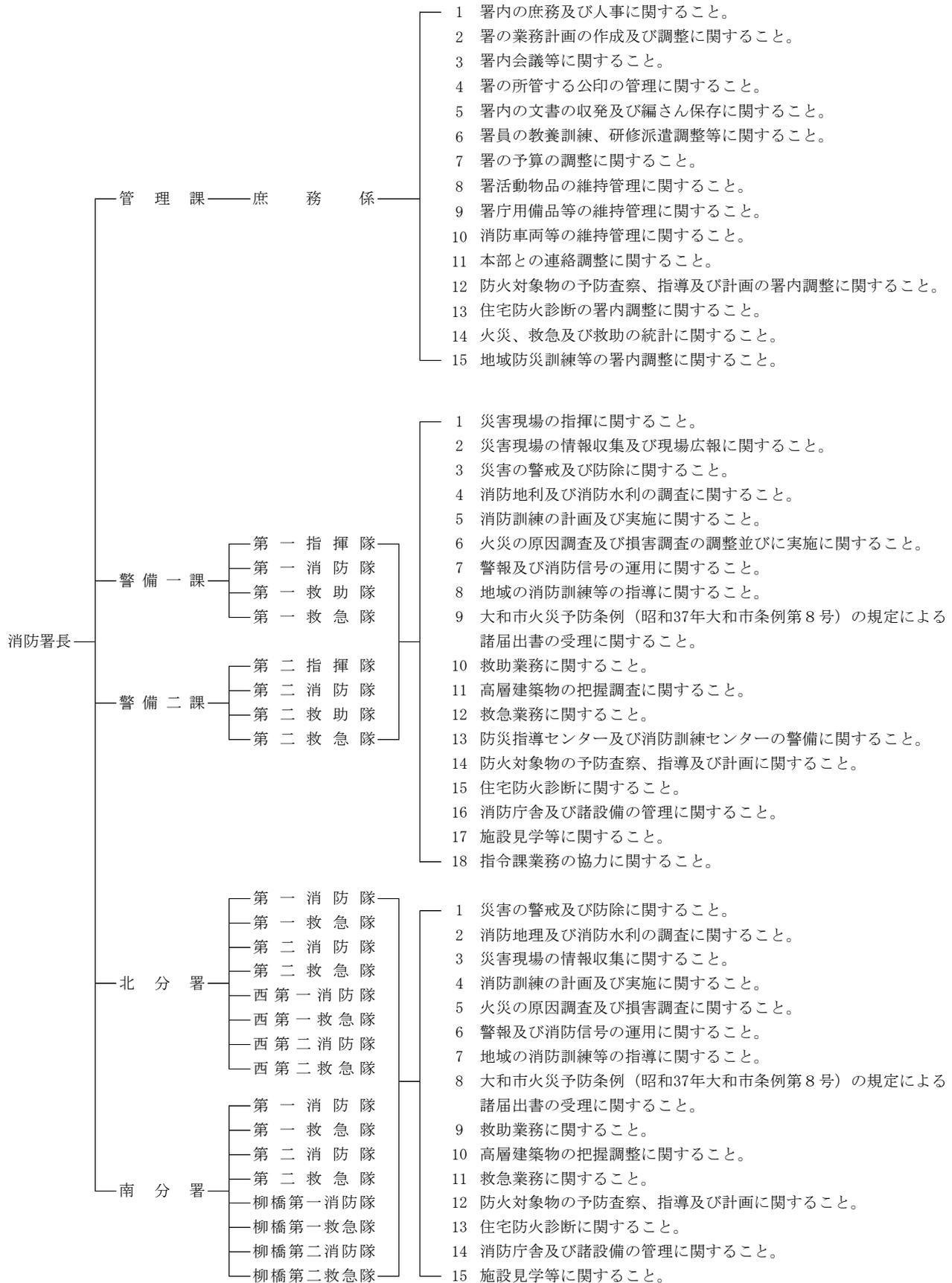
(1) 消防本部の機構図と事務分掌

(平成31年4月1日現在)



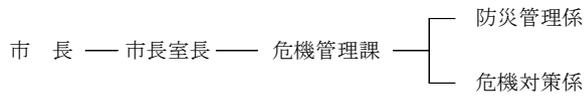
(2) 消防署の機構図と事務分掌

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



(3) 危機管理課の事務分掌

(平成31年4月1日現在)



※市長室には、上記のほか参事（危機管理監）を配置

- 1 危機管理の総合調整に関する事。
- 2 危機管理方針に関する事。
- 3 危機管理対策本部に関する事。
- 4 地域防災計画に関する事。
- 5 災害対策の計画に関する事。
- 6 防災会議に関する事。
- 7 災害対策本部に関する事。
- 8 災害対策に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- 9 災害時の相互応援協定に関する事。
- 10 災害対策に係る調査研究に関する事。
- 11 防災行政無線の管理運用に関する事。
- 12 防災思想の普及及び啓発に関する事。
- 13 自主防災組織の育成指導に関する事。
- 14 災害備蓄並びに資材の整備及び保管に関する事。
- 15 総合防災訓練に関する事。
- 16 災害報告及び防災統計に関する事。
- 17 防災情報システムに関する事。
- 18 国民保護計画に関する事。
- 19 国民保護協議会に関する事。
- 20 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関する事。
- 21 国民保護訓練に関する事。

3 消防現勢

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

面積	27.09 k m ²
人口	236,078 人
世帯	107,200 世帯
市制施行	昭和 34 年 2 月 1 日

(1) 常備組織

消防本部・署設置	昭和 39 年 2 月 1 日		
消防職員数	実員 235 人	(定数 231 人)	
消防本部署所数	1 本部 1 署 2 分署 2 出張所		
消防ポンプ自動車	4 台	指揮車	1 台
小型水槽付消防ポンプ自動車	2 台	広報車	2 台
水槽付消防ポンプ自動車	2 台	連絡車	5 台
梯子付消防ポンプ自動車	1 台	検査車	1 台
梯子付消防自動車	1 台	査察車	3 台
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1 台	資機材搬送車	1 台
化学消防ポンプ自動車	1 台	多目的災害対策車	1 台
高規格救急自動車	7 台	非常時災害対策車	1 台
救助工作車	1 台	地震体験車	1 台
指令車	1 台	活動支援車	1 台
中型バス	1 台		

(2) 非常備組織

消防団設置	昭和 34 年 2 月 1 日		
消防団員数	実員 223 人	(定数 250 人)	
消防団組織	1 団 12 個分団 5 班		
小型動力ポンプ付積載車	17 台		
積載台車付小型動力ポンプ	17 台		

(3) 消防水利整備状況

ア 公設消防水利（消防法第20条第2項）

（平成31年4月1日現在）

合 計	消火栓	防 火 水 槽				
		防火水槽合計	20m ³ 級	40m ³ 級 (うち耐震性防火水槽等)	60m ³ 級	100m ³ 以上
1,695	1,377	318	42	261 (69)	14	1

※ 40m³以上の防火水槽が「消防水利の基準」（昭和39年12月10日消防庁告示第7号）に適合します。

イ 指定消防水利（消防法第21条第1項）

防 火 水 槽	103 (うち 40 m ³ 以上 102)
プ ー ル	27
飲料水兼用貯水槽 100m ³	11

※ 指定消防水利とは、池、泉水、井戸、水槽その他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、消防長が指定したものをいいます。

ウ その他の消防水利

境川・引地川に親水広場・取水施設の整備が進んでいます。

境川の親水広場・取水施設	13
引地川の親水広場・取水施設	11

(4) その他

神奈川県企業庁と平成25年1月25日に覚書を締結し、排水栓（水道管末にある給水口付空気弁）を使用することが可能になりました。

排 水 栓	64
-------	----

4 消防力の推移

(各年度4月1日現在)

年 度	消 防 職 員 (実員)	消 防 団 員 (実員)	消 防 車 両																	
			総 数	消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	小 型 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	梯 子 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	屈 折 梯 子 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車	高 規 格 救 急 自 動 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	指 令 車	指 揮 車	活 動 支 援 車	そ の 他	査 察 車	多 目 的 災 害 対 策 車	地 震 体 験 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車
12	224	236	53	5	3		1	2		1	4	1	1	1		12	3		1	17
13	225	234	54	5	3		1	2		1	5	1	1	1		12	3		1	17
14	226	229	54	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	17
15	225	230	55	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
16	229	224	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
17	228	230	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
18	229	232	55	4	2	2	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
19	233	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
20	236	227	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
21	237	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
22	237	229	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
23	237	235	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
24	232	229	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
25	233	234	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
26	239	227	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
27	232	228	55	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	11	3	1	1	17
28	238	222	55	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	11	3	1	1	17
29	236	230	55	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	11	3	1	1	17
30	233	224	56	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	11	3	1	1	17
31	235	223	56	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	11	3	1	1	17

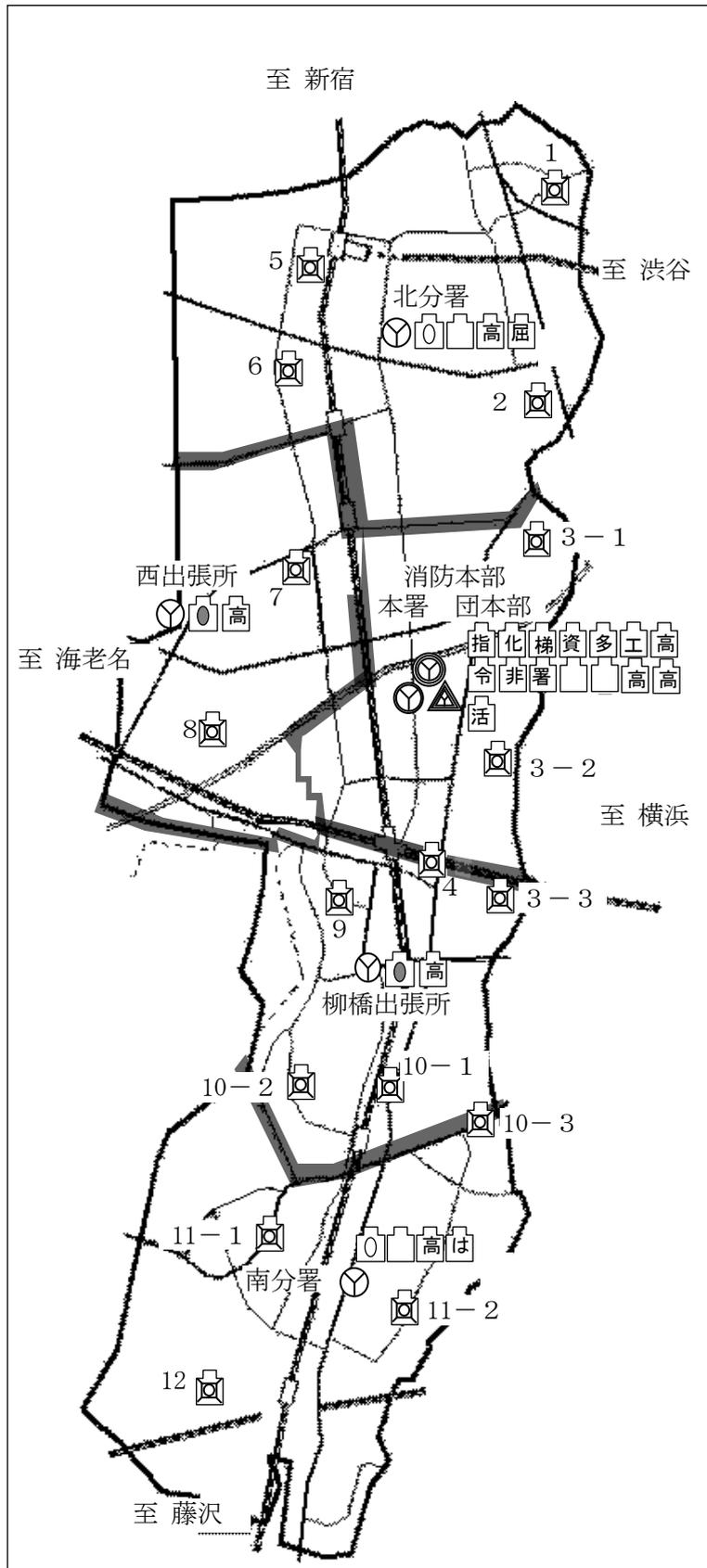
5 市民と消防

(平成31年4月1日現在)

消 防 職 員 1人に対して	人 口	1,004人	消 防 団 員 1人に対して	人 口	1,058人
	世 帯	456世帯		世 帯	480世帯

6 消防車両

(1) 消防車両配置図



(平成 31 年 4 月 1 日現在)

凡 例

	消防本部
	本 署
	分署・出張所
	消防団本部
消防署車両 (緊急車両)	
	小型水槽付消防ポンプ自動車
	消防ポンプ自動車
	水槽付消防ポンプ自動車
	梯子付消防ポンプ自動車
	梯子付消防自動車
	屈折梯子付消防ポンプ自動車
	化学消防ポンプ自動車
	高規格救急自動車
	救助工作車
	指揮車
	資機材搬送車
	多目的災害対策車
	非常時災害対策車
	指令車
	広報車
	活動支援車
消防隊受持区域	
	本署管内
	北分署管内
	南分署管内
	西出張所管内
	柳橋管内
	消防団車両
	小型動力ポンプ付積載車

※ 消防団区域は「消防団 3. (2) 消防分団受持区域図」(149 ページ) 参照

(2) 消防本部消防車両等車齢別現有数

(平成31年4月1日現在)

車 両 種 別	合計 台数	車 齢 別 台 数										
		1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満	6年 未満	7年 未満	8年 未満	9年 未満	10年 未満	10年 以上
消防ポンプ自動車	4					1		1			1	1
小型水槽付消防ポンプ自動車	2											2
水槽付消防ポンプ自動車	2				1							1
梯子付消防ポンプ自動車	1									1		
梯子付消防自動車	1											1
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1											1
化学消防ポンプ自動車	1										1	
高規格救急自動車	7		1	1	1	1	1	1		1		
救助工作車	1											1
指 令 車	1											1
指 揮 車	1				1							
広 報 車	2											2
連 絡 車	5	1							1			3
検 査 車	1											1
査 察 車	3								1			2
資機材搬送車	1											1
多目的災害対策車	1											1
非常時災害対策車	1					1						
地震体験車	1								1			
活動支援車	1		1									
中型バス	1											1
合 計	39	1	2	1	3	3	1	2	3	2	2	19

※ 消防団車両については、「消防団3. (5) 車齢別消防分団車両数」(151ページ)参照

(3) 消防本部・署別の現有車両

(平成31年4月1日現在)

区 分	名 称	登録年月	登 録 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
本 部	指 令 車	H 12. 8	相模 800 さ 3154	1,980		大和指令 1
	連 絡 車	H 30.10	相模 301 め 9327	2,350		
	広 報 車	H 19.11	相模 830 そ 9119	1,490		大和広報 1
	非常時災害対策車	H 26. 9	相模 800 す 9075	D2,980		大和支援 2
	連 絡 車	H 18. 5	相模 501 て 3381	1,990		
	連 絡 車	H 23. 9	相模 480 き 8110	650		
	検 査 車	H 16. 5	相模 41 さ 979	650		
	査 察 車	H 16. 5	相模 41 さ 980	650		
	査 察 車	H 18.10	相模 480 い 7814	650		
	査 察 車	H 23. 9	相模 480 き 8111	650		
本 署	消防ポンプ自動車	H 12. 3	相模 800 さ 2180	D5,240	A-2	大 和 3
	消防ポンプ自動車	H 27. 2	相模 800 す 9364	D4,000	A-2	大 和 2
	梯子付消防自動車(40m)	H 12. 3	相模 800 は 37	D20,780		大和梯子 1
	化学消防ポンプ自動車(薬500ℓ水1,500ℓ)	H 22. 3	相模 830 た 3119	D7,680	A-1	大 和 1
	高規格救急自動車	H 29. 2	相模 800 せ 973	3,490		救急大和 2
	高規格救急自動車	H 28. 2	相模 800 せ 116	3,490		救急大和 1
	高規格救急自動車	H 23. 3	相模 830 さ 4119	2,690		救急大和 3
	救助工作車	H 21. 3	相模 830 そ 3119	D7,680		大和救助 1
	指 揮 車	H 27.12	相模 800 す 9991	2,690		大和指揮 1
	広 報 車	H 19. 8	相模 830 さ 6119	2,380		大和指揮 3
	活動支援車	H 29.12	相模 800 せ 1760	1,990		大和指揮 2
	資機材搬送車	H 19.11	相模 830 す 3119	D6,403		大和支援 1
	多目的災害対策車	H 15.11	相模 800 さ 8974	D4,770		大和救助 2
	地震体験車	H 24. 3	相模 830 た 119	D2,990		
	中型バス	H 15. 2	相模 200 は 87	D7,960		

区 分	名 称	登録年月	登 録 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
北分署	消防ポンプ自動車	H 22. 3	相模 830 た 1119	D4,000	A-2	大和北 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 20. 2	相模 830 そ 1119	D6,400	A-2	大和北 1
	屈折梯子付消防ポンプ自動車(20m)	H 19. 3	相模 830 せ 1119	D7,680	A-2	大和梯子 3
	高規格救急自動車	H 26. 2	相模 830 つ 1119	3,490		救急大和北 1
	連 絡 車	H 11. 5	相模 41 え 6753	650		
西 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 16. 2	相模 800 さ 9437	D4,890	A-2	大和西 1
	高規格救急自動車	H 27. 2	相模 800 す 9372	3,490		救急大和西 1
南分署	消防ポンプ自動車	H 25. 2	相模 830 す 5119	D4,000	A-2	大和南 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 28. 3	相模 800 は 1091	D6,400	A-2	大和南 1
	梯子付消防ポンプ自動車(15m)	H 23. 3	相模 830 さ 5119	D6,400	A-2	大和梯子 2
	高規格救急自動車	H 25. 2	相模 830 せ 5119	3,490		救急大和南 1
	連 絡 車	H 14. 5	相模 41 く 9398	650		
柳橋 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 18. 2	相模 800 す 2036	D4,000	A-2	大和柳 1
	高規格救急自動車	H 30. 2	相模 800 せ 1950	3,490		救急大和柳 1

7 消防庁舎

(1) 施設の概要

種 別		署所別	消防防災訓練センター		
		消防本部・消防署（本署）	訓 練 塔	補助訓練塔	
		TEL 261-1119（代）			
所 在 地		深見西四丁目4番6号			
竣工年月日		昭和55年3月30日 増築平成13年3月30日	昭和63年11月1日		
構 造		鉄筋コンクリート造 4階建ほか	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階建	鉄筋コンクリート造 3階建	
敷地面積		2,795.97 m ²	3,056.93 m ²		
建築面積		1,448.82 m ²	164.80 m ²	95.91 m ²	
延床面積		3,560.21 m ²	833.83 m ²	192.86 m ²	
通 信 施 設	電 話 ・ 消 防 無 線 等	加入回線	12回線	—	—
		119番	8回線	—	—
		基地局	1基	—	—
		移動局	デジタル16機	—	—
		携帯無線	デジタル13機 可搬型1機	—	—
		F A X	4台	—	—



消防本部・消防署（本署）庁舎



消防防災訓練センター

南 分 署	北 分 署	柳橋出張所	西出張所
TEL 268-0119	TEL 272-0119	TEL 200-0119	TEL 260-0119
上和田 2771 番地 12	中央林間七丁目 2 番 1 号	柳橋一丁目 22 番地 3	上草柳 1842 番地 2
平成元年 6 月 15 日	平成 12 年 3 月 23 日	昭和 55 年 3 月 30 日 増改築平成 26 年 3 月 28 日	昭和 60 年 3 月 23 日
鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建
2,000.47 m ²	2,340.05 m ²	474.84 m ²	700.01 m ²
764.90 m ²	817.55 m ²	257.85 m ²	235.95 m ²
1,308.36 m ²	1,546.38 m ²	410.98 m ²	309.39 m ²
1 回線	1 回線	1 回線	1 回線
—	—	—	—
—	—	—	—
デジタル 4 機	デジタル 4 機	デジタル 2 機	デジタル 2 機
デジタル 2 機	デジタル 2 機	デジタル 1 機	デジタル 1 機
1 台	1 台	1 台	1 台



南分署



北分署



柳橋出張所



西出張所

8 機械器具等の保有状況

平成31年4月1日現在

No.1

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計
消火用器具	65mmホース	488	2		490	重量物排除用器具	油圧ジャッキ	2	2		4
	50mmホース	302			302		可搬ウィンチ	9	3		12
	管そう65mm	7	1		8		救助用支柱器具		1		1
	管そう50mm	12	1		13		マンホール救助器具		2		2
	無反動ノズル	2			2		マット型空気ジャッキ一式		2		2
	フォグガン	3	1		4		大型油圧スプレッダー	7	3		10
	スタンドパイプ	12			12						
	ガンタイプノズル	37			37						
	ストップバルブ	21			21						
	プロジェクトガン	1			1		切断用器具	油圧切断機		2	
エアフォームノズル	6			6	ガス溶断器			1		1	
ラインプロポーションナー	10			10	チェーンソー	11		3		14	
ピックアップノズル				0	鉄線カッター	12		7	7	26	
クラスA消火薬剤	31			31	空気鋸	1		4		5	
					大型油圧切断機	5		4		9	
					空気切断機			1		1	
その他の消防・救助器具	ホースブリッジ	24	2		26	エンジンカッター	11	3		14	
	泡消火薬剤	131			131	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー		2		2	
	エアテント	2			2						
	現場指揮機	3			3	破壊用器具	万能斧	44	8	8	60
					ハンマー		4	1		5	
					削岩機			2		2	
					ハンマドリル			2		2	
					携帯用コンクリート破壊器具			1		1	
一般救助用器具	かぎ付はしご	10	3		13	検知・測定用器具	生物剤検知器		5		5
	三連はしご	9	1		10		有毒ガス測定器	6	2		8
	ワイヤはしご		2		2		放射線測定器	4	5		9
	救命索発射銃		2		2		可燃性ガス測定器	6	1		7
	救助用縛帯	16	6		22		放射能個人用線量計	15	10		25
	平担架		3		3						
	滑車	28	15		43						
	金属製折りたたみはしご	1			1						
	空気式救助マット		1		1						
	サバイバースリング		2		2						

平成31年4月1日現在

No.2

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計
呼吸保護用器具	酸素呼吸器		5		5	高度救助用器具	画像探索機		2		2
	酸素ボンベ		13		13		熱画像直視装置	3	1		4
	簡易呼吸器	14	7		21		地中音響探知機		1		1
	送排風機	1	2		3		電磁波探査装置		1		1
	空気呼吸器 (ハーネス)	32	32		64		地震警報器		1		1
	空気ボンベ (40・60)	74	128		202	観察用資器材	鼓膜体温計			18	18
	エアライン マスク		1		1		アネロイド血圧計(車載)			9	9
隊員保護用器具	絶縁保護具	4	4		8		アネロイド血圧計(携帯型)			15	15
	携帯警報器	37	11		48		血中酸素飽和度測定器	2		25	27
	化学防護服	75	28	41	144		傷病者監視装置(車載モニタ)			9	9
	耐熱服	6			6		12誘導心電計			9	9
	放射線防護服	12	5		17						
	防火衣	130	18	29	177	呼吸・循環管理用資器材	酸素ボンベ(2リットル)			94	94
	防火帽	130	18	29	177		酸素ボンベ(10リットル)			52	52
	高圧線 接近警報器	4	6		10		半自動式除細動器			10	10
除染用器具	陽圧式 化学防護服		8		8		AED	7	4		11
	除染シャワー		1		1		電動式吸引器(携帯型)			24	24
	除染剤散布器		2		2		インハレーター			11	11
							手動式人工呼吸器(成人用)	10	1	18	29
水難救助用器具	潜水器具一式		4		4		手動式人工呼吸器(小児用)	4		23	27
	救命胴衣	56	22		78		人工呼吸器(据置型)			9	9
	水中投光器		2		2		喉頭鏡			14	14
	救命浮環		1	4	5		ビデオ喉頭鏡			8	8
	救命ボート	1	1		2		輸液ポンプ			2	2
	水中時計		2		2		酸素吸入装置			10	10
	流水救助器具 一式		7		7	搬送用資器材	メインストレッチャー			7	7
その他の救助用器具	投光器	12	4		16		サブストレッチャー			5	5
	携帯投光器	38	20	4	62		布担架	8		24	32
	携帯拡声器	17	9		26		イーバックチェアー			3	3
	携帯無線機	69	14	19	102						
	応急処置セット	6	5		11	固定用資器材	バックボード	3	1	19	23
	車両移動器具		1		1		ショートボード	3	1	9	13
	緩降機	1	3		4		スクープストレッチャー			1	9
	発電機	6			6		減圧式固定器具			12	12
	バスケット担架	2	1		3						
						その他の資器材	リングカッター			12	12
						車両用オゾン発生装置			5	5	
						自動手指洗浄消毒器			3	3	
						空気殺菌脱臭装置			3	3	
						洗濯機(救急隊用)			5	5	
						トリアージシート	1		6	7	
						ファットバイク	20			20	
						ドローン	14			14	

総 務

1 予算

平成 31 年度の消防費当初予算額は、一般会計当初予算総額の約 3.4 パーセントにあたる 26 億円余りで、市民一人当たりになると、11,158 円になります。

大切な予算を有効に活用し、火災予防の推進や救急体制の充実など消防力の強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちとなるよう、より効果的な消防施策に取り組んでいきます。

2 知識・技術の伝承

職員の大量退職期に伴う部隊の若年化により、災害現場での活動経験が少ない職員が増加傾向にあります。国内で発生した災害について検証を行い、効果のある訓練を重ね部隊活動能力の向上に努めてまいります。また、先人の知識と技術を伝承しつつ新たな令和の時代の災害にも対応してまいります。

3 研修

大規模化・多様化する災害への対応を適切かつ効果的に遂行する上で消防職員の研修は必要であり、職員としての品格及び社会性を身につけさせることで、市民の信頼に応える人材の育成を目的としています。



【大和市消防本部エンブレム】

1 消防予算

(1) 消防費当初予算額の推移

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般会計当初予算額	75,310,000	77,100,000	77,440,000
消防費当初予算額	2,579,778	2,781,809	2,634,170
一般会計に占める消防費の割合	3.4%	3.6%	3.4%

(2) 令和元年度消防費当初予算額

(単位:千円)

項 目		金 額
消 防 費	1.常 備 消 防 費	2,327,000
	2.非 常 備 消 防 費	93,897
	3.消 防 施 設 費	213,273
	総 額	2,634,170

(3) 令和元年度消防行政の基本方針

- 1 市民に信頼される人材の育成と組織力の更なる強化
- 2 大規模災害に備えた消防力の強化
- 3 市民や事業所との連携による消防防災力の向上

2 消防職員

(1) 年齢別消防職員数

(平成31年4月1日現在)

階級 年齢	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消 防 士	事 務 職 員	合 計
18～20								6		6
21～25							3(1)	35(4)		38(5)
26～30							32(1)	1		33(1)
31～35						27	2			29
36～40					9	18(1)				27(1)
41～45					29	2			1	32
46～50				2(1)	26(1)	4				32(2)
51～55			2	7	6				1	16
56歳以上	1	4	4	7	4	1			1	22
合 計	1	4	6	16(1)	74(1)	52(1)	37(2)	42(4)	3	235(9)
平均年齢	59.0	58.0	55.7	54.6	45.7	36.6	28.2	22.7	50.0	38.0

※ () 内は女性職員内数

(2) 在職年数別消防職員数

(平成31年4月1日現在)

年数	職名	消防吏員	事務職員 (消防在職年数)	合計
1年未満		10(3)	1	11(3)
1年以上 5年未満		29(2)	1	30(2)
5年以上 10年未満		39(1)	1	40(1)
10年以上 15年未満		32(1)		32(1)
15年以上 20年未満		30		30
20年以上 25年未満		21(1)		21(1)
25年以上 30年未満		37(1)		37(1)
30年以上 35年未満		9		9
35年以上 40年未満		23		23
40年以上		2		2
合 計		232(9)	3	235(9)

※ () 内は女性職員内数

(3) 所属別階級別消防職員数

(平成31年4月1日現在)

所属		階級	消防正監	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	事務職員	小計	所属計	
消防長			1									1	1	
消防本部	総務課	課長									1	1	19(3)	
		政策調整係				1	4	2			9(3)	2		18(3)
	警防課	課長		1									1	7
		警防係				1	2	1					4	
		施設係					2						2	
	予防課	課長			1								1	15
		予防係					4	1					5	
		査察指導係					5	3	1				9	
	救命課	課長		1									1	5(1)
		救急救命係				1	1	2(1)					4(1)	
	指令課	課長		1									1	14(1)
		指令第一係				1	4	1					6	
		指令第二係				1(1)	4	2					7(1)	
	小計			1	3	1	5(1)	26	12(1)	1	9(3)	3	61(5)	61(5)
消防署	消防署長			1								1	1	
	管理課	課長			1								1	4
		庶務係				1	2						3	
	警備一課	課長			1								1	31(1)
		第一指揮隊				1	1	1	1(1)				4(1)	
		第一消防隊					2	1	1	4			8	
		第一救助隊					3	3	3				9	
	警備一課	第一救急隊					3	3	1	2			9	31(1)
		課長			1								1	
		第二指揮隊				1	1	1	1(1)				4(1)	
		第二消防隊					2	1	1	4			8	
	警備一課	第二救助隊					3	3	1	2			9	53(2)
		第二救急隊					3	2	3	1			9	
		分署長			1								1	
		第一消防隊				1	2	3	2	3			11	
	北分署	第一救急隊					2(1)	1	2				5(1)	54
		第二消防隊				1	2	2	3	3			11	
		第二救急隊					2		1	2(1)			5(1)	
		西第一消防隊					2	1	2	1			6	
		西第一救急隊				1	1	1	1				4	
		西第二消防隊					2	1	2	1			6	
		西第二救急隊				1	1	2					4	
		分署長			1								1	
南分署	第一消防隊				1	2	3	2	3			11	54	
	第一救急隊					2	1	1	1			5		
	第二消防隊				1	2	3	3	3			12		
	第二救急隊					2	2	1				5		
	柳橋第一消防隊					2	2	1	1			6		
	柳橋第一救急隊				1	1	1	1				4		
	柳橋第二消防隊					2	1	2	1			6		
	柳橋第二救急隊				1	1	1		1			4		
小計			0	1	5	11	48(1)	40	36(2)	33(1)	0	174(4)	174(4)	
合計			1	4	6	16(1)	74(1)	52(1)	37(2)	42(4)	3	235(9)		

※ () 内は女性職員数

3 公務災害補償状況（職員・団員等）

区分 年度	消 防 職 員					消 防 団 員 等					合 計				
	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)
平成 21															
22	5	1	2	2	477,763	1	1			16,310	6	2	2	2	494,073
23	2			2	2,660,684						2			2	2,660,684
24	2		2			1	1			6,110	3	1	2		6,110
25	6	2	3	1	159,480						6	2	3	1	159,480
26	6	1	2	3	1,449,753						6	1	2	3	1,449,753
27	1		1		10,690	1		1		26,336	2		2		37,026
28	3		2	1	16,244						3		2	1	16,244
29	4		2	2	51,163	1		1		1,157,170	5		3	2	1,208,333
30	2		2		39,449	1		1		423,475	2		2		462,924
合計	31	4	16	11		5	2	3	0		35	6	18	11	

※ 件数は、年度内に認定された件数です。

※ 補償金額は、年度内に給付した金額です。

※ 消防団員等には、消防作業従事者及び救急作業従事者を含みます。

※ 消防職員の補償金額は、地方公務員災害補償基金から医療機関へ給付した金額です。

4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

特殊勤務手当の種類	内 容	金 額
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し、消火作業又は救助作業等に従事した場合	1回 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合	日額 250円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	1回 200円
	救急業務に出動し、救急救命士が救急救命士法第 44 条第 1 項で定める救急救命処置を行った場合	1回 510円
災害復旧等従事手当	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合（ただし、当該職員が災害対策基本法第 32 条第 1 項で定める災害派遣手当の支給を受ける場合は除く。）	日額 2,300円

※ 大和市一般職の職員の特殊勤務手当のうち消防職員に適用されるものを掲載しています。

5 教育・訓練

(1) 年度別消防大学校入校状況

(単位：人)

教育課程		年度(平成)										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総合	幹部科	1	2				1					
	上級幹部科						1					
	新任消防長・学校長科		1									1
専科教育	警防科			2	1	1		1		1		1
	予防科								1	1		1
	救急科		1		1	1	1	1	1		1	
	救助科	1		1				1	1		1	1
	危険物科				1			1				
	火災調査科	1		1		1				1		
NBCコース		1		1	1	1		1	1	1		1
高度・特別高度救助コース											1	1
自主防災組織育成コース							1	1				
消防団活性化推進コース									1			
女性活躍推進コース										1	1	
新任教官科					1				1			
現任教官科												1
合計		4	4	5	5	4	4	6	6	5	4	7

(2) 年度別県消防学校入校状況

(単位：人)

教育科目		年度(平成)										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
初任教育		12	10	7	7	6	9	16	4	9	8	10
専科	警防	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	特殊災害科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	予防	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	火災調査科	4	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	救急標準課程	16	14	13	10	10	13	8	8	13	9	6
	救急	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中級幹部科(幹部教育)			2	2	2							1
特別	幹部特別	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	水難救助	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	梯子車操作員	5	4	4	5	5	1	1	1	3	2	3
	特別救助	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	救急救命士研修	1			1	1		1	1	2	4	2
	体力練成研修		2		1	5	3	6	6		2	
	女性活躍推進研修								7	3	1	2
外国人対応研修											6	
合計		51	46	42	40	42	41	47	42	45	41	45

(3) 救急救命士養成研修派遣状況

年 度	期 別	研 修 派 遣 先	派 遣 人 員
平成 23 年	第 41 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
25 年	第 45 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
26 年	第 47 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
27 年	第 49 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
28 年	第 51 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
29 年	第 53 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人
30 年	第 55 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人

(4) 救助大会等出場状況

区分 年度	関 東 大 会		全 国 大 会	
	種 目	会 場	種 目	会 場
平成 19	新潟県中越沖地震のため中止		ほふく救出	東京消防庁 夢の島訓練場
20	引揚救助 ロープブリッジ救出	千葉県消防学校	引揚救助	北九州市立 勝山公園
21	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター
24	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲区画 整理地内	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲区 画整理地内
25	引揚救助	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 はしご登はん ほふく救出	広島市 旧広島市民球場 跡地
26	障害突破	千葉県消防学校	障害突破 千葉県消防学校 広島県土砂災害対応のため中止	
27	——	埼玉県入間東部地区消 防組合東消防署	はしご登はん	神戸学院大学 ポートアイランドキ ャンパス
28	障害突破	神奈川県消防学校	——	松山市中央公園 運動広場
29	引揚救助 障害突破	山梨県消防学校	引揚救助 障害突破	宮城県総合運動公園 グランディ・21
30	——	東京消防庁 夢の島消防訓練場	はしご登はん 京都市消防活動総合センター ※台風 20 号接近のため中止	

6 表 彰

(1) 叙位・叙勲・褒章等受章者

(平成31年4月1日現在)

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
勲七等青色桐葉章	新 保 福 一	元消防団部長	昭和50年3月22日
従六位勲五等瑞宝章	安 藤 武 治	元消防長	昭和58年7月22日
勲六等瑞宝章	坪 井 源 二 郎	元消防団長	昭和61年4月29日
勲六等単光旭日章	木 下 隆 吉	元消防団長	昭和61年11月3日
勲七等青色桐葉章	北 原 章 誠	元消防分団長	平成3年11月3日
勲六等単光旭日章	佐 藤 幸 光	元消防署長	平成4年4月29日
従五位勲五等雙光旭日章	星 崎 亨	元消防署長	平成9年4月18日
勲六等瑞宝章	菅 沼 善 治 郎	元消防団長	平成10年5月7日
勲六等単光旭日章	飯 塚 満 治	元消防司令長	平成11年5月12日
正六位勲五等瑞宝章	島 森 長 治	元消防司令長	平成11年9月12日
正六位勲五等瑞宝章	天 野 悦 郎	元消防監	平成11年12月18日
勲六等単光旭日章	岩 崎 豊	元消防団長	平成13年3月16日
従七位勲七等瑞宝章	野 口 國 男	元消防司令	平成13年4月20日
瑞宝単光章	小 野 寺 壽 雄	元消防司令長	平成15年11月3日
瑞宝単光章	須 山 信 茂	元消防司令長	平成16年4月29日
従六位瑞宝双光章	遠 藤 昭	元消防監	平成16年10月18日
瑞宝単光章	大 川 武	元消防司令長	平成16年11月3日
瑞宝単光章	中 島 悦 司	元消防司令	平成17年4月29日
瑞宝単光章	牟 田 口 音 彦	元消防司令	平成17年11月3日
従七位	須 山 信 茂	元消防司令長	平成18年3月2日
瑞宝単光章	石 塚 勝	元消防司令	平成18年11月3日
瑞宝単光章	松 下 一 俊	元消防司令	平成19年11月3日
瑞宝単光章	下 田 將 美	元消防副団長	平成20年4月29日
瑞宝単光章	杉 山 孝 義	元消防司令	平成20年4月29日
瑞宝単光章	鈴木 茂 雄	元消防団長	平成20年11月3日
瑞宝双光章	井 上 幸 雄	元消防監	平成20年11月3日
瑞宝双光章	小 菅 忠 義	元消防監	平成20年11月3日
従七位瑞宝単光章	橋 場 卓 美	元消防司令	平成20年12月19日
瑞宝双光章	石 向 勝 利	元消防監	平成21年4月29日
従六位瑞宝双光章	高 橋 篁	元消防監	平成21年5月15日
従七位瑞宝単光章	高 橋 茂 夫	元消防司令	平成21年6月17日
従七位	牟 田 口 音 彦	元消防司令	平成23年3月30日
瑞宝単光章	坂 本 喜 久 夫	元消防司令	平成23年4月29日
瑞宝単光章	田 口 勉	元消防司令	平成23年4月29日
瑞宝単光章	須 藤 輝 男	元消防司令	平成23年11月3日

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
瑞宝双光章	熊 谷 勝 司	元 消 防 監	平成24年4月29日
瑞宝双光章	柏 木 實	元 消 防 監	平成24年4月29日
瑞宝单光章	土 屋 紀 一	元 消 防 司 令	平成24年11月3日
瑞宝双光章	滝 本 勝 博	元 消 防 司 令 長	平成24年11月3日
瑞宝单光章	佐 藤 紀 代 司	元 消 防 司 令	平成25年4月29日
瑞宝双光章	岡 本 一 夫	元 消 防 監	平成25年11月3日
瑞宝单光章	真 間 照 夫	元 消 防 司 令	平成26年4月29日
従七位	松 下 一 俊	元 消 防 司 令	平成26年6月19日
瑞宝单光章	関 根 敏 富	元 消 防 司 令	平成26年11月3日
瑞宝单光章	吉 田 正 夫	元 消 防 司 令	平成28年4月29日
瑞宝双光章	嶋 田 昇	元 消 防 司 令 長	平成28年11月3日
瑞宝单光章	山 口 清	元 消 防 司 令 長	平成28年11月3日
瑞宝单光章	長 沼 雅 治	元 消 防 司 令	平成28年11月3日
瑞宝双光章	高 木 秀 次	元 消 防 監	平成29年4月29日
従七位	岡 本 一 夫	元 消 防 監	平成29年8月30日
瑞宝双光章	江 上 孝 範	元 消 防 監	平成29年11月3日
瑞宝单光章	瀬 沼 正 治	元 消 防 司 令	平成29年11月3日
瑞宝双光章	山 名 正 雄	元 消 防 監	平成30年5月9日
瑞宝单光章	坂 井 登	元 消 防 司 令	平成30年5月9日
瑞宝单光章	北 島 照 介	元 消 防 団 長	平成30年5月14日
瑞宝单光章	西 村 節	元 消 防 司 令	平成30年11月7日
瑞宝单光章	富 田 良 孝	元 消 防 司 令	平成30年11月7日

(2) 消防庁長官表彰年度別受章者数

区 分		年度(平成)											
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
表 彰 旗													
竿 頭 綬													
功 勞 章	職 員	1											
	団 員							1					
永年勤続 功 勞 章	職 員	2	1	2	3	1	2	5	2	1	2	2	
	団 員	2	2	2		2	2	2		1			
救 急 功 勞 者					1		1						
合 計		5	3	4	4	3	5	8	2	2	2	2	

7 消防防災訓練センター業務概要

当センターは、市民の防災に関する知識の普及、向上を推進するため、各種の訓練用資機材を設置し、災害に対する基本的な体験学習（煙体験、消火体験等）を行うことができます。

また、消防職員及び団員は地下や中高層ビル等における特殊災害に対応した訓練を行い、災害の発生に備えています。

○防災指導センター：訓練塔1階～3階

〔1階〕

・簡易視聴覚設備 ・近代消防の歴史展示

〔2階〕

・消火設備 ・警報設備 ・避難設備

〔3階〕

・防災用品の展示 ・消火体験設備 ・避難設備

○消防訓練センター（場内を含む）：訓練塔地下1階、地上4階～8階：補助訓練塔1階～3階

〔特殊火災訓練〕

・耐熱耐煙訓練 ・迷路訓練 ・中高層火災訓練

〔放水訓練〕

・高所放水訓練 ・中高層建物放水訓練 ・高発泡放水訓練

〔救助救出訓練〕

・高所低所訓練 ・マンホール救出訓練 ・エレベーター非常時訓練 ・救助指導会訓練

〔消防用設備活用訓練〕

〔礼式訓練〕

〔体力トレーニング〕

(1) 消防防災訓練センター月別使用状況

(平成30年度中、単位：人)

施設別 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
防災指導センター	30	9	1,765	815	207	812
消防訓練センター	1,514	1,592	1,339	1,008	932	966
小 計	1,544	1,601	3,104	1,823	1,139	1,778

施設別 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
防災指導センター	1,370	536			1,025	36	6,605
消防訓練センター	1,041	1021	936	828	1,507	1,220	13,904
小 計	2,411	1557	936	828	2,532	1,256	20,509

(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況

(単位：人)

施設別 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
防災指導センター	8,397	7,982	7,040	6,605
消防訓練センター	16,331	13,412	13,454	13,904
合 計	24,728	21,394	20,494	20,509

8 消防協力団体

○大和市消防協力会 (平成5年4月設立)

会員相互の融和と協調を基盤とし、大和市消防の発展、向上に寄与することを目的に、少年消防団支援事業等を行っています。

会員数 71 人 (平成31年4月1日現在)

予 防

1 住宅防火

住宅用火災警報器の設置開始から10年以上が経過しているため、適正な維持管理と設置率向上に向けた各種広報活動を行っており、平成30年度中には住宅防火対策推進協議会と共催の住宅防火防災推進シンポジウムを開催しました。

また、大和市社会福祉協議会ふれあい訪問事業対象者宅及び緊急通報システム利用者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、住宅火災での死傷者の低減を図っています。

2 予防査察

防火対象物の関係者に対し、日頃から建物利用者の安全を確保できるよう、消防用設備等の適切な維持管理、避難経路の確保、消防訓練の計画的な実施など、防火管理体制の充実に向けた指導に努めています。

3 少年消防団

平成5年度に発足し、市内在住の小学4年生から中学3年生の児童及び生徒で構成され、火災予防に関する知識と技術を学ぶとともに、広報活動などを実施しています。特に災害時に地域社会で活動できる人材育成を強化するため、中学生団員はより高度な知識や技術の習得を目指します。団員の心構えとして、7つの誓いを掲げ、活動の基本としています。



【住宅防火防災推進シンポジウム】

1 火災予防

(1) 火災予防広報

火災予防思想の普及啓発のため、全国一斉に行われる秋・春季火災予防運動及び危険物安全週間に各種事業を実施するとともに、ホームページ、FMやまと、広報誌等の広報媒体などを通じて、火災予防に関する情報提供を行っています。

また、地域安全活動重点地区の指定に伴い、地域と一体となって放火されない環境づくりを目指し活動しています。さらに、乾燥注意報が連続して発表されている場合、又は不審火が続く場合には、消防車両による注意喚起を行っています。

(2) 防火管理資格取得講習会

消防法により、特定防火対象物（飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院等）で収容人員 30 人以上（ただし、社会福祉施設等で一部の用途については 10 人以上）又は特定防火対象物以外の対象物で収容人員 50 人以上の防火対象物の管理権原者には、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせることが義務付けられています。

防火管理講習は、平成 26 年度から一般財団法人日本防火・防災協会に委託し、本市内で甲種防火管理新規講習を年 2 回、乙種防火管理新規講習、甲種防火管理再講習をそれぞれ年 1 回開催しています。

(3) 消防訓練指導等

事業所の関係者は、火災時に消防隊が到着するまでの間、事業所内の人命及び財産を守るため、初期消火、119 番通報、避難誘導などの自衛消防活動を適切に行う必要があります。

各事業所において、効果的な自衛消防活動が実施できるよう、積極的に消防用設備等を活用した消防訓練を実施し、理解しやすい訓練指導を行っています。

また、社会福祉施設やホテル・旅館等における夜間の防火管理体制の効率的な研修を目的として、想定訓練等を中心とした実践型の防火実務研修会を開催しています。

(4) 火災予防査察

飲食店、物品販売店舗、病院、ホテル・旅館等、不特定多数の者が利用・宿泊する防火対象物及び福祉施設等に立入検査を実施し、防火管理業務の状況、設置されている消防用設備等の維持管理状況などを確認し、必要に応じた指導を行い、火災予防に努めています。

(5) 住宅防火対策

消防法及び大和市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年以上が経過することから、本体の交換を含め、適正な維持管理に向けた取り組みを行っています。

また、大和市社会福祉協議会ふれあい訪問事業対象者宅及び緊急通報システム利用者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、出火防止対策と住宅火災での死傷者の低減を図っています。

(6) 消防同意・消防用設備等設置指導

消防法により、建築主事又は指定確認検査機関から建築確認申請に伴う消防の同意を求められたときは、建築物の防火に関する規定に適合しているか審査を行い、消防法による消防用設備等の適正な設置指導を行っています。

(7) 危険物の規制

消防法における危険物製造所等設置（変更）許可及び完成検査等を実施し、危険物の規制についての事務を行っています。

また、危険物製造所等に対して立入検査を実施し、危険物による災害の発生防止に努めています。

(8) 防火協力団体

大和市防火安全協会（平成16年5月28日発足）は、市内事業所等の団体で組織され、自主防火管理体制の確立を目指すとともに、危険物及び液化石油ガスに起因する災害を予防し、各種研修や消火技術大会及び防火・防災講演会などの事業を通じ、事業所等からの災害発生防止を図っています。さらに、神奈川県危険物安全協会連合会との共催による各種講習会で資格取得の推進と安全思想の普及に努めています。 会員数 136 事業所（平成31年4月1日現在）

(9) 露店等の火災予防

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する屋外での催しで、対象火気器具等を使用する露店等を開く場合、大和市火災予防条例に基づき、「露店等の開設届出書」の提出を義務付けています。平成30年度の届出数は121件です。

また、屋外で行う大規模な催しのうち出店する露店等が100店以上（対象火気器具等を使う露店が1店以上ある催し）、又は対象火気器具等を使う露店等が50店以上の催しは、消防長が「指定催し」として指定します。平成30年度は、第41回大和市民まつり、第42回神奈川大和阿波おどり、やまと産業フェア2018の3件です。

2 平成 30 年度防火ポスター入選作品

市内の小・中学生から応募された 1,417 点の作品の中から選考の結果、17 点の作品が入賞しました。

最優秀賞に選ばれた作品は、防火ポスターにして市内小中学校及び各事業所等に配布し、火災予防啓発を行いました。

最 優 秀 賞

小学生の部



南林間小学校
山田 遥仁

中学生の部



南林間中学校
稲葉 万桜

3 防火対象物

(1) 防火管理者選任状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

防火対象物区分		法第 8 条該当数		防火管理者選任済数		
		甲種	乙種	甲種	乙種	
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2		2	
	ロ	公会堂、集会場	35	28	35	25
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ				
	ロ	遊技場、ダンスホール	19		19	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等				
3 項	イ	待合、料理店等	1		1	
	ロ	飲食店	47	77	38	62
4 項		百貨店、マーケット	95	60	90	46
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	12		12	
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅	604	3	468	1
6 項	イ	病院、診療所、助産所	24	2	22	1
	ロ	社会福祉施設等（重度）	68		68	
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	50	9	50	9
	ニ	幼稚園、特別支援学校	15		15	
7 項		小・中・高校・大学・各種学校	37		37	
8 項		図書館、博物館、美術館	1		1	
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場				
	ロ	イ以外の公衆浴場		3		3
10 項		車両の停車場	1		1	
11 項		神社、寺院、教会の類	14	7	11	5
12 項	イ	工場、作業所	60	1	51	1
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ				
13 項	イ	自動車車庫、駐車場				
	ロ	飛行機等の格納庫				
14 項		倉庫	11	1	10	
15 項		前各号に該当しない事業場	75	10	61	5
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	445	106	273	46
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	77	18	47	10
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物				
		合 計	1,699	325	1,318	214

※ 消防法第 8 条では、一定規模以上の建物などの管理権原者に対して、防火管理者を定め消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行うことを義務付けています。

※ 甲種：甲種防火対象物 乙種：乙種防火対象物

(2) 区域別中高層建物数

(平成31年3月31日現在)

管轄区域	地 区	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
北分署	下鶴間	91	21	13	11	9	3	1	1	3		1	4	1	159	18
	中央林間	272	71	38	27	8	9	6	3	2		1	4	2	443	73
	つきみ野	65	9	12	8	3	3	2	2						104	21
	鶴間	38	4	8	5	2	1			1	1				60	4
	南林間	72	20	15	6	1	1		2				1		118	24
	林間	93	28	11	6	4	1		1				2		146	11
	中央林間西	33	9	5	1	2		1		1					52	5
小計	664	162	102	64	29	18	10	9	7	1	2	11	3	1,082	156	
西出張所	上草柳	49	5	3	3	1									61	7
	桜森	39	13	13	6	4	6	3	2		2				88	5
	下草柳	4		1											5	0
	西鶴間	82	27	26	9	4	1	1	3	2		1			156	22
	南林間	65	30	15	10	3	4	3			1		4	1	136	27
小計	239	75	58	28	12	11	7	5	2	3	1	4	1	446	61	
本署	上草柳	35	12	4		1									52	5
	下鶴間	25	12	7	6	2	1		2	1			2	1	59	11
	中央	45	17	10	11	8	1	3		1			1		97	13
	鶴間	32	6	5	2	2	3		1		1				52	3
	深見	8	4			1									13	1
	深見台	16	2	1											19	0
	大和東	110	29	23	20	9	6	4	1	2	1		1		206	33
	深見西	71	17	10	7	4	2	1	2	1					115	12
深見東	32	5	4	1	2	1								45	3	
小計	374	104	64	47	29	14	8	6	5	2	0	4	1	658	81	
柳橋出張所	上和田	16	2	6					1						25	2
	草柳	9	8	2	3	2		1							25	6
	中央	106	17	17	10	8	6	3	3	3	1	1	2		177	29
	深見	17	5	4		2		2							30	14
	深見台	14	3	2		1					1				21	2
	福田	72	12	9	4	4	1		1	1					104	15
	柳橋	44	24	16	3	4		3							94	7
	大和南	59	27	18	15	4	1		1	2		1	1		129	22
小計	337	98	74	35	25	8	9	6	6	2	2	3	0	605	97	
南分署	上和田	30	11	43	1				1						86	1
	下和田	12	3	31	2						2				50	2
	代官	19	4	9	2	1									35	3
	福田	37	20	19	1	2	1	1	1	1					83	8
	渋谷	78	12	15	4	2		1							112	5
小計	176	50	117	10	5	1	2	2	1	2				366	19	
合計	1,790	489	415	184	100	52	36	28	21	10	5	22	5	3,157	414	

※ 延べ面積150㎡以上の防火対象物を対象としています。

(3) 用途別中高層建物数

(平成31年3月31日現在)

防火対象物区分		3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
1項	イ 劇場、映画館等	2		1											3	2
	ロ 公会堂、集会場	7	1												8	4
2項	イ キャバレー等															
	ロ 遊技場等	4	1	1											6	2
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等														0	
	ニ カラオケボックス等				1										1	
3項	イ 待合、料理店等	1													1	
	ロ 飲食店等	9	1	2	1										13	4
4項	百貨店等	9	5	3											17	5
5項	イ 旅館、ホテル等	6	2	2	2		1			1					14	5
	ロ 共同住宅等	874	210	260	110	67	33	31	18	20	10	5	22	5	1,665	136
6項	イ 病院、診療所等	17	6	4	2	3									32	9
	ロ 福祉施設(重度)	18	11	3	1										33	3
	ハ 福祉施設(軽度)	14	2												16	2
	ニ 幼稚園等	4													4	2
7項	小・中・高校等	18	23	3											44	2
8項	図書館等														0	
9項	イ 蒸気浴場等														0	
	ロ イ以外の公衆浴場														0	
10項	車両の停車場		1												1	
11項	神社、寺院等	7	1												8	5
12項	イ 工場、作業所	68	18	3	1										90	7
	ロ 映画スタジオ等														0	
13項	イ 駐車場等	2			2										4	2
	ロ 飛行機等格納庫														0	
14項	倉庫	25	1												26	
15項	前各号に該当しない事業場	119	34	7	7	4	2								173	53
16項	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	354	116	84	49	19	9	2	7						640	129
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	232	56	42	8	7	7	3	3						358	42
17項	重要文化財等														0	
合計		1,790	489	415	184	100	52	36	28	21	10	5	22	5	3,157	414

※ 延べ面積150㎡以上の防火対象物を対象としています。

(4) 消防用設備等届出状況

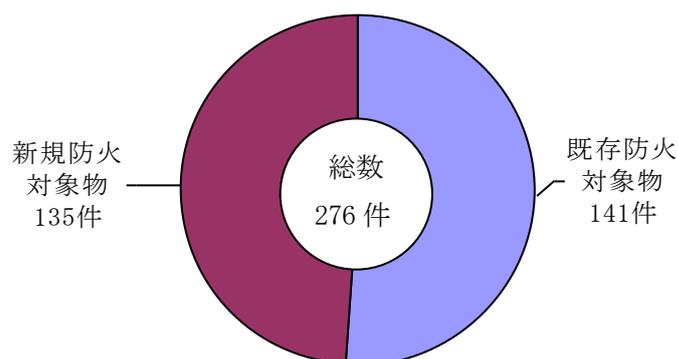
(平成 30 年度中)

区 分	特定防火対象物（不特定多数の人が利用する建物）	非特定防火対象物（利用する人が概ね限られている建物）
消火設備 〔消火器具(※) 屋内消火栓設備 スプリンクラー設備等〕	着工届が提出されたもの 22 対象	着工届が提出されたもの 5 対象
	設置届が提出されたもの 95 対象	設置届が提出されたもの 88 対象
警報設備 〔自動火災報知設備 漏電火災警報器(※) 非常警報設備(※)等〕	着工届が提出されたもの 92 対象	着工届が提出されたもの 86 対象
	設置届が提出されたもの 131 対象	設置届が提出されたもの 122 対象
避難設備 〔救助袋 緩降機 誘導灯(※)等〕	着工届が提出されたもの 36 対象	着工届が提出されたもの 40 対象
	設置届が提出されたもの 84 対象	設置届が提出されたもの 73 対象
消防用水 〔防火水槽(※) 貯水池(※)等〕	着工届が提出されたもの	着工届が提出されたもの 1 対象
	設置届が提出されたもの	設置届が提出されたもの 1 対象
消火活動上必要な施設 〔排煙設備(※) 連結送水管(※) 非常コンセント設備(※)等〕	着工届が提出されたもの 3 対象	着工届が提出されたもの 4 対象
	設置届が提出されたもの 3 対象	設置届が提出されたもの 4 対象
必要とされる消防用設備等 〔パッケージ型消火設備 住戸用自動火災報知設備 特殊消防用設備等〕	着工届が提出されたもの	着工届が提出されたもの 8 対象
	設置届が提出されたもの	設置届が提出されたもの 8 対象

着工届とは、消防用設備等を設置する前に法令に適合しているか消防機関が確認するため、事前に届出するものです。設置届とは、消防用設備等を設置後、機能の有効性について検査を行うために、届出するものです。なお、(※)については、着工届の届出義務がありません。

(5) 消防用設備等検査状況

(平成 30 年度中)



※ 消防検査は消防法第 17 条の 3 の 2 に基づき実施します。検査対象物は、延べ面積 300 m²以上の特定防火対象物、延べ面積 500 m²以上の非特定防火対象物、特定用途が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 系統の対象物及び社会福祉施設等（重度）です。

4 火災予防査察

(1) 火災予防査察実施状況

(平成 30 年度中)

防火対象物区分		査察対象物数	査察実施状況				
			査察実施件数			査察実施事業所数	
			棟数	指導有	指導無		
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	3	3		3	3
	ロ	公会堂、集会場	52	8	4	4	8
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール	19	9	5	4	9
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等	6	2	1	1	2
3 項	イ	待合、料理店等	1				
	ロ	飲食店	116	9	9		14
4 項		百貨店、マーケット	204	12	9	3	15
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	21	3	2	1	3
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	4,211	42	28	14	42
6 項	イ	病院、診療所、助産所	55	15	8	7	15
	ロ	社会福祉施設等（重度）	69	44	25	19	44
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	81	5	1	4	5
	ニ	幼稚園、特別支援学校	20	5	1	4	6
7 項		小・中・高校・大学・各種学校	86				
8 項		図書館、博物館、美術館	2				
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場					
	ロ	イ以外の公衆浴場	4				
10 項		車両の停車場	7				
11 項		神社、寺院、教会	36				
12 項	イ	工場、作業所	510				3
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	52	11	2	9	11
	ロ	飛行機等の格納庫					
14 項		倉庫	289	31		31	2
15 項		前各号に該当しない事業場	447	6	2	4	6
16 項	イ	特定防火対象物が存する 複合用途防火対象物	957	71	54	17	183
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	580	2		2	14
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の 建造物	4				
18 項		延長 50 メートル以上のアーケード					
19 項		市町村長の指定する山林					
20 項		舟車	207				
合 計			8,039	278	151	127	385 (※1)

※ 査察実施件数は、延べ実施回数で計上しているため、査察対象物数を超える場合があります。

※1 上記実施状況のほか、消防法施行令の一部改正に伴い、新たに延べ面積 150 m²未満の火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等に消火器が義務設置となるため、市内全域の飲食店等の実態調査を実施しました。【飲食店調査件数 535 件】

(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況

(平成 30 年度中)

防火対象物の区分	点検を要する防火対象物数				点検基準適合防火対象物数※ 1				特例認定要件適合防火対象物数※ 2			
	第 1 号該当※ 3		第 2 号該当※ 4		第 1 号該当※ 3		第 2 号該当※ 4		第 1 号該当※ 3		第 2 号該当※ 4	
	単一権原	複数権原※ 5	単一権原	複数権原※ 5	単一権原	複数権原※ 5	単一権原	複数権原※ 5	単一権原	複数権原※ 5	単一権原	複数権原※ 5
1 項イ	2											
1 項ロ	28		1						25			
2 項イ												
2 項ロ	13				5				3			
2 項ハ												
2 項ニ	1											
3 項イ												
3 項ロ	1		6	2								
4 項	21	4	1		8	1			2			
5 項イ			2								2	
6 項イ	5		6	1	1		3		1	1	1	
6 項ロ			4				1				2	
6 項ハ	1		3						1		1	
6 項ニ	7		1						3			
9 項イ												
16 項イ	15	29	3	47		4		3	7	1		1
16 の 2 項												
合 計	94	33	27	50	14	5	4	3	42	1	6	2

※ 1 点検基準適合防火対象物とは、点検を要する防火対象物の管理権原者が、所定の資格を有する者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告し基準に適合した防火対象物で、点検基準適合の表示を掲示（1 年間）することができます。

※ 2 特例認定要件適合防火対象物とは、防火対象物定期点検結果の遵守状況が特例認定要件に適合し、管理権原者の申請により 3 年間、点検と報告が免除される防火対象物で、特例認定要件適合の表示を掲示（3 年間）することができます。

※ 3 第 1 号該当とは、収容人員が 300 人以上の建物です。

※ 4 第 2 号該当とは、避難階以外の階（1 階及び 2 階を除く）に 1 項から 4 項まで、5 項イ、6 項、9 項イの用途に使用されている部分があり、避難階又は地上に直通する階段（屋外階段、特別避難階段又は消防庁長官が定める階段は除く）が 1 系統の建物です。

※ 5 複数権原とは、管理権原が複数の建物です。



(点検基準適合の表示)



(特例認定要件適合の表示)

(3) 防火対象物に係る表示制度の趣旨

防火対象物に係る表示制度とは、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づいて、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造に関する基準に適合していると認められた建物に対して「表示マーク」を交付する制度です。

また、建物に「表示マーク」を掲出することで利用者に建物の安全に関する情報を提供します。

表示基準に適合していると認められた場合は「表示マーク（銀）」を交付し、3年間継続して適合していると認められた場合は、有効期限が3年の「表示マーク（金）」を交付します。

(4) 大和市内で表示基準に適合している防火対象物

(平成31年3月31日現在)

番号	事業所名称	住所	管理権原者
1	大和第一ホテル	中央1-3-19	朝日ホテルチェーン株式会社
2	東横イン大和駅前	中央4-1-20	株式会社東横イン
3	ホテルカルチャークラブ	中央4-1-5	株式会社アン・アン



(表示マーク)

(5) 防火対象物に係る各種届出件数

(平成30年度中)

項目別		届出件数
防火・防災管理関係	防火・防災管理者選解任届	483
	消防計画	363
	自衛消防訓練	1,212
	統括防火・統括防災管理者選解任届	23
	全体の消防計画	25
	防火対象物点検報告	133
	防火対象物特例認定申請	20
	防災管理点検報告	4
	管理権原者変更届	2
	自衛消防組織設置	7
消防設備	消防用設備等点検報告	1,772
その他	喫煙等承認申請	27
	催物開催届	1
	是正計画	162
	防火対象物使用開始届	168
	その他	134
合計		4,536

(6) 住宅防火訪問診断実施状況

年度 \ 実施世帯数	訪問診断 実施世帯数合計	秋季全国火災予防運動 中に実施した世帯	春季全国火災予防運動 中に実施した世帯
平成 26 年度	153	69	84
平成 27 年度	171	89	82
平成 28 年度	162	84	78
平成 29 年度	162	90	72
平成 30 年度	161	75	86

※ 住宅防火訪問診断は、平成 5 年度から実施しています。

(7) 防火実務研修

宿泊を伴う社会福祉施設等や旅館・ホテルは、夜間の当直人員が限られており、災害時の被害を軽減するには初動対応が重要になります。

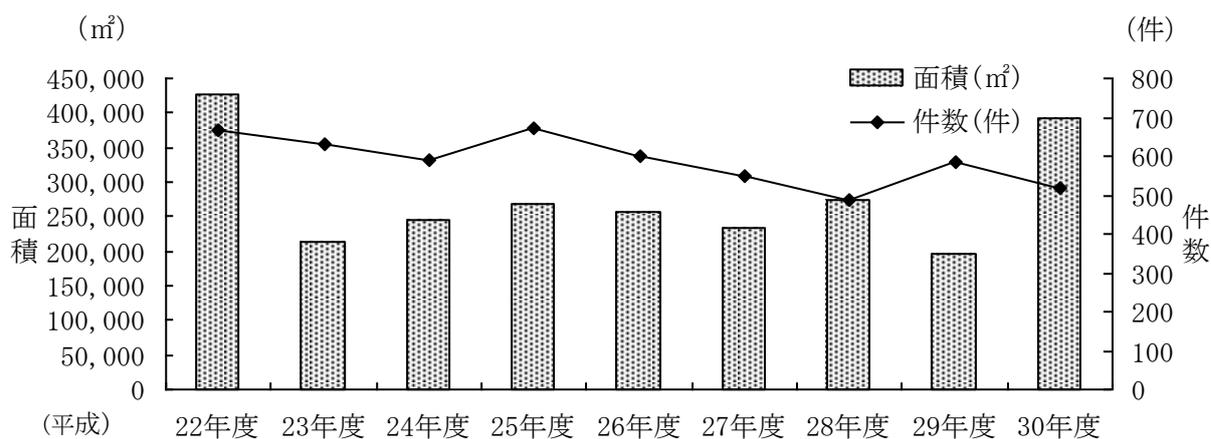
このため、社会福祉施設等や旅館・ホテルに対して、標準的な初動対応が身に付けられるよう防火実務研修会を開催しています。

年度	参加対象事業所数	研修会開催数	参加事業所数	参加人数
平成 27 年度	62	3	49	83
平成 28 年度	90	4	55	75
平成 29 年度	103	4	74	106
平成 30 年度	85	4	49	104

5 消防同意

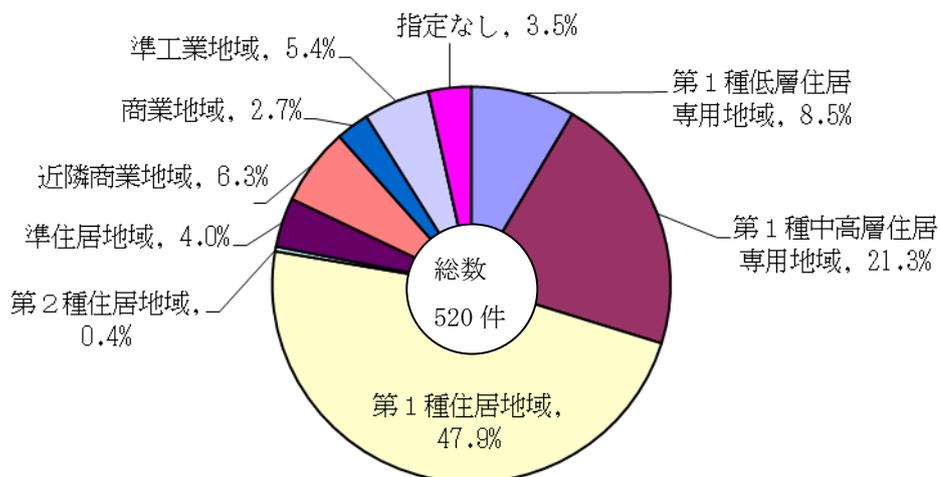
(1) 年度別消防同意事務取扱状況

年 度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
件数(件)	666	630	589	674	600	547	488	584	520
面積 (㎡)	427,783	213,325	244,624	269,142	257,571	234,276	272,754	195,332	392,498



(2) 用途地域別消防同意件数の内訳

(平成30年度中)



(3) 用途別消防同意件数

(平成 30 年度中)

用途別		工事区分	合計	新築	増築	改築	移転	用途変更	模様替	修繕	その他
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	0								
	ロ	公会堂、集会場	4	3				1			
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ	0								
	ロ	遊技場、ダンスホール	0								
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0								
	ニ	カラオケボックス等	0								
3項	イ	待合、料理店等	0								
	ロ	飲食店	2					2			
4項		百貨店、マーケット	6	6							
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	0								
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	109	109							
6項	イ	病院、診療所、助産所	0								
	ロ	社会福祉施設等（重度）	5	5							
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	8	5				3			
	ニ	幼稚園、特別支援学校	0								
7項		小・中・高校・大学・各種学校	3	3							
8項		図書館、博物館、美術館	0								
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場	0								
	ロ	イ・以外の公衆浴場	0								
10項		車両の停車場	0								
11項		神社、寺院、教会	0								
12項	イ	工場、作業所	6	6							
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0								
13項	イ	自動車車庫、駐車場	2	1	1						
	ロ	飛行機等の格納庫	0								
14項		倉庫	9	9							
15項		前各号に該当しない事業場	19	17	1						1
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	19	13				4	2		
	ロ	イ・以外の複合用途防火対象物	1	1							
17項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物	0								
18項		アーケード	0								
併用住宅			1	1							
専用住宅			295	286	8		1				
その他			31	31							
合計			520	496	10	0	1	10	2	0	1

6 危険物施設

(1) 類別施設数の状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

区分 製造所等の別	合計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	混在
製造所	3				2			1
屋内貯蔵所	53				51			2
屋外タンク 貯蔵所	6				6			
屋内タンク 貯蔵所	2				2			
地下タンク 貯蔵所	39				39			
簡易タンク 貯蔵所	2				2			
移動タンク 貯蔵所	7				7			
屋外貯蔵所	2				2			
一般取扱所	29				28			1
営業用給油 取扱所	16				16			
自家用給油 取扱所	16				16			
移送取扱所	0							
第一種販売 取扱所	1				1			
第二種販売 取扱所	2				2			
合計	178	0	0	0	174	0	0	4

※ 危険物施設の総数は、178 施設（完成検査済証交付施設数）であり、前年から 6 施設減少しています。

製造所等の施設数の割合は、屋内貯蔵所が 53 施設（全体の 29.8%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所の 39 施設（21.9%）、一般取扱所の 29 施設（16.3%）がこれに次いでいます。

(2) 指定数量の倍数構成比の状況

(平成31年3月31日現在)

製造所等の別	合計	5倍以下	10倍以下	50倍以下	100倍以下	150倍以下	200倍以下	200倍を超えるもの
製造所	3	2		1				
屋内貯蔵所	53	23	15	11	2	2		
屋外タンク貯蔵所	6	1	1	2		2		
屋内タンク貯蔵所	2	2						
地下タンク貯蔵所	39	19	12	6	1			1
簡易タンク貯蔵所	2	2						
移動タンク貯蔵所	7	6		1				
屋外貯蔵所	2	1	1					
一般取扱所	29	11	12	5	1			
営業用給油取扱所	16				1		1	14
自家用給油取扱所	16		3	11	1	1		
移送取扱所	0							
第一種販売取扱所	1	1						
第二種販売取扱所	2			2				
合計	178	68	44	39	6	5	1	15

※ 指定数量とは、危険物の性質や性状による危険性を勘案して、政令でその品目ごとに危険物の量（危険性）を基準として定められています。

(3) 危険物施設の許可書及び完成検査済証の交付等の状況

(平成30年度中)

製造所等の別	区分	合計	製造所	貯蔵所						取扱所						
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	営業用給油	自家用等給油	移送	第一種販売	第二種販売
許可	設置	4				2					2					
	変更	4				3				1						
完成	設置	2				1				1						
	変更	4				3				1						
廃止届等		8		1		1	4				1					1

(4) 危険物施設等の立入検査状況

(平成 30 年度中)

区分	製造所等の別 合計	製造所	貯 蔵 所							取 扱 所				無 許 可 施 設
			屋 内	屋 外 タン ク	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	屋 外	一 般	給 油	第 一 種 販 売	第 二 種 販 売	
立入検査対象数	184	3	54	6	3	42	2	7	2	29	32	1	3	
立入検査実施数	148	2	53	6		14	2	7	2	19	40	1	2	
自主点検	143	2	44	6	3	31	2	7	2	24	21	1		

※ 立入検査対象数：平成 30 年 4 月 1 日現在の施設数。

※ 自主点検は、危険物安全週間中に事業所自らが危険物施設の点検を実施したものの。

(5) 危険物届出状況

(平成 30 年度中)

諸 届 出 区 分	件数
製造所等譲渡引渡し	1
製造所等品名数量又は指定数量の倍数変更	3
製造所等の廃止等	8
保安監督者選解任	20
関係者の住所等変更	20
危険物施設の使用休止及び再開	4
軽微な変更・規制外の変更工事等資料提出	14
予防規程制定・変更認可	
完成検査済証等再交付	3
合 計	73

(6) 危険物各種申請状況

(平成 30 年度中)

各種申請 年度	総数	設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査(水圧・水張)	仮貯蔵 仮取扱	仮使用	条例第 47 条 による 検査
平成 26 年度	109	3	12	16	69		9	
平成 27 年度	83	5	9	12	50	2	3	2
平成 28 年度	92	1	15	18	47		10	1
平成 29 年度	78	3	4	8	60	1	2	
平成 30 年度	58	5	4	6	41		2	

7 少年消防団

平成5年度に発足し、市内在住の小学4年生から中学3年生の児童及び生徒で構成され、防火・防災に関する知識と技術を学ぶとともに、火災予防広報活動を実施しています。特に中学生団員は災害時に地域社会で活動できる人材の育成を強化するため、より高度な知識や技術の習得を目指しています。

団員の心構えとして、7つの誓いを掲げ、活動の基本としています。

「火の用心につとめます」「礼儀正しくします」「約束を守ります」「自分のことは自分でします」
「素直にします」「互いに助け合います」「常に感謝の気持ちを忘れません」

(1) 年度別小学生入団員数（男女別・学年別）

（基準日：4月1日）

年度	男	4年	5年	6年	女	4年	5年	6年	合計
平成5年度	25	4	15	6	18	1	8	9	43
平成6年度	17	3	10	4	26	8	12	6	43
平成7年度	26	15	8	3	17	1	14	2	43
平成8年度	18	10	7	1	25	11	10	4	43
平成9年度	17	5	5	7	26	10	9	7	43
平成10年度	10	4	3	3	32	8	14	10	42
平成11年度	24	9	12	3	12	2	6	4	36
平成12年度	24	10	8	6	18	9	9		42
平成13年度	19	7	6	6	22	9	6	7	41
平成14年度	21	5	9	7	24	3	16	5	45
平成15年度	18	6	7	5	27	6	8	13	45
平成16年度	24	10	5	9	21	8	9	4	45
平成17年度	22	5	10	7	20	6	6	8	42
平成18年度	22	5	6	11	19	5	7	7	41
平成19年度	26	11	9	6	16	8	4	4	42
平成20年度	17	2	8	7	22	10	9	3	39
平成21年度	22	8	4	10	22	5	8	9	44
平成22年度	24	5	14	5	18	1	11	6	42
平成23年度	32	7	11	14	16	4	3	9	48
平成24年度	50	22	14	14	28	10	14	4	78
平成25年度	52	20	17	15	26	11	6	9	78
平成26年度	67	16	36	15	39	9	21	9	106
平成27年度	78	27	25	26	49	17	14	18	127
平成28年度	67	13	30	24	46	13	21	12	113
平成29年度	64	16	25	23	53	18	21	14	117
平成30年度	82	35	29	18	56	22	17	17	138
平成31年度	100	26	53	21	54	23	21	10	154
合計	968	306	386	276	752	238	304	210	1,720

(2) 年度別中学生入団員数 (男女別・学年別)

(基準日：4月1日)

年度	男	1年	2年	3年	女	1年	2年	3年	合計
平成29年度	29	18	4	7	19	9	6	4	48
平成30年度	33	13	16	4	23	10	7	6	56
平成31年度	30	6	9	15	27	9	11	7	57
合計	92	37	29	26	69	28	24	17	161

(3) 指導員数

(平成31年4月1日現在)

	上級指導員 (高校生)	チーフ指導員 (大学生・社会人)	合計
男子	10	3	13
女子	10	3	13
合計	20	6	26

(4) 訓練内容

ア. 規律訓練 イ. 救命講習 ウ. ロープワーク訓練 エ. 消防車・梯子車搭乗訓練
オ. 消防・救助訓練 カ. 消火器取扱訓練 キ. 煙体験訓練 ク. 地震体験訓練
ケ. 避難所体験訓練 コ. スタンドパイプ消火資機材取扱訓練 サ. 三角巾取扱訓練

(5) 平成30年度野外活動等

消防署内における訓練指導のほかに野外活動も実施しています。

- ア. 大和市民まつりパレードへの参加
- イ. 社会福祉施設への訪問活動
- ウ. 宿泊研修
- エ. 全国少年消防クラブ交流会への参加
- オ. 視察研修
- カ. 大型商業施設での火災予防広報
- キ. 住宅防火防災推進シンポジウムへの参加
- ク. 消防出初式への参加
- ケ. 赤十字救急法競技会への参加

(6) 少年消防団運営委員会

この委員会は、少年消防団の事業運営を行うために平成5年7月に設立し、会員相互の融和協調を基盤とし、少年消防団の育成事業を行い、火災予防をはじめ防火思想の啓発を図っています。

会員数 223人 (平成31年4月1日現在)

防災・危機管理

東日本大震災や熊本地震といった大規模災害は、ひとたび起これば市民の生命や財産が奪われるだけでなく、都市機能にも大きな損失を与え、その復旧・復興には多大な労力と時間を要します。

そのような事態を未然に防ぐためにも、災害に強いまちづくりが何よりも大切であり、いつ起こるかわからない災害に備え、防災・減災に対する能力を高めていく必要があります。「災害に強いまち」の実現を目指して自助・共助・公助それぞれの意識を高めて、市・防災関係機関及び地域が一体となり、対策を進めています。



【防災協力員研修でのスタンドパイプ取扱訓練】

1 災害対策本部等設置状況

種類	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
災害対策本部						
災害警戒本部		2 回		1 回	1 回	
災害警戒本部設置 事前準備会議		7 回	2 回	3 回	6 回	1 回

2 自主防災組織編成状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

自治会数(A)	自主防災組織 編成自治会数(B)	組織された 区域内の世帯数	編成率(B)/(A)%
150	150	112,062	100%

※ 連合自主防災組織（3 組織）を除く。

※ 自主防災組織が編成されると、各組織に対し次の物品を支給しています。

ヘルメット(8)、腕章(8)、担架(1)、携帯用拡声器(1)

※ 「組織された区域内の世帯数」は、住民基本台帳を基に算出した概算世帯数になります。

3 総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

また、平成 26 年度からは誰もが参加できる体験型プログラムを中心としたフェスティバル方式を採用しています。

年 度	主 会 場	参加人員
平成 19 年度	下福田小学校	878
平成 20 年度	つきみ野中学校	中止
平成 21 年度	つきみ野中学校	1,210
平成 22 年度	文ヶ岡小学校	673
平成 23 年度	渋谷中学校	中止
平成 24 年度	大和市ゆとりの森 渋谷中学校	1,050
平成 25 年度	南林間小学校	1,075
平成 26 年度	深見小学校	1,210
平成 27 年度	下福田中学校	963
平成 28 年度	林間小学校	1,309
平成 29 年度	大野原小学校	1,037
平成 30 年度	渋谷小学校	935

4 地域防災訓練

地域防災訓練は、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする地域防災力の向上を目指すため、震度体験等を始めとした各種訓練を行います。

平成 25 年度から、大規模地震発生時における同時多発火災に対応するため、スタンドパイプ消火資機材を市内の自主防災組織に配付し、コンビニエンスストア・公園等にも設置いたしました。また、平成 28 年度・29 年度の 2 か年で市内公立小中学校に可搬式消防ポンプを設置しました。これに伴い地域防災訓練の訓練種目に同資機材の取扱訓練を追加しました。

【管理課】

(1) 年度別地域防災訓練実施状況

区分 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域防災訓練	50 回	51 回	50 回	51 回	46 回
参加人員	5,259 人	5,839 人	5,512 人	5,092 人	4,594 人

(2) 地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	46 回	参加自主防災会数	140 自主防災会
参加人員	4,594 人	訓練指導職団員数	873 人
自主防災会の実施率	121/150 80.7%	※実施率は、重複を除いたもの	

(3) 地域防災訓練種別実施状況

訓練種別	訓練内容	訓練回数	実施人数
避難誘導訓練	広報	27 回	2,951 人
	地震時の 1 分間行動	26 回	3,056 人
	避難誘導	33 回	4,028 人
避難所運営訓練	本部設置	30 回	3,908 人
	炊き出し	14 回	1,675 人
救出救護訓練	三角巾取扱訓練	15 回	1,409 人
	心肺蘇生訓練 (AED 取り扱い含む)	34 回	3,950 人
	AED 取扱訓練	33 回	3,895 人
	応急担架訓練	15 回	1,889 人
	資機材取扱訓練	7 回	827 人
	要配慮者・避難行動要支援者搬送訓練	8 回	1,323 人
初期消火訓練	スタンドパイプ取扱訓練	38 回	3,884 人
	消火器取扱訓練	26 回	2,447 人
	可搬式消防ポンプ取扱訓練	7 回	1,220 人
	放水体験	35 回	2,555 人
身体保護訓練	震度体験 (地震体験車使用)	18 回	1,887 人
	煙体験	17 回	2,371 人

(4) 地域防災訓練実施状況

(会場訓練のみ)

(平成 30 年度中)

実施団体名 (順列は実施順)		
1	下鶴間連合、山谷、宿、坂上、山王原上、さつき、長堀、モアステージ大和、コトーつきみ野、山王原、大和原、ダイアパレス鶴間、オハナ鶴間ガーデニア自主防災会 (13)	24 大和東伸和自主防災会
2	宮久保、百合丘、久田、上ノ町、相鉄コープ、谷戸頭、相鉄上和田第一、相鉄上和田第三、相鉄上和田第四、桜ヶ丘、桜ヶ丘親和会自主防災会 (11)	25 中央一丁目、中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、中央七丁目、柳橋一丁目、若葉会自主防災会 (7)
3	上草柳東地区連合、上草柳東、東原北、東原南、富士見、大和会、大東自主防災会 (7)	26 慰霊塔公園、西鶴間小田急、文化西自主防災会 (3)
4	善光明自主防災会	27 大和南第一、第二、第三、第四、第五、第六、光丘、大和東一丁目、ロイヤルプラザ大和、サングレイス大和、大塚戸団地自主防災会 (11)
5	代官庭自主防災会	28 山王原自主防災会
6	一之関、島津、深見中原、LM大和自主防災会 (4)	29 下福田南部第四自主防災会
7	下福田南部第一、第二、第三、第四自主防災会 (4)	30 草柳自主防災会
8	新道下自主防災会	31 光丘、サングレイス大和、ロイヤルプラザ大和、大塚戸団地、深見境橋自主防災会 (5)
9	中央林間北自主防災会	32 中央林間南、中央林間新緑野自主防災会 (2)
10	三ツ和、入村、坊の窪、深見台深交會、梅ヶ丘、深和自主防災会 (6)	33 银杏会、子安、上草柳睦会、むさしの会、柳会自主防災会 (5)
11	宿自主防災会	34 坂上自主防災会
12	山谷自主防災会	35 南林間西南自主防災会
13	西鶴間南自主防災会	36 大和東三丁目自主防災会
14	ダイアパレス鶴間自主防災会	37 柳橋、青葉、緑ヶ丘、江ノ電、ハイム桜ヶ丘、さくら、山下、桜川、モアステージ桜ヶ丘、松ヶ丘、海自大和宿舎、新道下、富士見ヶ丘、上福田自主防災会 (14)
15	南林間西南自主防災会	38 コーポ下鶴間、西鶴間第二、鶴西自主防災会 (3)
16	南鶴間自主防災会	39 旭ヶ丘、善光明、札ノ辻自主防災会 (3)
17	中央林間西自主防災会	40 公所自主防災会
18	下福田北部自主防災会	41 下福田南部第三自主防災会
19	中央林間新生自主防災会	42 上和田、上和田団地自主防災会 (2)
20	大和東二丁目自主防災会	43 長堀自主防災会
21	千本桜自主防災会	44 鶴間、鶴間二丁目、西鶴間南、西鶴間第一、西鶴間第二自主防災会 (5)
22	中福田自主防災会	45 南林間連合自治会、南林間北、南林間西北、南林間南、南林間西南、南林間東南、南林間東北自主防災会 (7)
23	中央林間北自主防災会	46 大和原自主防災会

※()内の数は、実施した自治会数です。

5 地震体験車使用状況

地震体験車は、地域防災訓練を中心に施設見学や自衛消防訓練など、防災教育の普及と啓発のために使用しています。この車は最大で震度7まで体験できるほか、過去の震災（関東大震災や阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災など）を再現することができます。また、今後発生が予測される東海地震も体験することができます。【管理課】

(平成30年度中)

使用事業	対象	実施回数	実施人数
イベント	市民	6回	1,814人
自衛消防訓練	従業員及び市民	12回	260人
施設見学	市民	11回	1,012人
地域防災訓練	市民	18回	1,887人
防災教育	市民	14回	364人
その他	市民	12回	578人
合計		73回	5,915人



【地震体験車を使用した訓練風景】

6 スタンドパイプ消火資機材配備状況

(1) スタンドパイプ消火資機材配備の経緯

本市において、大規模震災時に最も懸念されるのは火災です。同時多発火災が発生した場合、本市の消防署や消防団だけでは対応が困難となることが予想されます。そこで、市民の皆様が初期消火活動や延焼防止活動を実施することができるよう、平成25年度から、同資機材の導入を進め、防災環境の充実に努めることといたしました。

(2) スタンドパイプ消火資機材とは

火災発生時に、消火栓や排水栓から取水して放水できる資機材です。この資機材の放水距離は水平で約15メートル、高さにして約7～8メートルで建物の2～3階まで到達します。同資機材は、台車などに搭載されており、若干の悪路でも容易に運ぶことができ、取扱方法も難しくなく、老若男女問わず使用することができる資機材です。

(3) 地震時自動解錠装置とは

24時間安心の無電源感震システムで、震度5クラス以上のあらゆる揺れを感知した場合、自動的に扉の鍵が解錠される仕組みとなっている装置です。

(4) スタンドパイプ消火資機材配備状況

平成31年4月1日現在

項目 / 年度	平成25～28年度	平成29年度	平成30年度	配備数
自主防災組織	295	10	10	315
コンビニエンスストア	51	4	2	57
駅・物販店	3		3	6
公共施設等	20		6	26
福祉施設等	10	2		12
公園		30	30	60
学校		0	28	28
合計	379	46	79	504



【台車型】



【格納箱型】



【公園設置型】



【学校設置型】

7 可搬式消防ポンプ資機材配備状況

(1) 可搬式消防ポンプ資機材配備の経緯

本市では、平成 25 年度から大規模震災時の初期消火活動を推進するため「スタンドパイプ消火資機材」を市内の自主防災組織へ配付するとともに、コンビニエンスストア・コミュニティセンター・駅舎・老人福祉施設等に設置を進めてまいりました。しかしながら、大規模震災時には消火栓等が使用できない場合が想定されます。そこで、指定消防水利（プール）又は防火水槽が設置されている公立小中学校（小学校 19 校・中学校 7 校）に「可搬式消防ポンプ」の導入（平成 28 年度 13 校設置、平成 29 年度 13 校設置）を進め、延焼拡大防止による避難時の安全確保と住宅密集地域の初期消火活動のため、更なる防災環境の充実を図ります。

(2) 可搬式消防ポンプとは

火災発生時に、指定消防水利（プール）や防火水槽から吸水して、ポンプ圧力により放水できる資機材です。可搬式消防ポンプ一式には、ポンプ本体、吸水管一式、採水口開閉金具又は特製十字鍵、40 mmホース 5 本、筒先 1 本、ガソリン 4ℓ が含まれています。



【可搬式消防ポンプ設置例】

8 防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るため平成4年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成6年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。【危機管理課】

(1) 防災セミナー実施状況

- ◆受講者…公募、自治会等からの選出
- ◆内 容…年3回の講習を修了した方に修了証を交付

年 度	受講者数	修了者数	年 度	受講者数	修了者数
平成21年度	71人	50人	平成26年度	67人	59人
平成22年度	69人	52人	平成27年度	75人	58人
平成23年度	66人	53人	平成28年度	85人	69人
平成24年度	72人	55人	平成29年度	67人	52人
平成25年度	69人	58人	平成30年度	55人	44人

※ 受講者数は平成21年度より新規受講者のみ計上

(2) 防災協力員登録状況

- ◆防災協力員…防災セミナー修了者の自主的な申告による登録制
- ◆活 動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年 度	新協力員数	年 度	新協力員数
平成21年度	36人	平成26年度	53人
平成22年度	46人	平成27年度	45人
平成23年度	29人	平成28年度	56人
平成24年度	55人	平成29年度	41人
平成25年度	53人	平成30年度	39人
平成30年度末までの登録者延べ人数			1,179人
平成30年度末現在の登録者数			697人

9 飲料水確保対策

災害時の応急飲料水は、県企業庁企業局水道部の協力の下、災害用指定配水池（大和配水池）からの給水と飲料水兼用貯水槽（100m³）及び公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置することで確保しています。さらに生活用水については、公立学校の鋼板プール水等を利用するとともに、災害時に使用させて頂ける個人等所有の井戸で対処しています。

また、平成26年度には、スタンドパイプを使用した応急給水用資機材を避難生活施設33か所に整備し、平成30年度には66台を追加購入しました。その他、訓練啓発用として平成25年に市役所に2台整備しました。【危機管理課】

(1) 飲料水兼用貯水槽設置状況

設置年度	設置場所		種類
昭和 61 年度	下鶴間一丁目 1 - 1	大和市役所	鋼管製
昭和 62 年度	大和南二丁目 11 - 1	光丘中学校	鋳鉄製
昭和 63 年度	上和田 2771 - 12	消防署南分署	鋼管製
平成元年度	上草柳一丁目 1 - 1	大和スポーツセンター	鋳鉄製
	南林間九丁目 3 - 2	南林間小学校	鋼管製
平成 2 年度	つきみ野五丁目 5	つきみ野 1 号公園	鋼管製
	福田四丁目 1	福田 1 号公園	鋳鉄製
	鶴間二丁目 15 - 12	ふるみち公園	鋼管製
平成 3 年度	福田二丁目 33 - 1	富士見橋公園	鋼管製
	桜森三丁目 16 - 31	文ヶ岡小学校	鋳鉄製
	福田 1569 - 1	下福田中学校	鋼管製

(2) ろ水機設置校

1	緑野小学校
2	中央林間小学校
3	大野原小学校
4	文ヶ岡小学校
5	大和東小学校
6	福田小学校
7	下福田小学校
8	上和田小学校
9	引地台小学校

10	南林間小学校
11	林間小学校
12	深見小学校
13	柳橋小学校
14	渋谷小学校
15	つきみ野中学校
16	光丘中学校
17	下福田中学校
18	渋谷中学校

19	南林間中学校
20	鶴間中学校
21	引地台中学校
22	上和田中学校
23	大和中学校
24	大和小学校
25	桜丘小学校

(3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設

No.	施設名	容量(m ³)
1	緑野小学校	16.8
2	中央林間小学校	20.7
3	大和市役所	80
4	大和市立病院	280
5	大和東小学校	15

No.	施設名	容量(m ³)
6	中部学校給食共同調理場	62
7	南部学校給食共同調理場	60
8	引地台温水プール	300
9	光丘中学校	72

(4) 防災協力井戸の水質検査状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

登録井戸数	水質基準に適合	煮沸適合※	飲用不適合	未検査
289 件	210 件	36 件	43 件	

※煮沸適合とは、水質検査の結果、一般細菌や大腸菌等が検出されたため、煮沸してから使用することで基準に適合する井戸水のことです。

※井戸水は、有害物質の地下浸透や天候等により、水質が変化することがあります。井戸水は生活用水（散水等）とし、飲用水は水道水を使用することをお勧めします。

10 災害対策用備蓄倉庫整備状況

市は、市民の皆様が実施する自助・共助の備蓄を補充するため、応急必需物資等を確保しています。同物資は、避難生活施設等に設置している防災備蓄倉庫で保管しています。

また、大型資機材については、消防本部敷地内、大和スタジアム内及び大和ゆとりの森内に倉庫を確保し、集中管理するとともに、より一層の整備充実に努めます。【危機管理課】

(1) 防災備蓄倉庫整備状況

(平成31年3月31日現在)

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 57 年度	No.4 文ヶ岡小学校 No.6 北大和小学校 No.7 緑野小学校	No. 1、No. 2、No. 6～No. 8、No. 10 ～No. 15 アルミ製 (K101 型)
昭和 59 年度	No.10 南林間小学校 No.11 鶴間中学校 No.12 下福田中学校	(規 格) 6.15m×2.4m×2.35m (床面積) 14.4m ² (内容積) 34.6m ³
昭和 60 年度	No.13 草柳小学校 No.14 深見小学校 No.15 桜丘小学校	No. 4 海上用コンテナ (K20F 型)
昭和 61 年度	No. 1 大和市役所 No. 2 上和田小学校	(規 格) 6.40m×2.40m×2.40m (床面積) 13.8m ² (内容積) 29.6m ³
平成 7 年度	No.16 林間小学校 No.17 大和小学校 No.18 福田小学校 No.19 大野原小学校 No.20 引地台小学校 No.22 つきみ野中学校 No.23 南林間中学校	No. 16～No. 23、No.31～No.39 アルミ製 (FS-II55 型) (規 格) 5.58m×2.40m×2.50m (床面積) 13.4m ² (内容積) 33.5m ³
平成 12 年度	No.26 消防署北分署 No.27 上和田中学校	No. 9、No. 26～No. 30 アルミ製 (FS-II66 型) (規 格) 6.64m×2.40m×2.50m (床面積) 15.9m ² (内容積) 39.8m ³

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
平成 13 年度	No.28 西鶴間小学校 No.29 大和中学校 No.30 下福田小学校	※欠番 No.3、No5、No8、No.21、 No.24、No25 No. 3 上和田小学校 (S61 廃棄)
平成 14 年度	No.31 中央林間小学校 No.32 大和東小学校 No.33 柳橋小学校	No. 5 消防署北分署 (H30 廃棄) No. 8 消防本部 (H30 廃棄) No. 21 光丘中学校 (H20 廃棄)
平成 15 年度	No.34 渋谷小学校 No.35 大和南高校	No. 24 消防本部 (H30 廃棄) No. 25 消防本部 (H30 廃棄)
平成 16 年度	No.36 大和高校 No.37 大和東高校	
平成 17 年度	No.38 大和西高校 No.39 大和学園聖セシリア	
平成 24 年度	No.9 引地台中学校	

※ 上記の他、渋谷中学校及び光丘中学校、文化創造拠点シリウス、市民交流拠点ポラリスの各施設には、併設した防災備蓄倉庫があります。

(2) 防災資機材倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 63 年度	消防本部	補助訓練棟 (防災倉庫B) ※ 鉄筋コンクリート造 (規 格) 5.7m×4.5m×3.27m (床面積) 25.6m ² (内容積) 83.8m ³
平成 8 年度	大和スタジアム	外野席下部 (床面積) 169.0m ²
平成 24 年度	大和ゆとりの森	仲良しプラザ 1階 ※ 鉄筋コンクリート造 2階建て (床面積) 716.8 m ²

11 指定緊急避難場所の整備状況

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難と、避難生活を送るための避難所が明確に区別されていませんでした。そのため、津波や水害等の際、住民が避難所に避難した結果、かえって被災するといった事例がありました。このことを踏まえ、災害の種類ごとに、緊急に逃れるための避難場所を平成 25 年の同法改正に基づき、次のとおり指定しています。【危機管理課】

(1) 指定緊急避難場所一覧（全 49 か所）

○広域避難場所（13 か所）

大火災の発生という最悪の状況下で、火災が延焼拡大しても輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	相模かつり倶楽部	中央林間西 7-1-1	○			○
2	大和高校 つきみ野中学校	つきみ野 3-5	○			○
3	大和西高校 南林間小学校 南林間中学校	南林間 9-3	○			
4	一ノ関・城ヶ岡	下鶴間 2714	○			○
5	泉の森・ふれあいの森	上草柳 588	○			○
6	大和スポーツセンター	上草柳 1-1-1	○			○
7	大和東高校 大和東小学校	深見 1760	○			○
8	横浜銀行 大和総合グラウンド	草柳 1-22	○			○
9	引地台公園 引地台中学校	柳橋 4-5000	○			○
10	大和南高校	上和田 2557	○			○
11	大和ゆとりの森	福田 4112	○			○
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷南 7-2-1	○			○
13	いちょう団地	下和田 262	○			○

○避難生活施設（33 か所）

災害に伴う家屋の倒壊、焼失により帰宅できない被災者が臨時に生活を行う収容施設

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	北大和小学校	体育館	下鶴間 685		○	○	
		校庭		○			
2	緑野小学校	体育館	中央林間西 5-3-1		○	○	
		校庭		○			
3	林間小学校	体育館	林間 1-5-18		○	○	
		校庭		○			
4	西鶴間小学校	体育館	西鶴間 2-25-43		○	○	
		校庭		○			
5	大和小学校	体育館	深見西 8-7-1		○	○	
		校庭		○			
6	草柳小学校	体育館	中央 3-6-1		○	○	
		校庭		○			
7	深見小学校	体育館	深見台 2-9-1		○	○	
		校庭		○			
8	桜丘小学校	体育館	上和田 832		○	○	
		校庭		○			
9	渋谷小学校	体育館	渋谷 7-10		○	○	
		校庭		○			
10	上和田小学校	体育館	上和田 2695		○	○	
		校庭		○			
11	柳橋小学校	体育館	柳橋 1-17-7		○	○	
		校庭		○			
12	南林間小学校	体育館	南林間 9-3-2		○	○	
		校庭		○			
13	福田小学校	体育館	福田 5-22-1			○	
		校庭		○			
14	大野原小学校	体育館	上草柳 7-4-26		○	○	
		校庭		○			
15	下福田小学校	体育館	福田 570			○	
		校庭		○			
16	大和東小学校	体育館	深見 1805				
		校庭		○			○

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
17	文ヶ岡小学校	体育館	桜森 3-16-31		○	○	
		校庭		○			
18	中央林間小学校	体育館	中央林間 9-54-1		○	○	
		校庭		○			
19	引地台小学校	体育館	草柳 3-1-2		○	○	
		校庭		○			
20	大和中学校	体育館	深見西 7-5-1		○	○	
		校庭		○			
21	光丘中学校	体育館	大和南 2-11-1		○	○	
		校庭		○			
22	渋谷中学校	体育館	下和田 49			○	
		校庭		○			
23	つきみ野中学校	体育館	つきみ野 3-5-1		○		
		校庭		○			○
24	鶴間中学校	体育館	下鶴間 3016		○	○	
		校庭		○			
25	引地台中学校	体育館	柳橋 4-5050		○	○	
		校庭		○			○
26	上和田中学校	体育館	上和田 1314-1			○	
		校庭		○			
27	南林間中学校	体育館	南林間 9-3-1		○	○	
		校庭		○			
28	下福田中学校	体育館	福田 1569-1			○	
		校庭		○			
29	県立大和高校	体育館	つきみ野 3-4		○	○	
		校庭		○			○
30	県立大和南高校	体育館	上和田 2557		○		
		校庭		○			○
31	県立大和東高校	体育館	深見 1760				
		校庭		○			○
32	県立大和西高校	体育館	南林間 9-5-1		○	○	
		校庭		○			
33	大和学園聖セシリア女子短大	体育館	林間 2-6-11		○	○	
		校庭		○			

○洪水時等に開設する臨時避難所（3か所）

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	桜丘学習センター	福田 1-30-1		○	○	
2	渋谷学習センター	渋谷 5-22		○	○	
3	大和ゆとりの森 仲良しプラザ	福田 4112		○	○	

(2) 広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。【危機管理課】

- ① 現地案内板…広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。
- ② 案内板…駅・公共施設などの不特定多数の人が集まる所や、自主防災会の一時避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

区分	現地案内板	案内板	合計
現有合計数	27	165 (2)	192(2)

() 内は、外国人対応案内板（5か国語表示）

(3) 避難生活施設（指定避難所）

災害により自宅に住むことができない市民が、臨時の生活を営む場所として「避難生活施設」を、このうち要配慮者には「特定指定避難所」を、それぞれ開設します。【危機管理課】

- ・避難生活施設・・・・・・・・（1）指定緊急避難場所一覧(82、83 ページ)のとおり 33 か所
- ・特定指定避難所

No.	名 称	No.	名 称
1	コミュニティセンター中央林間会館	13	コミュニティセンター下草柳会館
2	コミュニティセンター緑野会館	14	コミュニティセンター深見南会館
3	コミュニティセンター公所会館	15	コミュニティセンター柳橋会館
4	コミュニティセンター南林間会館	16	コミュニティセンター桜丘会館
5	コミュニティセンター下鶴間会館	17	コミュニティセンター福田会館
6	コミュニティセンター西鶴間会館	18	コミュニティセンター上和田会館
7	コミュニティセンター鶴間会館	19	コミュニティセンター下福田会館
8	コミュニティセンター深見北会館	20	コミュニティセンター下和田会館
9	コミュニティセンター上草柳会館	21	保健福祉センター
10	コミュニティセンター桜森会館	22	勤労福祉会館
11	コミュニティセンター草柳会館	23	障害福祉センター松風園
12	コミュニティセンター深見中会館		

12 無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、無線の整備を図っています。

【危機管理課】

(1) 防災行政無線整備状況

区分 年度	整備内容	
	固定系	移動系
昭和53年度	親局 1 子局 25	
昭和54年度	子局 25 (増設)	
昭和55年度	通信所(遠隔制御機) 1 戸別受信機 80	
昭和57年度	戸別受信機 5	
昭和58年度	子局 15 (増設) 戸別受信機 6	
昭和59年度	戸別受信機 4	基地局(統制制御機 1 子制御機 7) 移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
昭和60年度	戸別受信機 2	基地局(子制御機 4) 移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
昭和61年度	戸別受信機 1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 アンテナ 8)
昭和62年度	戸別受信機 5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
昭和63年度	戸別受信機 3	
平成3年度	戸別受信機 3	
平成5年度	親局 1(昭和53年度設置機器更新) 子局 8(増設)	
平成6年度	子局 65(昭和53,54,58年度設置機器更新) 子局 5(増設) 戸別受信器 110(更新)	
平成7年度		移動局(可搬型 67 可搬型アンテナ 77)
平成12年度	子局 8(増設)	
平成22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄
平成25年度		全局、デジタルMCA無線に移行
平成27年度	子局 3(増設) 計 89局 全局、デジタル化へ更新	
平成28年度	F Mやまとの移設に伴い、F M割込 子局をシリウスへ移設	

※ 平成24年2月1日からフリーダイヤル(0120-112-933)で内容を確認できる「自動音声応答装置」を導入しました。防災行政無線の放送と同時に、放送内容が確認でき、新たな情報がない場合は、原則1週間程度同じ情報が繰り返し流れます。

※ 防災行政無線のデジタル化に伴い、平成27年12月1日から防災行政無線による放送と、やまとPSメール、自動音声応答装置、280MHz 戸別受信機(防災ラジオ、平成27年12月1日運用開始)等、他の情報伝達を連動して行っています。

(2) デジタルMCA無線整備状況

デジタルMCA無線は、800MHz 帯の電波を利用した業務用移動通信システムです。このシステムは、1つの制御局から発する複数の周波数を、多数のユーザーが利用することで周波数の有効利用を図っています。すべての通話は事業者が運営管理する「制御局」を経由して、当市が管理する「指令局（市庁舎等）」と「移動局（避難生活施設等）」を結びます。

年度	整備内容	
	指令局	移動局
平成29年度	半固定型 17	半固定型 48
	携帯型 2	携帯型 23
	合計台数 90	

(3) 280MHz 戸別受信機（防災ラジオ）整備状況

平成 28 年 2 月防災行政無線のデジタル化に伴い、市内公共施設に整備していた戸別受信機を 280MHz 戸別受信機（防災ラジオ）に更新するとともに新たに自主防災組織等にも整備しました。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

設置対象	台数
公共施設	41 台
避難生活施設（小中学校、高等学校、私立学校）	33 台
特定指定避難所・福祉施設	201 台
児童施設（児童館、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ）	113 台
自主防災組織	154 台
小中学校、高等学校、私立学校	34 台
協定団体	68 台
合計	644 台

13 防災に関するシステムの整備状況

(1) 防災情報システム

災害時には、応急・減災・支援などの災害活動のために、多岐にわたる情報が必要となります。このことから、市はさまざまな手段で得た情報を庁内で共有できるよう、平成 14 年度から「防災情報システム」を運用しています。

平成 22 年から災害時の市民への情報提供・共有手段として同情報の一部をインターネット上に公開していましたが、利用状況やシステムの改修に伴い、平成 28 年度に公開を終了することとなりました。災害時の市民への情報提供としては、防災行政無線、やまと P S メール、ヤマト SOS 支援アプリ等の様々な情報手段を今後も活用して実施していきます。

なお、庁内で情報共有できる防災情報システムは引き続き運用しています。

(2) やまとPSメール

平成18年度に導入された「やまとPSメール」に防災カテゴリーを開設し、予め登録している市民の方のEメールアドレスに、防災に関する情報等を配信しています。

やまとPSメール防災情報配信件数

種類 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
防災情報	69件	25件	23件	55件	34件

(3) 防災機能付ごみカレンダーアプリ

平成26年度より、普段の生活での資源・ごみ出しに役立つ「ごみカレンダーアプリ」を配信しています。このアプリには、いざという時に備え、災害発生時の避難場所の地図と防災手帳が閲覧できる、防災機能も搭載しています。【危機管理課】

(4) ヤマトSOS支援アプリ

平成29年8月に、市内の犯罪発生状況や交通事故発生箇所、災害時の避難場所などの防犯、防災等に関する情報を幅広く、わかりやすくお知らせするアプリを配信しています。

【危機管理課】

14 大和市消防協力隊

平成 14 年 2 月 1 日、市内事業所 5 社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。【警防課】

(1) 協定締結事業所（平成 31 年 4 月 1 日現在）

- ① 三機工業株式会社三機テクノセンター
- ② 日新工業株式会社
- ③ 日本飛行機株式会社厚木工場
- ④ ユニプレス株式会社
- ⑤ 富士精工株式会社
- ⑥ 共同カイテック株式会社神奈川技術センター
- ⑦ 図南鍛工株式会社大和工場

(2) 対象災害

- ① 台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
- ② 航空機事故及び列車事故等による集団救急
- ③ その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

(3) 活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

15 大和市災害消防協力隊

平成 22 年 7 月 16 日、大和市と大和市消防の丸会（消防団役員 O B 会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

登録隊員数：48 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）【警防課】

16 国民の保護

(1) 国民保護とは

国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことです。

(2) 国民保護法について

平成 15 年 6 月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年 6 月に公布、同年 9 月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、及び武力攻撃災害への対処に関する措置等に関して、具体的な内容について規定されています。

(3) 国民保護法のポイント

ア 武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。

イ 武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています。

ウ 住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。

エ 国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

(4) 国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年 2 月に大和市国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年 1 月に大和市国民保護計画を策定し、平成 23 年 3 月に計画の一部を改訂しました。【危機管理課】

通 信

1 通信指令

通信員は、高機能消防指令装置を介して 119 番通報を受け、災害場所を特定するとともに災害に応じた車両を選別し、活動部隊に指令及び災害情報の伝達を行っています。

指令課と活動部隊が情報を共有することで、効率的かつ効果的な災害対応を図っています。

2 通信施設

近年、日本各地では局地的な豪雨や頻発する地震、火山の噴火など自然災害や、テロ災害、NBC災害など多種多様な災害が予想され、市民の防災・減災に対する意識が高まるとともに、消防に寄せる期待も大きくなっています。

指令課では、多種多様な災害、増加する救急要請に対し、最新式の高機能消防指令装置により迅速・確実に通信指令業務を行っています。

3 情報提供

固定電話、携帯電話、ファクシミリによる119番通報、電柱管理番号を活用した119番通報、Eメールによる119番通報の利用方法をホームページに掲載しています。

また、災害情報案内ダイヤルを設置して、火災や救助など市内で発生している災害情報をお知らせしています。



【指令室】

1 通信指令装置各種機器の現況

(1) 高機能消防指令装置

市民からの火災、救急、救助要請の119番通報を受信し、要請場所の把握と通報内容を確認するとともに、災害の種別、規模により部隊を自動選別し出動指令を行うことができます。

- ア 指令台（4台）
- イ 自動出動指定装置（4台）
- ウ 地図検索装置（4台）
- エ 多目的ディスプレイ装置（4台）

(2) 表示盤

災害件数等の各種情報、車両の活動状況、気象情報等を表示することができます。

- ア 46インチ液晶ディスプレイ4面構成（1面）
- イ 40インチ液晶ディスプレイ4面構成（2面）

(3) 指令伝送装置

出動指令と同時に災害情報、地図情報を各出動隊の署所の指令伝送出力端末装置に出力することにより、災害活動に必要な支援情報を瞬時に送ることができます。

- ア 指令情報送信装置1式
- イ 指令情報出力端末装置5式

(4) 車両動態位置管理システム

車載端末装置を利用し、消防車両等の位置と動態を常に掌握することができます。

これによって、災害地点に最も近い部隊を選定し出動させることができます。

管理装置サーバー1式

(5) システム監視装置

消防緊急通信指令システムが正常に稼働しているかを常に監視しています。

監視装置一式（本体1台、監視モニター1台、アラーム表示灯1台）

(6) 統合型位置情報表示システム

119番通報があった場合、通報地点を特定することができます。

- ア NTT固定電話
- イ IP電話（KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・J:COM・アルテリア）
- ウ 携帯電話（NTTドコモ・au・ソフトバンクモバイル等のGPS搭載機能の機種に限る。）

(7) 119番補助受付装置

地震等の災害が発生し、119番通報の重複が予測される場合、緊急時対応として受信回線を最大限に増加させ対応します（最大8回線）。

(8) 消防OAシステム

防火対象物、危険物施設、消防水利等の情報を管理し、火災・救急等の報告・統計処理、及び講習会・住宅防火管理等の事務管理を行うことができます。

ア 消防OAサーバー1台、消防OA端末装置87台

イ 消防OAパッケージソフト（防火対象物管理、危険物施設管理、講習会管理、住宅防火管理、災害事案管理、救急事案管理、消防水利管理）

(9) 消防救急デジタル無線

消防車両及び救急車両等、消防業務全体の無線交信や無線チャンネルの統制を行います。

消防無線の種別は、以下のとおりです。

ア 活動波（市内消防活動用）

イ 主運用波（県内共通相互応援用）

ウ 統制波（全国共通相互応援用）

エ 署波（消防活動用簡易携帯無線）

(10) 気象観測システム

消防本部に設置してある気象観測装置に加え北分署及び南分署にも設置し、ゲリラ豪雨等の気象情報を収集し管理します。また、観測情報は災害活動の支援情報として活用しています。

(11) 聴覚障害者専用緊急通報

聴覚障害者等からのファクシミリによる119番通報を受信します。

(12) 震度情報表示盤

大和市役所に設置された地震計測震度計で感知した震度を指令課の震度表示計に表示します。

(13) 消防情報共有システム

消防情報共有端末により、災害情報等を関係部署が共有できるシステムです。

大規模災害（風水害・地震等）が発生した際には、避難行動要支援者情報や消防の活動状況等を市役所本庁舎や消防本部・消防署所で情報を共有することができます。

(14) 位置情報検索システム

電柱管理番号から位置を検索できるシステムです。

通報者が自分の居場所が分からない場合でも、電柱に表示された番号を伝えることで、消防側から通報場所を特定できます。

(15) その他

外国の方からの119番通報等に対しては、専門通訳業者と契約し英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語を含め17言語に対応しています（平成31年4月1日より）。

2 災害通報

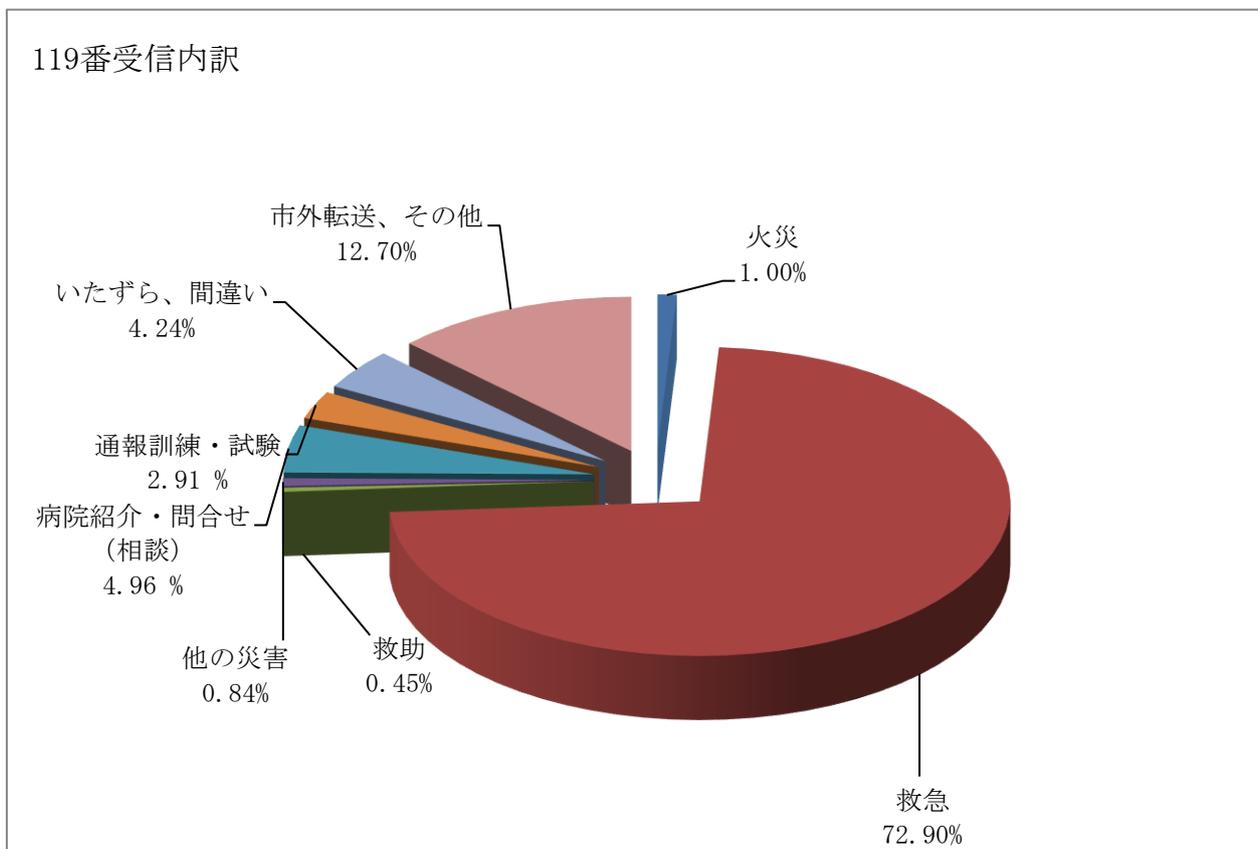
(1) 119番受信状況

(平成30年中)

項目別	受信件数			合計	比率(%)
	固定	携帯	I P		
火災	26	91	46	163	1.00
救急	2,148	5,508	4,173	11,829	72.90
救助	7	56	10	73	0.45
他の災害	25	88	23	136	0.84
病院紹介・問合せ(相談)	100	520	185	805	4.96
通報訓練・試験	299	69	105	473	2.91
いたずら、間違い	126	462	100	688	4.24
市外転送、その他	237	1,553	270	2,060	12.70
合計	2,968	8,347	4,912	16,227	100.00

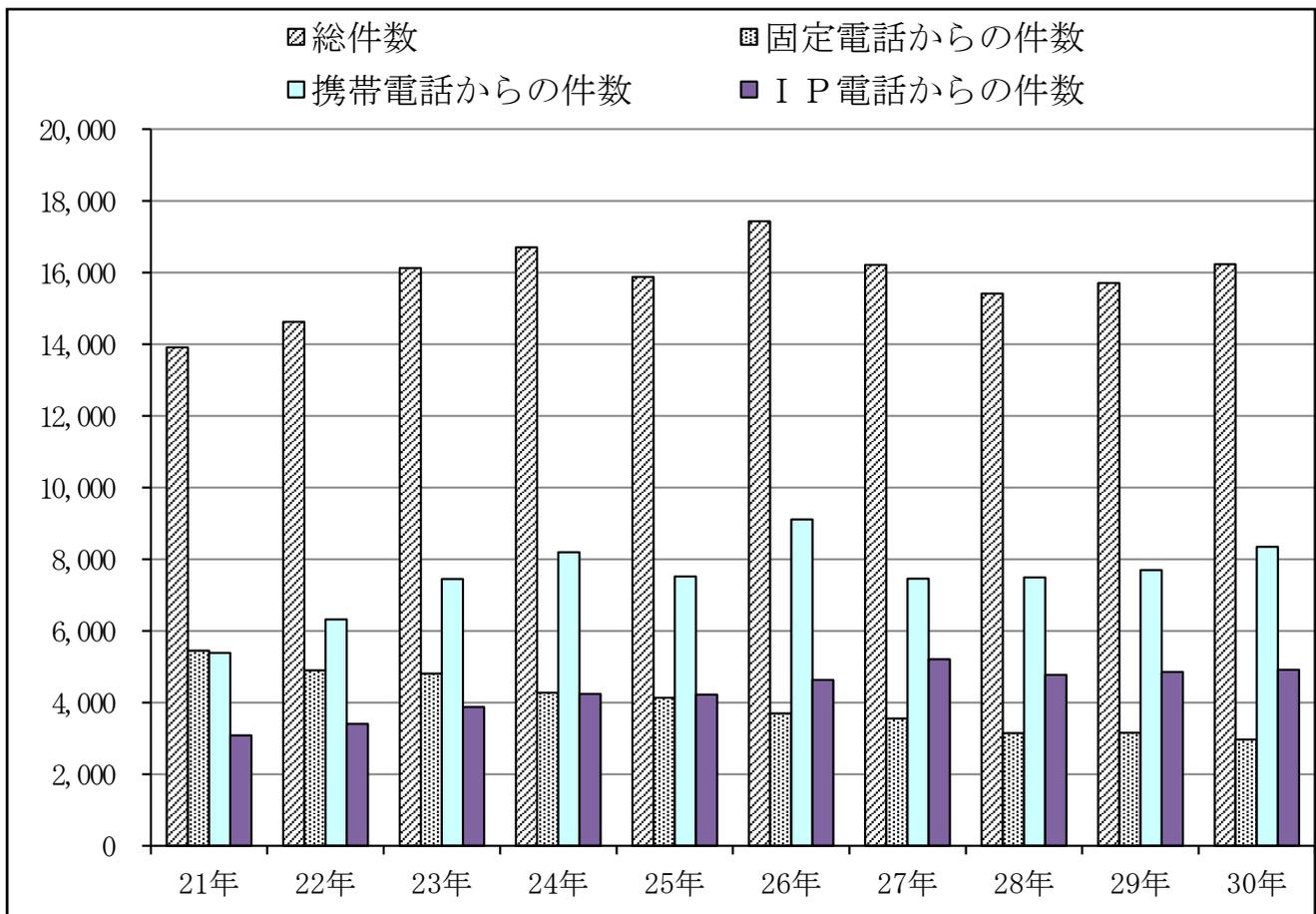
※ I Pとは、インターネット回線を活用した電話サービスです。

(KDD I・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・J:COM・アルテリア)



(2) 過去10年間の119番受信状況

年 別	総 件 数	固定電話からの 件数	携帯電話から の件数	I P 電話から の件数
平成 21 年	13,909	5,445	5,383	3,081
平成 22 年	14,615	4,894	6,316	3,405
平成 23 年	16,123	4,802	7,446	3,875
平成 24 年	16,700	4,273	8,191	4,236
平成 25 年	15,868	4,130	7,516	4,222
平成 26 年	17,426	3,693	9,104	4,629
平成 27 年	16,209	3,550	7,456	5,203
平成 28 年	15,410	3,142	7,494	4,774
平成 29 年	15,700	3,154	7,696	4,850
平成 30 年	16,227	2,968	8,347	4,912



(3) 他都市消防機関からの入電・他都市消防機関へ転送（固定電話、携帯電話、I P 電話）

(平成 30 年中)

入電先	種別	割合	火災	救助	救急	その他の災害	病院などの問合せ	その他	合計	転送回数
横浜市		43.76%	3	6	201	2	7	2	221	288
相模原市		8.32%	2	1	34		4	1	42	25
藤沢市		11.09%			42	7	1	6	56	38
県央東部 (海老名、座間、綾瀬)		18.22%			85	2	3	2	92	197
厚木市 (清川村含む)		0.59%			3				3	2
秦野市		0.00%							0	1
伊勢原市		0.20%			1				1	0
愛川町		0.20%			1				1	0
川崎市		0.79%			3			1	4	2
横須賀市 (葉山町、三浦市含む)		0.00%							0	0
平塚市 (大磯町、二宮町含む)		0.40%			2				2	1
茅ヶ崎市 (寒川町含む)		0.40%		1	1				2	2
小田原市 (南足柄市、中井、大井、 松田、山北、開成町含む)		0.00%							0	0
鎌倉市		0.20%			1				1	2
逗子市		0.20%	1						1	0
湯河原町 (真鶴町含む)		0.00%							0	1
箱根町		0.00%							0	0
小計		84.36%	6	8	374	11	15	12	426	559
東京消防庁		15.45%	3		55	1	1	18	78	55
その他県外		0.00%							0	0
厚木基地		0.20%					1		1	13
小計		15.64%	3	0	55	1	2	18	79	68
合計		100.00%	9	8	429	12	17	30	505	627

3 気 象

(1) 気象観測表 (数値は大和市消防本部観測値、風速風向は地上 23.8mで観測したもの)

風速・湿度表

(平成 30 年中)

観測 区分 月別	風 速 (m/s)						湿 度 (%)				
	平均 風速	主な 風向	瞬 間 最 大				平均相 対湿度	最 小		平均実 効湿度	
			風速	日・時・分	風向	湿度		日・時・分			
1月	2.0	北	18.3	9日	14:03	南西	51.6	12.9	3日	13:26	51.8
2月	2.3	北北西	17.9	17日	14:48	北北東	52.8	11.9	7日	12:50	52.6
3月	3.0	南南西	24.7	5日	15:50	南	64.1	15.4	30日	12:55	64.1
4月	3.2	南南西	22.0	6日	12:44	南南西	66.8	15.1	8日	10:54	66.5
5月	3.2	南南西	22.2	3日	4:54	南南西	71.5	23.4	4日	9:23	71.0
6月	2.9	南南西	21.5	27日	10:08	南	81.8	30.3	3日	13:37	81.9
7月	3.4	南南西	19.5	5日	1:40	南南西	81.5	37.9	23日	11:20	81.5
8月	3.4	南南西	21.8	24日	5:04	南	78.9	31.1	17日	13:17	79.1
9月	2.8	北北西	32.1	30日	23:54	南	86.1	37.4	19日	15:18	85.5
10月	2.2	北北西	44.2	1日	0:15	南	72.5	21.3	21日	15:38	73.5
11月	1.7	北北西	10.5	20日	8:23	東北東	69.7	30.6	1日	14:03	69.5
12月	2.0	北	16.0	4日	14:07	南南西	59.1	15.4	29日	10:28	59.6

気温・雨量表

(平成 30 年中)

観測 区分 月別	気 温 (°C)							雨 量 (mm)			
	平均	最 高			最 低			降水量	降水 日数	一日あたりの 最大降水量	
		気温	日・時・分	気温	日・時・分						
1月	4.6	14.9	9日	12:08	-4.6	27日	5:13	59.5	5	17日	29.0
2月	5.1	14.6	15日	14:24	-1.7	6日	5:20	16.0	4	1日	8.0
3月	11.2	22.2	29日	11:00	0.5	21日	11:29	308.5	12	9日	127.5
4月	16.5	26.5	22日	12:25	5.6	9日	5:38	145.5	7	25日	59.0
5月	19.3	27.9	1日	12:12	9.7	9日	6:44	165.5	10	13日	46.5
6月	21.8	31.4	25日	14:44	13.9	16日	3:59	137.0	13	20日	39.5
7月	27.4	37.0	23日	11:07	18.8	7日	0:33	224.0	6	12日	73.0
8月	27.7	36.8	2日	11:40	18.8	19日	4:37	71.5	9	24日	35.0
9月	22.5	31.5	8日	12:43	14.0	27日	5:14	319.0	20	17日	46.5
10月	19.0	32.6	7日	13:02	10.9	22日	6:01	49.5	9	27日	13.0
11月	13.9	23.0	10日	13:50	5.4	25日	6:36	29.0	8	6日	16.5
12月	8.2	23.5	4日	14:11	-0.1	29日	6:46	55.5	7	12日	20.5

※ 平均気温、平均湿度、平均風速は、日平均を合計し各月の日数で除したものです。

※ 最高気温、最低気温、最小湿度及び最大瞬間風速は、月の全値から算出したものです。

※ 降水量は、各月の総雨量です。

※ 主な風向は、風向頻度のうち最も割合の高い風向です。

(2) 気象通報状況

横浜地方気象台発表

ア 警報

(平成 30 年中)

区分 月	警 報				
	大 雨	洪 水	暴 風	大 雪	暴風雪
1月				1(1)	
2月	1(1)	1(1)			
3月					
4月					
5月					
6月					
7月	2(3)	1(1)	1(1)		
8月	1(1)				
9月	1(2)		1(2)		
10月					
11月					
12月					
合 計	5(7)	2(2)	2(3)	1(1)	0(0)

※ () 内は発表延べ日数

イ 注意報

(平成 30 年中)

区分 月	注 意 報										
	強風	乾燥	大雨	洪水	雷	低温	濃霧	霜	大雪	風雪	着雪
1月	6(11)	3(22)			1(1)	8(11)			1(1)	1(1)	1(1)
2月	5(8)	2(17)			1(2)	5(7)			1(2)		1(2)
3月	8(13)	2(4)	2(2)	2(1)	3(4)					1(1)	
4月	6(10)	2(4)	1(1)		1(1)						
5月	7(11)		1(1)	1(1)	7(10)						
6月	2(4)		1(1)	1(2)	4(7)		1(1)				
7月	3(5)		6(7)	3(5)	11(16)		2(2)				
8月	4(9)		4(5)	2(3)	11(18)						
9月	2(4)		5(7)	3(5)	8(14)						
10月	3(5)		1(1)		3(5)						
11月		1(2)			2(3)						
12月	2(4)	4(12)			1(2)						
合 計	48(84)	14(61)	21(25)	12(17)	53(83)	13(18)	3(3)	0(0)	2(3)	2(2)	2(3)

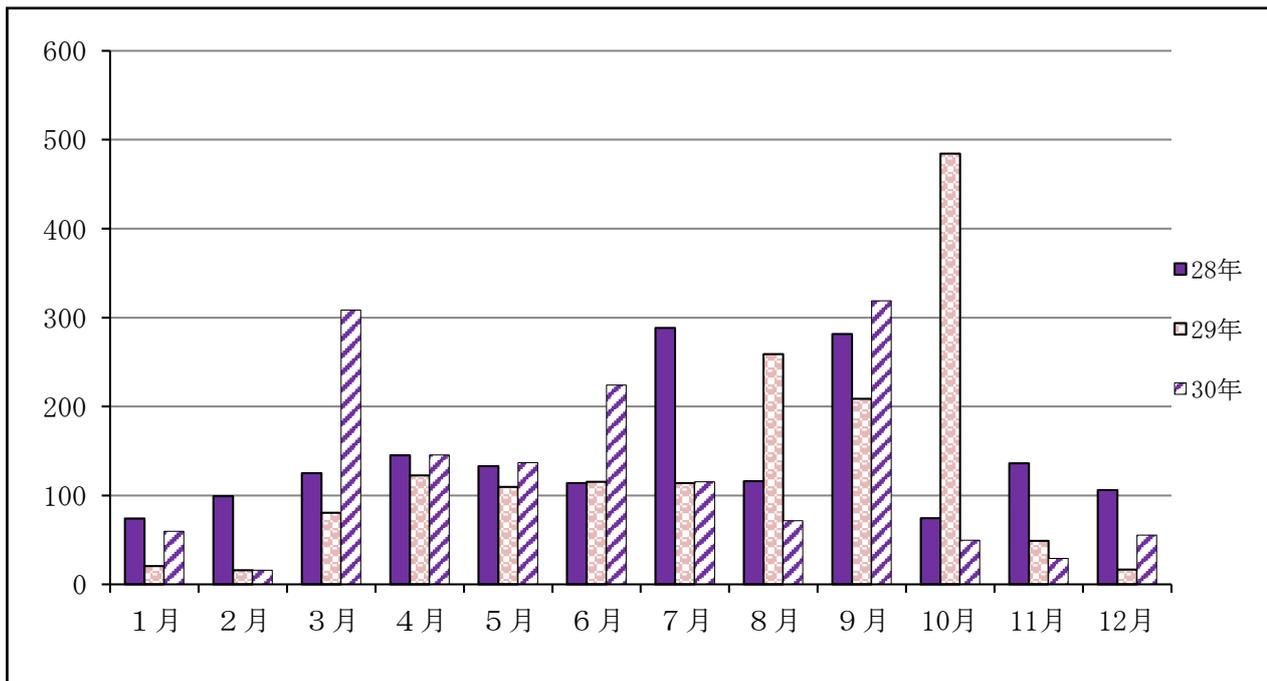
※ () 内は発表延べ日数

(3) 月別降水量の状況 (3か年対比)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
28年	74.0	99.0	125.0	145.0	133.0	114.0	288.5	116.0	281.5	74.5	136.0	106.0	1694.5
29年	20.5	16.0	80.5	122.5	109.5	115.5	114.0	259.0	208.5	484.5	49.0	16.5	1545.5
30年	59.5	16.0	308.5	145.5	165.5	137.0	224.0	71.5	319.0	49.5	29.0	55.5	1580.5

【月別降水量3か年比較】

(単位：mm)



(4) 地震観測状況調べ

(平成30年中)

月\震度	震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	計
1月	3	1								4
2月	1									1
3月	3									3
4月										0
5月	3	1								4
6月	1	1								2
7月	2									2
8月	2		2							4
9月	2									2
10月										0
11月	1									1
12月										0
合計	18	3	2	0	0	0	0	0	0	23

火 災

1 出火件数について

平成 30 年の総出火件数は、35 件でした。これは、ひと月あたり約 3 件発生していたこととなります。

火災種別でみると、建物火災が 24 件、車両火災が 2 件、その他の火災が 9 件でした。

2 出火原因について

出火件数の 35 件を出火原因別にみると、第 1 位が「こんろ」6 件（17%）、「放火」6 件（17%）、第 3 位が「たばこ」5 件（14%）の順となっています。



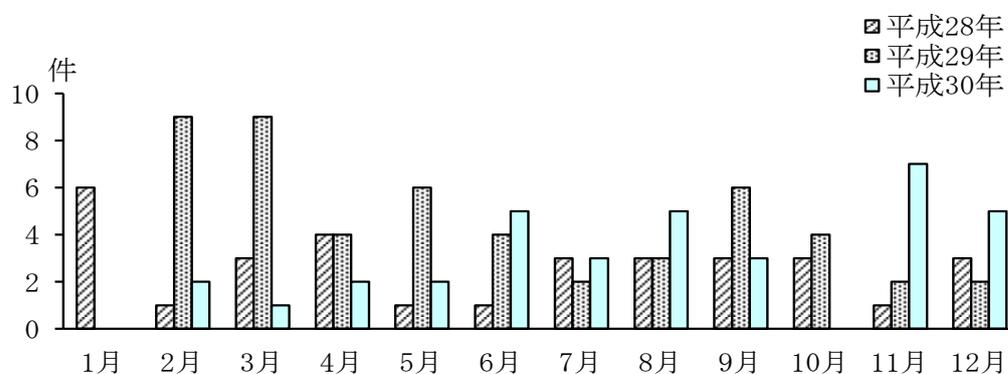
【ドローンを活用した火災現場活動】

1 平成 30 年中の火災概要

(1) 月別火災発生状況

区分 月別	火災種別ごと発生件数						死傷者		焼 損 棟 数					り災世帯数				り 災 人 員
	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	合 計	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	合 計	全 損	半 損	小 損	合 計	
合計	24	0	2	0	9	35	0	3	3	0	12	15	30	2	0	19	21	44
1月						0							0				0	
2月	2					2					1	1	2			1	1	1
3月					1	1							0				0	
4月	2					2			1		2	1	4	1		3	4	5
5月	1				1	2					1		1			1	1	2
6月	4		1			5					2	4	6			4	4	10
7月	2				1	3			1		1		2				0	
8月	3				2	5						3	3			2	2	5
9月	3					3		1				3	3			2	2	5
10月						0							0				0	
11月	4		1		2	7			1		3	2	6	1		4	5	11
12月	3				2	5		2			2	1	3			2	2	5

(2) 月別火災発生件数（3か年対比）

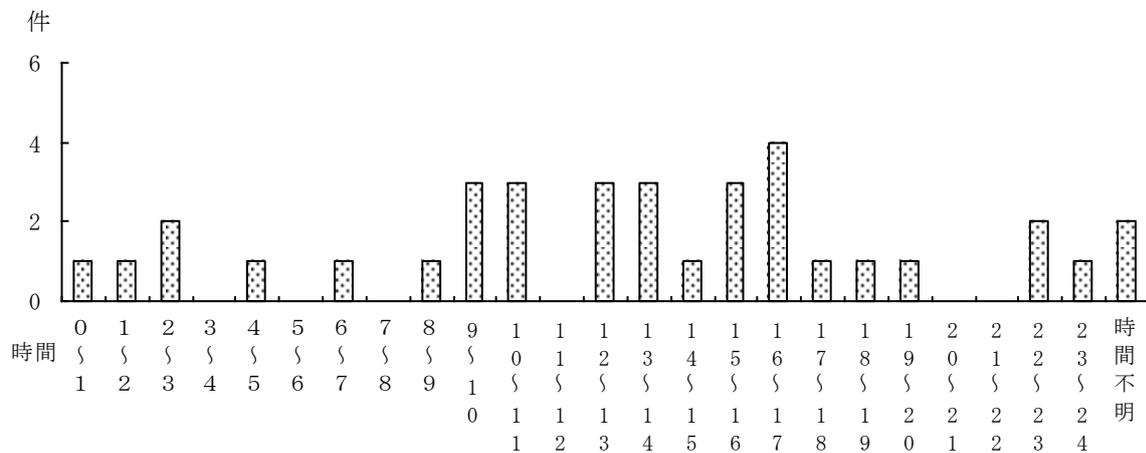


(3) 月別焼損面積・損害額

区分 月別	建物焼損面積 (㎡)								林野 焼損面積 (アール)	損 害 額 (千円)					
	全 焼		半 焼		部 分 焼		計			合 計	建物損害		林野 損害	車 両 損 害	そ の 他 損 害
	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積			建 物	収 容 物			
合 計	152	38	0	0	24	19	176	57	0	8,428	5,613	1,818	0	490	507
1月										0					
2月					2		2			221	220	1			
3月										0					
4月	71	9					71	9		2,812	1,698	1,111			3
5月					13		13			2,068	1,488	117			463
6月					9	6	9	6		964	458	116		390	
7月	23					6	23	6		337	173	119		45	
8月										21	16	5			
9月										4	3	1			
10月										0					
11月	58	29				4	58	33		1,869	1,517	256		55	41
12月						3		3		132	40	92			

※ 車両損害は、建物火災で焼損した車両も含まれます。

(4) 発生時刻別火災件数



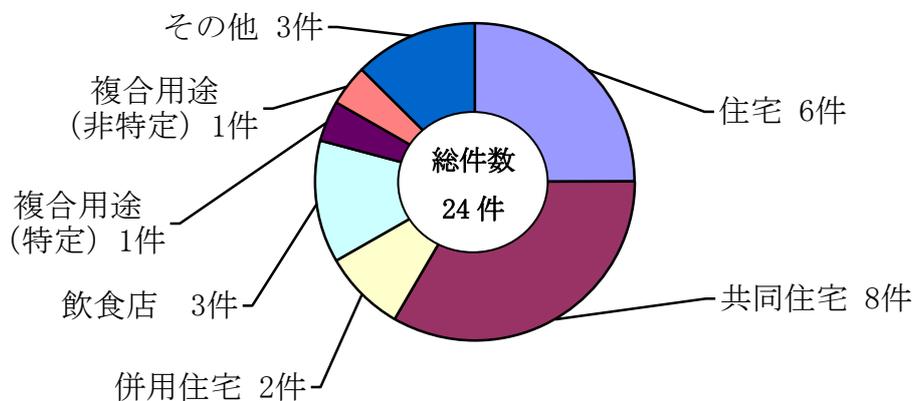
(5) 火災原因別損害状況

区分 原因別	件数	損害額 (千円)	建物火災				林野火災		車両火災		航空機火災		その他の火災	
			件数	焼損面積 (㎡)		損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
				床面積	表面積									
合計	35	8,428	24	176	58	7,435	0	0	2	494	0	0	9	499
たばこ	5	1,813	5	58	38	1,813								
こんろ	6	2,941	6	71	12	2,941								
風呂・かまど														
炉														
焼却炉	1	278	1	23		278								
ストーブ	1	221	1	2		221								
こたつ														
ボイラー														
煙突・煙道														
排気管	1	439							1	439				
電気機器・電気装置	1	30	1			30								
電灯電話等の配線														
内燃機関														
配線器具	4	2,123	3	22		2,068			1	55				
火あそび														
マッチ・ライター	1	16	1			16								
たき火														
溶接機・切断機														
灯火	2	9	2		2	9								
衝突の火花														
取灰														
火入れ														
放火	6	59	2		6	59							4	
放火の疑い	2												2	
その他	4	463	2										2	463
不明	1	36											1	36

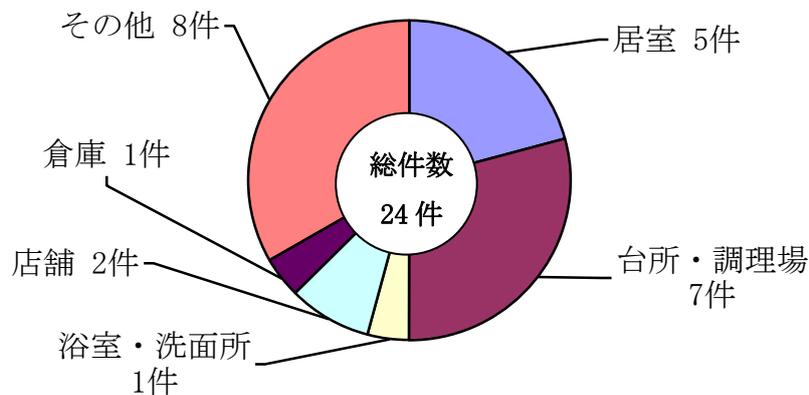
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況 (建物火災)

用途別 \ 出火箇所	居室	台所・調理場	浴室・洗面所	工場・作業場	店舗	倉庫	事務室	建物外周部	その他	合計
住宅	2	2	1						1	6
併用住宅					1				1	2
共同住宅	2	3							3	8
飲食店		1			1	1				3
物品販売店舗										0
旅館										0
病院・医院										0
福祉施設										0
学校										0
工場										0
倉庫										0
事務所										0
複合用途(特定)									1	1
複合用途(非特定)	1									1
その他		1							2	3
合計	5	7	1	0	2	1	0	0	8	24

【建物用途別出火状況】

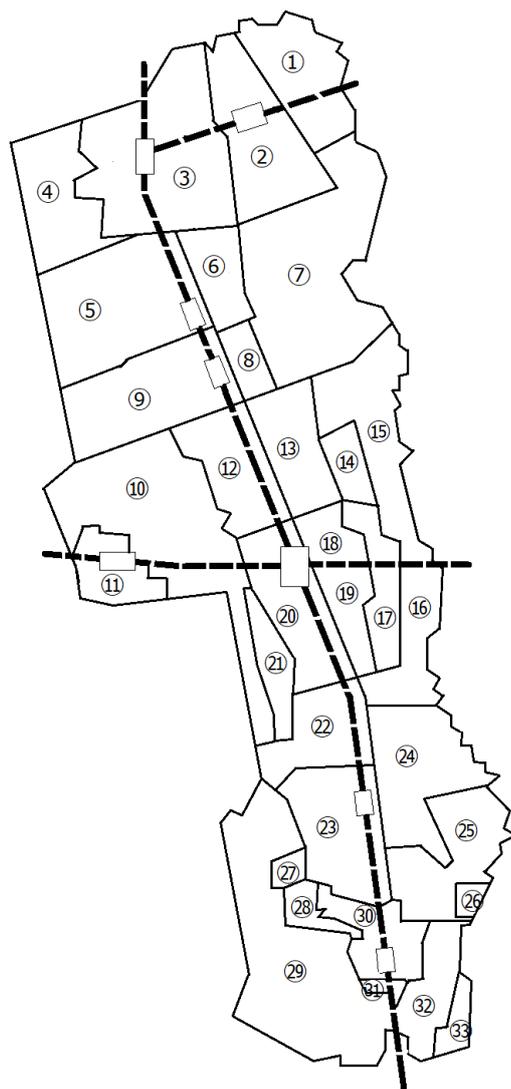


【出火箇所別出火状況】



(7) 地区別火災発生状況

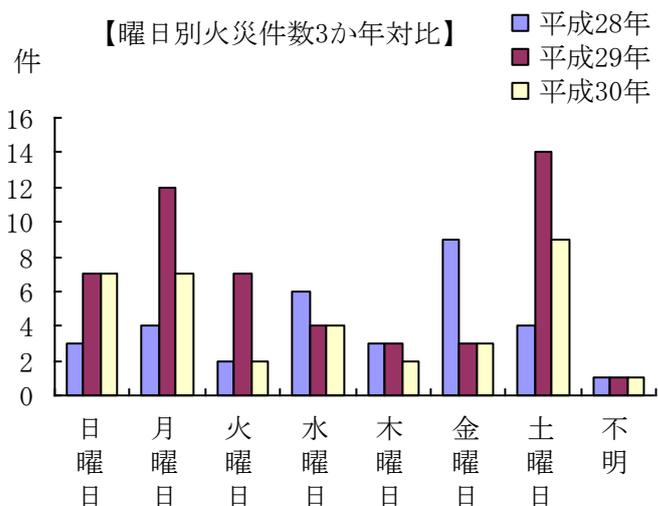
No.	地区別	件数	No.	地区別	件数
1	公所	1	18	大和東	3
2	つきみ野		19	大和南	1
3	中央林間	3	20	中央	2
4	中央林間西	2	21	草柳	1
5	南林間		22	柳橋	
6	林間	1	23	福田	1
7	下鶴間	1	24	桜丘	1
8	鶴間		25	上和田	4
9	西鶴間	3	26	上和田団地	
10	上草柳(旧)		27	代官	
11	桜森		28	田中	
12	上草柳	1	29	中・下福田	2
13	深見西	1	30	渋谷	
14	深見東	1	31	高等町	1
15	深見上	2	32	下和田	
16	深見下	1	33	いちょう団地	1
17	深見台	1	合計		35



(8) 曜日別火災発生件数

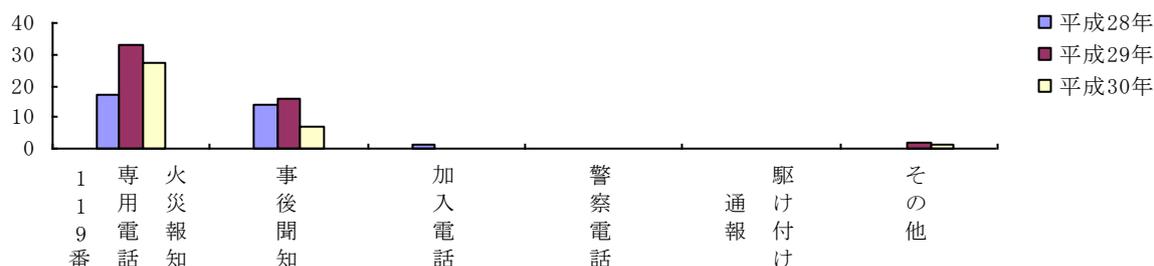
曜日別	件数	曜日別	件数
日曜日	7	木曜日	2
月曜日	7	金曜日	3
火曜日	2	土曜日	9
水曜日	4	不明	1
合計		35	

※ 不明とは、火災の事実を確認したもの、発生日時を特定できないものをいう。



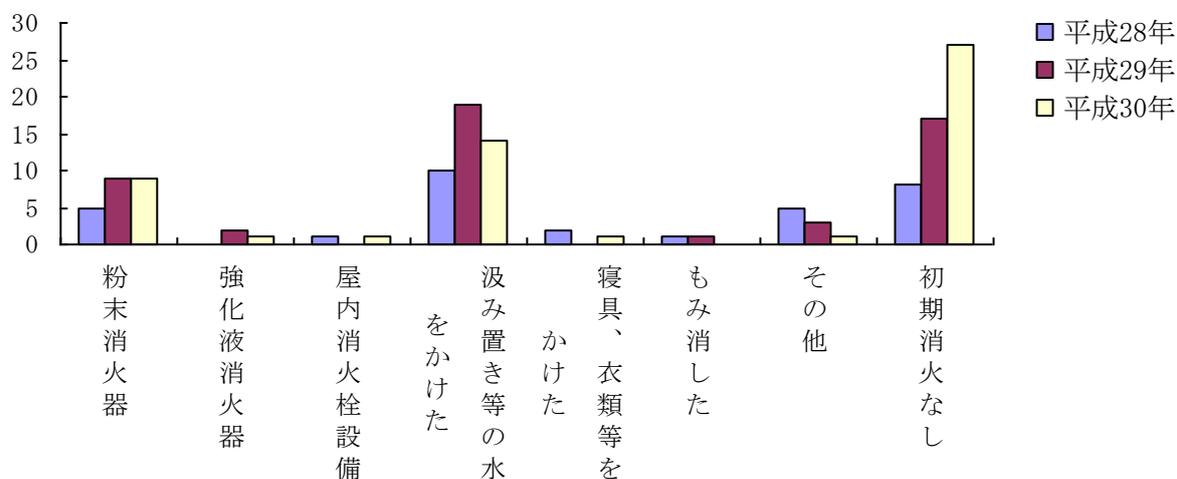
(9) 火災覚知状況 (3か年対比)

覚知別	平成28年		平成29年		平成30年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
火災報知専用電話(119番)	17	53.1	33	64.7	27	77.1
事後聞知	14	43.8	16	31.4	7	20.0
加入電話	1	3.1				
警察電話						
駆け付け通報						
その他			2	3.9	1	2.9
合計	32	100.0	51	100.0	35	100.0



(10) 初期消火器具使用状況 (3か年対比)

器具別	平成28年		平成29年		平成30年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
初期消火あり						
粉末消火器	5	15.6	9	17.6	9	25.7
強化液消火器			2	3.9	1	2.9
屋内消火栓設備	1	3.1			1	2.9
汲み置き等の水をかけた	10	31.3	19	37.3	14	40.0
寝具、衣類等をかけた	2	6.3			1	2.9
もみ消した	1	3.1	1	2.0		
その他	5	15.6	3	5.9	1	2.9
小計	24	75.0	34	66.7	27	77.3
初期消火なし	8	25.0	17	33.3	8	22.7
合計	32	100.0	51	100.0	35	100.0



2 過去の火災概況

(1) 過去5年間の火災状況

区分 年別	種別ごと火災件数						死傷者		焼 損 棟 数					り災世帯数				り 災 人 員
	合 計	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	
平成 26 年	70	42		7		21		12	1	1	8	35	45	1	1	25	27	66
平成 27 年	42	27		3		12	1	6	2	1	10	20	33	4	2	18	24	41
平成 28 年	32	21		3		8		7		3	5	14	22	1	2	11	14	33
平成 29 年	51	30		3		18	3	6	2	1	6	23	32	2	1	19	22	43
平成 30 年	35	24		2		9		3	3		12	15	30	2		19	21	44

区分 年別	焼 損 面 積					損 害 額 (千円)					
	建物焼損床面積 (㎡)				林 野 焼 損 面 積 (ア ー ル)	損 害 額 合 計	建 物 損 害 額		林 野 損 害 額	車 両 損 害 額	そ の 他 損 害 額
	全 焼	半 焼	部 分 焼	計			建 物	収 容 物			
平成 26 年	38	4	79	121		25,338	8,436	14,652		1,977	273
平成 27 年	135	9	87	231		28,521	23,657	4,405		88	371
平成 28 年		75	16	91		8,144	6,247	1,862		17	18
平成 29 年	197	39	22	258		32,277	26,081	5,307		801	88
平成 30 年	152	0	24	176		8,428	5,613	1,818		490	507

(2) 過去5年間の原因別状況

区分 年別	合計	たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電灯電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明
平成 26 年	70	8	5				2				3	6	2		2		1	1		1		1		27	4	5	2
平成 27 年	42	6	4				1	1					2				1					1		19	2	3	2
平成 28 年	32	5	10									2	1				1		1				1	6		4	1
平成 29 年	51	3	5			1	1			1	2	4	4		1	1								20	2	6	4
平成 30 年	35	5	6			1	1			1	1				4		1			2				6	2	4	1

(3) 年次別火災発生件数の推移

区分 年別	人 (各年 10月 1日 口)	火 災 件 数	人 口 の 火 災 件 数 あ た	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 (A ール)	損 害 額 (千 円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
昭和 40 年	64,991	105	16.2	38	45	6	16		4	1,016	285	46,936
41 年	71,077	41	5.8	27	1	8	5	4	9	1,446	9	47,550
42 年	76,405	33	4.3	21	3	4	5		1	263	36	9,163
43 年	82,256	48	5.8	36	1	7	4	4		1,893	150	90,639
44 年	93,081	68	7.3	53	6	6	3	2	6	1,897	121	53,612
45 年	102,760	58	5.6	44	1	4	9	1	1	1,790	20	55,529
46 年	111,361	78	7.0	69		5	4		1	1,931		65,897
47 年	120,352	65	5.4	52	1	5	3	3	5	1,947	3	135,248
48 年	132,199	91	6.9	73	9	1	8	2	11	1,728	35	60,663
49 年	140,382	83	5.9	58	3	5	17	1	2	1,948		116,975
50 年	145,881	53	3.6	38	4	2	9	2	8	1,770	10	119,651
51 年	152,074	66	4.3	47	2	5	12	2	9	2,693	2	300,390
52 年	156,845	62	4.0	46	3	3	10	1	11	1,475	1	137,168
53 年	161,600	77	4.8	52	5	10	10	2	8	2,848	14	221,439
54 年	165,858	98	5.9	64	9	9	16	1	8	1,961	32	142,565
55 年	167,935	60	3.6	35	4	10	11	1	3	491		21,463
56 年	170,045	72	4.2	53	2	6	11	3	12	1,784		172,123
57 年	172,225	80	4.6	58	3	10	9	1	6	1,133	4	149,645
58 年	173,340	70	4.0	53	1	12	4	4	3	2,226	5	157,124
59 年	175,031	91	5.2	50	3	10	28	2	5	868		62,731
60 年	177,669	105	5.9	64	2	12	27	2	13	1,478	6	152,675
61 年	180,685	100	5.5	62	1	8	29	6	5	1,807		186,554
62 年	184,428	86	4.7	60		13	13		7	753	2	184,173
63 年	188,351	95	5.0	49	6	10	30	1	12	1,436		143,668
平成 元年	192,118	85	4.4	52	1	11	21	2	7	909		106,283
2 年	194,866	72	3.7	45	3	7	17	3	8	871	3	132,094
3 年	198,733	80	4.0	47		7	26	2	16	1,275		203,442
4 年	201,200	96	4.8	61	1	12	22	2	15	4,914	3	1,134,219

区分 年別	人 (各年 10月 1日 口)	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 ($アール$)	損 害 額 (千円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
平成 5 年	202,200	98	4.8	52		18	28	2	10	1,298		167,619
6 年	203,718	88	4.3	47	2	7	32	2	11	1,254		103,051
7 年	203,933	113	5.5	47		23	43		7	1,623		241,684
8 年	206,808	115	5.6	60	1	14	40	1	19	1,020	3	110,600
9 年	208,234	103	4.9	53		16	34	1	15	1,070		1,150,430
10 年	210,037	98	4.7	48		20	30	1	14	694		76,558
11 年	211,678	64	3.0	39		7	18		7	602		90,156
12 年	212,761	122	5.7	57		24	41	2	15	883		186,680
13 年	214,977	112	5.2	62		15	35	3	10	549		99,437
14 年	217,031	79	3.6	33		7	39	2	5	651		70,476
15 年	218,999	96	4.4	50		11	35	2	23	649		152,290
16 年	220,339	82	3.7	42		8	32	1	5	826		116,846
17 年	221,220	75	3.4	40		9	26	3	8	452		65,418
18 年	222,368	88	4.0	51		6	31	2	19	858		64,470
19 年	222,917	67	3.0	37		6	24		11	591		48,502
20 年	224,231	63	2.8	28		5	30	3	8	309		22,315
21 年	225,650	79	3.5	37		3	39	4	6	491		78,112
22 年	228,186	61	2.7	26		5	30		6	357		49,657
23 年	229,890	73	3.2	37	1	7	28	2	5	370		74,388
24 年	231,046	67	2.9	39		5	23	2	8	205		37,460
25 年	231,715	58	2.5	36		5	17	1	12	263		24,362
26 年	232,621	70	3.0	42		7	21		12	121		25,338
27 年	232,922	42	1.8	27		3	12	1	6	231		28,521
28 年	233,942	32	1.4	21		3	8		7	91		8,144
29 年	235,190	51	2.2	30		3	18	3	6	258		32,277
30 年	235,846	35	1.5	24		2	9		3	176		8,428

救 急

- 1 本市の救急業務は、全国他都市の傾向と同様に、救急出動件数・搬送人員は年々増加し、平成30年には救急出動件数12,450件、搬送人員は11,079人となり、ともに過去最高を記録しました。
- 2 救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が、救急車が到着するまでの間に必要な応急手当を実施することで、救命率の向上が図られることから、市民のニーズに対応した各種救命講習会を開催しています。また、平成30年10月からは新たな試みとして、文化創造拠点シリウス4階の健康テラスで、応急手当が学べる「救急ミニ講座」を開催するとともに、救急車の適正利用を啓発するパンフレットと、AED（自動体外式除細動器）の設置位置を地図に表示した「AEDマップ」を改訂し、全戸配布しました。
- 3 本市の指導救命士が訓練の企画・運営を行い、県北・県央地区メディカルコントロール協議会で定める「病院前救護活動指針」に基いた、シミュレーション訓練をすべての救急隊に実施しました。そして、今年はラグビーワールドカップ2019の開催や、来年には東京2020オリンピック・パラリンピックなど大規模なイベントが控えていることから、県北・県央地区メディカルコントロール協議会との連携を図り、市民の安全・安心を確保するために、適切な救急体制の確立に努めてまいります。



【救急隊のシミュレーション訓練】

1 平成 30 年中の救急事故発生状況

(1) 救急出動件数と前年比較

事故種別 年別	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 29 年 (件)	7,374	950	1,629	26	1	1	75	88	100	92	1,375	11,711
平成 30 年 (件)	7,967	880	1,790	21			131	76	105	78	1,402	12,450
前年比 (件)	593	-70	161	-5	-1	-1	56	-12	5	-14	27	739
割合 (%)	64.0	7.1	14.4	0.2	0.0	0.0	1.0	0.6	0.8	0.6	11.3	100

(2) 救急搬送人員と前年比較

事故種別 年別	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 29 年 (人)	6,867	887	1,475	8	1		72	88	79	61	890	10,428
平成 30 年 (人)	7,379	824	1,627	3			128	77	77	56	908	11,079
前年比 (人)	512	-63	152	-5	-1		56	-11	-2	-5	18	651
割合 (%)	66.6	7.4	14.7	0.0	0.0		1.2	0.7	0.7	0.5	8.2	100

(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員

事故種別 傷病程度	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計	程度別比率%
死亡	76		4	1					1	4	11	97	0.8
重症	571	15	20				5			4	246	861	7.8
中等症	3,444	188	622	1			52	24	25	24	569	4,949	44.7
軽症	3,288	621	981	1			71	53	51	24	82	5,172	46.7
その他													
合計	7,379	824	1,672	3	0	0	128	77	77	56	908	11,079	100
事故種別比率(%)	66.6	7.4	14.7	0.0			1.2	0.7	0.7	0.5	8.2	100	

※傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき、次により分類されたものをいう。

- a 死亡：初診時において、死亡が確認されたもの。
- b 重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- c 中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- d 軽症：傷病の程度が入院を必要としないもの。
- e その他：医師の診断のないもの、もしくは「その他の場所」へ搬送したものの。

(4) 年齢区分別搬送人員

年齢区分	搬送人員 (人)	割合 (%)
新生児	38	0.3
乳幼児	652	5.9
少年	408	3.7
成人	3,897	35.2
高齢者	6,084	54.9
合計	11,079	100

新生児・・・生後28日未満

乳幼児・・・生後28日以上7歳未満

少年・・・7歳以上18歳未満

成人・・・18歳以上65歳未満

高齢者・・・65歳以上

(5) 現場到着所要時間別出動件数

	入電時刻から現場到着までに要した時間					合 計	平均所要 時間
	3分未満	3分～ 5分未満	5分～ 10分未満	10分～ 20分未満	20分以上		
出場件数 (件)	49	1,396	9,450	1,519	36	12,450	7分26秒
比率(%)	0.4	11.2	75.9	12.2	0.3	100	

(6) 収容先所要時間別搬送人員

	入電時刻から医療機関等に収容するまでに要した時間						合 計	平均所要 時間
	10分 未満	10分～ 20分未満	10分～ 20分未満	30分～ 60分未満	60分～ 120分未満	120分 以上		
搬送人員 (人)	1	417	3,783	6,275	593	10	11,079	34分54秒
比率(%)	0.0	3.8	34.2	56.6	5.4	0.0	100	

(7) 市内・市外別医療機関搬送人員

搬送先		搬送人員 (人)			比率 (%)
		市内	市外	合計	
病院	救急告示医療機関	8,701	1,643	10,344	93.4
	その他の医療機関	12	697	709	6.4
診療所	救急告示医療機関			0	
	その他の医療機関	15	11	26	0.2
その他の場所	接骨院等			0	
	その他			0	
合 計		8,728	2,351	11,079	100
比率 (%)		78.8	21.2	100	

※ 救急告示医療機関とは、「救急病院を定める省令」に基づき都道府県知事が告示した医療機関のことです。市内では大和市立病院、中央林間病院、大和成和病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、南大和病院の6病院です。

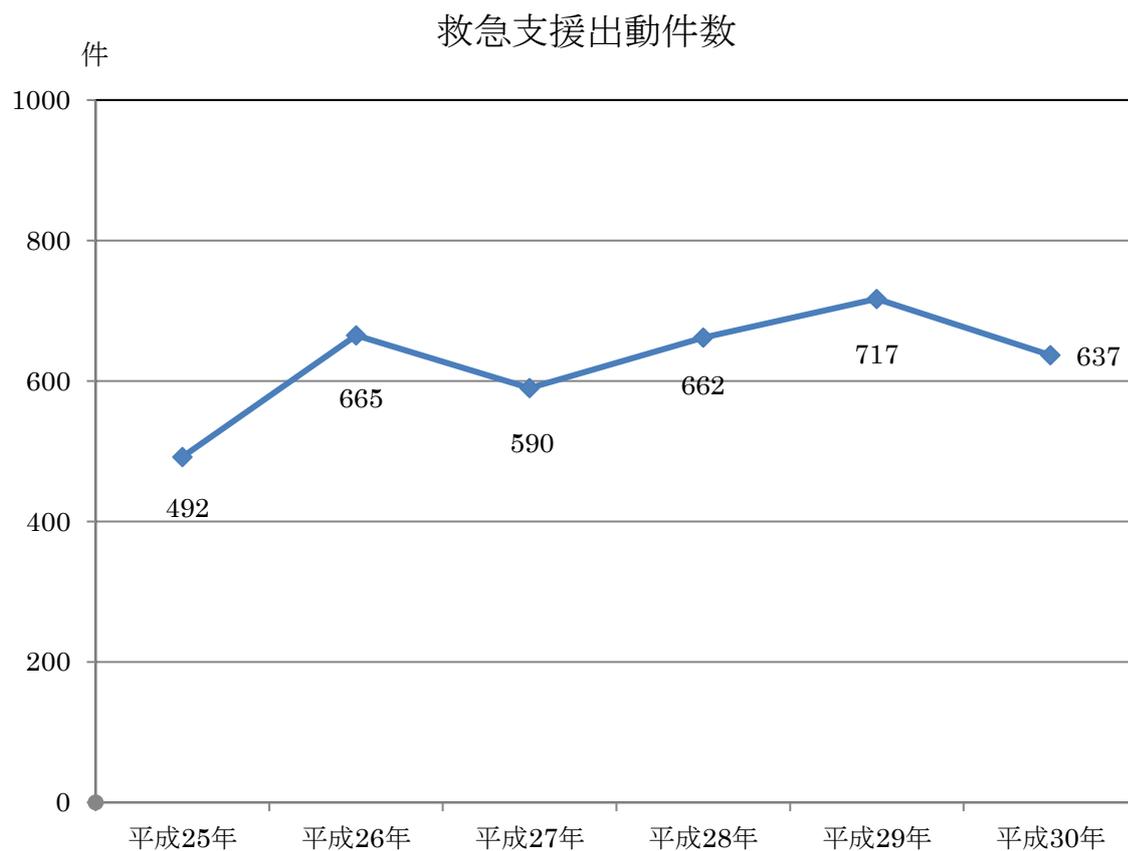
(8) 救急支援出動（P A連携）件数

P A連携とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）が救急現場に出動するものであり、双方の頭文字から「P A」と名づけ、平成13年3月1日より運用を開始しました。

心肺停止状態など重症と推測される時や搬出困難な場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に対応し、迅速かつ確実な救急活動を行います。

ア 救急支援出動基準

- (ア) 特に迅速な救急救命処置及び医療機関への搬送が必要な場合
- (イ) 傷病者の移動が困難な場合
- (ウ) 救急活動を円滑に実施するための措置が必要な場合
- (エ) 複数の傷病者の発生により現場が混乱すると予想されるとき
- (オ) その他必要がある場合



2 過去の救急概要

(1) 年次別救急出動件数の推移

年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)	年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)
昭和 39 年	58,427	149	118	4 年	201,200	4,835	4,785
40 年	64,991	617	558	5 年	202,200	4,768	4,744
41 年	71,077	836	789	6 年	203,718	5,166	5,017
42 年	76,405	1,013	930	7 年	203,920	5,594	5,478
43 年	82,256	1,073	1,023	8 年	206,795	5,864	5,730
44 年	93,081	1,150	1,211	9 年	208,234	5,941	5,757
45 年	102,760	1,476	1,517	10 年	210,037	6,360	6,165
46 年	111,361	1,662	1,690	11 年	211,678	6,628	6,344
47 年	120,352	1,932	1,912	12 年	212,761	7,241	7,031
48 年	132,199	2,312	2,362	13 年	215,609	7,937	7,604
49 年	140,382	2,413	2,396	14 年	217,031	8,547	8,145
50 年	145,881	2,472	2,477	15 年	218,999	8,766	8,333
51 年	152,074	2,608	2,607	16 年	220,339	8,920	8,472
52 年	156,845	2,842	2,799	17 年	221,210	9,271	8,797
53 年	161,600	2,743	2,706	18 年	222,368	9,072	8,562
54 年	165,858	2,831	2,828	19 年	222,917	9,124	8,460
55 年	167,935	3,070	3,060	20 年	224,231	8,870	8,182
56 年	170,045	3,210	3,160	21 年	225,650	8,864	8,075
57 年	172,225	3,331	3,343	22 年	228,186	9,349	8,584
58 年	173,340	3,484	3,510	23 年	229,890	9,971	9,075
59 年	175,031	3,504	3,519	24 年	231,046	10,109	9,269
60 年	177,669	3,652	3,640	25 年	231,715	10,564	9,621
61 年	180,685	3,833	3,759	26 年	232,621	10,553	9,555
62 年	184,428	4,034	3,917	27 年	232,922	10,797	9,868
63 年	188,351	4,231	4,121	28 年	233,942	11,276	10,090
平成元年	192,118	4,514	4,405	29 年	235,190	11,711	10,428
2 年	194,866	4,664	4,573	30 年	235,846	12,450	11,079
3 年	198,733	4,795	4,763				

3 ドクターカーとドクターヘリ

救急要請の内容や現場の救急隊より、医師による早期の治療開始が必要と判断した場合にはドクターカー（北里大学病院）又は、神奈川県ドクターヘリ（東海大学病院）を要請します。救急の専門医師や看護師により、現場や現場近くの合流地点で治療を開始したのち、必要な治療が可能な医療機関へ搬送します。



【北里大学病院ドクターカーと東海大学病院ドクターヘリ】

(1) ドクターカーの概要

平成 23 年 3 月 23 日に、北里大学病院と座間市、綾瀬市、大和市の三市合同でドクターカー運用に関する申し合わせを締結し運用を開始、平成 28 年には 3 回、平成 29 年には 5 回、平成 30 年には 3 回の使用実績がありました。

(2) ドクターヘリの概要

ドクターヘリは、平成 14 年から東海大学病院を基地として本格運用を開始しました。大和市では平成 28 年から平成 30 年まで使用実績はありませんでした。

4 救急活動と1か月生存率

(1) 救急救命士等が行った救命処置実績（過去5年間）

(人)

区分 年別	心肺停止 患者数	除細動 実施数	気管挿管を含 む器具を用い た気道確保	静脈路 確保	薬剤 投与	現場 心拍 再開数	1か月 生存者 数	1か月 生存率 (%)
平成26年	187	25	57	101	97	36	14	7.5
平成27年	222	18	50	105	100	23	6	2.7
平成28年	214	31	50	126	97	34	16	7.5
平成29年	226	24	59	127	90	49	22	9.7
平成30年	198	24	57	95	89	32	13	6.6

(2) 救急救命士の認定状況

(平成31年4月1日現在)

就業前研修を修了した 救急救命士の総数 36人	ビデオ喉頭鏡・拡大2行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	28人
	拡大2行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	6人
	薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	
	気管挿管 認定救急救命士	1人
	薬剤投与・拡大2行為 認定救急救命士	1人

(3) 救急救命士の処置範囲拡大等の経緯

ア 平成16年7月からは、食道閉鎖式エアウェイ及びラリングアルマスクに加え、気管内チューブを用いた気道確保「気管挿管」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

イ 平成18年4月からは、末梢静脈からアドレナリン投与「薬剤投与」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

ウ 平成21年6月からは、傷病者が所持している自己注射が可能なアドレナリン製剤（エピペン）の使用が救急救命士に認められました。

エ 平成26年4月1日からは、心肺機能停止前の重度傷病者に対し、静脈路確保及び輸液（乳酸リンゲル液）、血糖測定、低血糖傷病者へのブドウ糖溶液投与が、「拡大2行為」の認定救急救命士に限り実施できるようになりました。

オ 平成28年3月末までに、気管挿管認定資格を取得している救急救命士のうち、ビデオ喉頭鏡を使用して気管挿管が行える認定救急救命士が新たに誕生いたしました。

カ 平成29年3月23日からは、メディカルコントロール体制の中で医師と連携し、救急業務を指導する者として、現在3名の指導救命士が認定されています。

5 メディカルコントロール推進

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することをいいます。神奈川県下には五つの地区メディカルコントロール協議会が設置され、大和市は県北・県央地区メディカルコントロール協議会に属しています。

(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割

ア 救急救命士の再教育等

(ア) 就業前研修

国家試験に合格し、救急救命士の資格を取得した後、北里大学病院救命救急・災害医療センターにおいて7当直の研修を行っています。

(イ) 生涯研修

救急救命士が知識、技術等を維持・向上するため、北里大学病院救命救急・災害医療センター又は市内二次医療機関で毎年研修を行っています。

(ウ) 気管挿管病院実習

気管挿管認定救急救命士の資格を取得するために、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において、気管挿管実習（成功数 30 症例）を行っています。

(エ) ビデオ喉頭鏡認定病院実習

気管挿管認定資格を取得している救急救命士が、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において、ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管実習（成功 2 症例）を行っています。

(オ) その他の研修

救急隊員を含む消防職員を対象とした訓練の実施や学術セミナーを開催しています。

イ 事後検証

救急活動における処置の適正性や医学的判断について、検証医師による事後検証を行いその結果を再教育や今後の救急活動に反映させています。

ウ 救急救命士等に対する指示システム

救急救命士等が救急現場から 24 時間迅速に救急専門の医師に指示・指導及び助言を要請できる体制です。

(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関

(平成 31 年 4 月 1 日現在)【順不同】

区 分	機関・団体名
市医師会	相模原市医師会 大和市医師会 座間綾瀬医師会
地区病院協会	相模原市病院協会 大和・高座病院協会
中核的救急医療機関	北里大学病院救命救急・災害医療センター
救急医療機関	大和市立病院
保健福祉事務所	相模原市健康福祉局保健所 県厚木保健福祉事務所
神奈川県くらし 安全防災局	防災部消防課
衛生部局	相模原市健康福祉局福祉部 大和市健康福祉部 座間市健康部 綾瀬市健康こども部
消防本部 (局)	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部
合 計	18 機関

6 応急手当普及啓発

(1) 救命講習会等の実施状況

ア 普通救命講習会Ⅰ（3時間）・普通救命講習会Ⅲ（3時間）・上級救命講習会（8時間）

消防本部では、不慮の事故や急病で呼吸や脈が停止した市民の命を一人でも多く救うために、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法などの応急手当やAEDを使用した除細動（電気ショック）を行えるように救命講習会を毎月開催しています。

イ 応急手当普及員講習会（24時間）

事業所や団体が自主的に救命講習会を開催することを促進するため、応急手当普及員を養成する応急手当普及員講習会を開催しています。

ウ 応急手当講習会（3時間未満の講習会）

救命講習会のほかに、主として事業所等からの依頼に応じて1時間から2時間程度の、応急手当講習会を実施しています。

また、応急手当普及員が指導者となり、各自が所属する事業所等において応急手当の普及啓発活動を行っています。

平成30年度の講習会開催実績

開催実績別 講習会種別	公募		事業所等		自主防災会等		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
普通救命講習会Ⅰ	18	175	85	2,253	12	259	115	2,687
普通救命講習会Ⅲ	11	111	10	237			21	348
上級救命講習会	23	411			2	44	25	455
応急手当普及員講習会	1	16	1	17			2	33
応急手当講習会	30	1,008	108	4,586	12	701	150	6,295
合計	83	1,721	204	7,093	26	1,004	313	9,818

平成6年度からの講習会修了認定実績

年度	普通Ⅰ・普通Ⅲ・上級・普及員講習			合計	
	実施回数			実施回数	修了認定人数
	事業所等	自主防災会等	公募		
平成6年度～27年度	504	222	636	1,362	31,233
平成28年度	90	12	48	150	4,187
平成29年度	93	18	60	171	3,947
平成30年度	96	14	53	163	3,523
合計	783	266	797	1,846	42,890

7 AED（自動体外式除細動器）設置

多数の市民の方々が利用する公共施設や、大規模災害が発生したときに避難所として使用する施設に対し、消防本部では平成18年度からAEDの設置を行っています。

また、設置済みのAEDに対しては、常に使用できる状態を維持するため、施設管理者の協力のもと、適正な管理に努めています。

市内AED設置公共施設（☆印は消防本部設置外の公共施設）

（平成31年4月1日現在）

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	コミュニティセンター公所会館	29	渋谷分室	57	深見小学校
2	コミュニティセンター中央林間会館	30	図書館	58	柳橋小学校
3	コミュニティセンター緑野会館	31	消防署北分署	59	引地台小学校
4	コミュニティセンター下鶴間会館	32	消防署西出張所	60	桜丘小学校
5	コミュニティセンター南林間会館	33	消防本部	61	福田小学校
6	コミュニティセンター鶴間会館	34	消防署本署	62	上和田小学校
7	コミュニティセンター西鶴間会館	35	消防署柳橋出張所	63	下福田小学校
8	コミュニティセンター深見北会館	36	消防署南分署	64	渋谷小学校
9	コミュニティセンター上草柳会館	37	つきみ野中学校	65	勤労福祉会館
10	コミュニティセンター深見中会館	38	南林間中学校	66	つる舞の里歴史資料館
11	コミュニティセンター桜森会館	39	鶴間中学校	67	自然観測センター・しらかしの家
12	コミュニティセンター草柳会館	40	大和中学校	68	☆大和スポーツセンター体育会館
13	コミュニティセンター深見南会館	41	光丘中学校	69	☆大和スポーツセンター陸上競技場
14	コミュニティセンター下草柳会館	42	引地台中学校	70	☆引地台温水プール
15	コミュニティセンター柳橋会館	43	上和田中学校	71	☆引地台野球場
16	コミュニティセンター桜丘会館	44	渋谷中学校	72	☆生涯福祉センター松風園
17	コミュニティセンター福田会館	45	下福田中学校	73	☆まごころ地域福祉センター
18	コミュニティセンター上和田会館	46	中央林間小学校	74	☆柳橋ふれあいプラザ
19	コミュニティセンター下和田会館	47	北大和小学校	75	☆大和斎場
20	コミュニティセンター下福田会館	48	緑野小学校	76	☆保健福祉センター(5F)
21	大和市特別支援教育センター	49	林間小学校	77	☆老人福祉センター
22	生涯学習センター	50	南林間小学校	78	☆地域医療センター
23	つきみ野学習センター	51	西鶴間小学校	79	☆ぷらっと高座渋谷
24	桜丘学習センター	52	大和小学校	80	☆大和ゆとりの森
25	渋谷学習センター	53	大野原小学校	81	☆多胡記念公園
26	大和市市民活動拠点ベテルギウス	54	文ヶ岡小学校	82	☆中部浄化センター
27	保健福祉センター	55	草柳小学校	83	☆大和市文化創造拠点シリウス
28	市役所本庁舎	56	大和東小学校	84	☆大和市市民交流拠点ポラリス

市内AED設置コンビニエンスストア

(平成31年4月1日現在)

No.	コンビニエンスストア事業者名	設置店舗
1	セブンイレブン	44店舗
2	ローソン	20店舗
3	ローソン100	6店舗
4	ファミリーマート	23店舗
5	ミニストップ	5店舗
6	ローソンスリーエフ	5店舗
合計	6事業者	103店舗

市内AED設置郵便局

(平成31年4月1日現在)

店舗数	設置台数
14店舗	14台

市内AED設置大規模集合住宅

(平成31年4月1日現在)

No.	大規模集合住宅名	No.	大規模集合住宅名	No.	大規模集合住宅名
1	オハナ鶴間ガーデニア	16	ガーデン南林間	31	ナイスパークステイツ鶴間
2	サンクレイドル大和深見	17	コスモ大和スターベニュー	32	コーポレート中央林間1号棟
3	恒陽大和マンション	18	つきみ野スカイハイツ	33	パークヒル参番館
4	モアステージ桜ヶ丘	19	ナイスアーバン南林間Ⅲ	34	コンフォート南林間
5	ヒルヴェール桜ヶ丘	20	サーパス中央林間	35	藤和ライヴタウン大和桜ヶ丘壱番館
6	ロイヤルプラザ大和	21	シティテラス南林間	36	藤和ライヴタウン大和桜ヶ丘弐番館
7	大和スカイハイツ	22	南林間パークホームズ弐番館	37	グリーンコーポ桜ヶ丘
8	つきみ野パークホームズ弐番館	23	ビジュ桜森	38	朝日プラザ桜ヶ丘Ⅲ
9	つきみ野ガーデニアⅡ	24	グランデュール	39	モアグランデ南大和
10	中央林間ガーデニア	25	サンライズステージ中央林間	40	NICアーバンハイム大和
11	セルーナ桜ヶ丘ランドヒルズ	26	つきみ野南パークホームズ弐番館	41	つきみ野パークホームズ
12	中央林間レジデンスハウスイースト	27	レサージュつきみ野	42	エスト・グランデュール大和南
13	レバノンハイム中央林間アリス	28	ドゥフォレストⅠ	43	レクセルマンション中央林間
14	ヴェルアーージュ南林間	29	ヴェルジェⅠ		
15	エントピアつきみ野	30	フジビューマンション		

8 やまとAED救急ステーション認定

事故や病気によって呼吸や脈が止まった時、すぐにAEDを使用して除細動（電気ショック）を行える環境を整備するため、事業所等に設置してあるAEDを市民が使用できる制度です。

(平成31年4月1日現在)

No.	事業所名	No.	事業所名	No.	事業所名
1	LAPLA 中央林間	33	スポーツクラブルネッサ大和	65	小田急電鉄 桜ヶ丘駅
2	サンホーム鶴間	34	パールコートつきみ野	66	小田急電鉄 高座渋谷駅
3	トヨカ堂大和鶴間店	35	中央林間テニスクラブ	67	中央林間とうきゅう
4	イオンモール大和	36	イオン大和店	68	プレマ会 みなみ風
5	大和自動車学校	37	NIPPO 大和合材工場	69	株式会社スタイリッシュホーム
6	東横イン大和駅前	38	共同カイツク株式会社	70	日新工業株式会社
7	メガロス大和	39	つきみ野自治会	71	日本総合住生活(株) 神奈川西支店
8	桜ヶ丘ボウリングセンター	40	極東開発株式会社	72	ちひろ歯科医院
9	内藤接骨院	41	ワークステーション・菜の花	73	エスケアライフ大和及びエスケアホーム大和
10	大魔人 高座渋谷店	42	小林国際クリニック	74	日新工業株式会社 鶴間製造課
11	大和商工会議所	43	高齢者サービス施設ゆらり	75	株式会社 ウィル
12	でんえん幼稚園	44	大和成和病院	76	神奈川トヨタ自動車株式会社
13	大和クリニックモール	45	桜ヶ丘中央病院	77	セントケア大和デイサービスセンター
14	第2大和クリニックモール	46	のぶきよ耳鼻咽喉科クリニック	78	セントケア上草柳
15	ユニプレス株式会社	47	深見台中央医院	79	(株)ジェコムイーストかながわセントラル局
16	ひまわりの郷	48	三機工業株式会社	80	スポーツクラブ NAS(株)南林間事業所
17	しょうじゅの里大和	49	大和第一ホテル	81	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり
18	図南鍛工株式会社	50	(株)テクノロジーネットワークス	82	特別養護老人ホーム 晃風園
19	岡野電線株式会社	51	日本住宅ツバイ株式会社	83	一般社団法人 大和青色申告会
20	南林間テニスクラブ	52	巴工業(株)カミ工場	84	やすらか治療院
21	相鉄コープ自治会	53	ワカズコレクション 想	85	(株)クワイエットフォース大和住宅事業部
22	いわま整骨院	54	ネマム桜ヶ丘管理組合	86	フォルクスワーゲン大和
23	さんご接骨院	55	社会福祉法人 敬愛会	87	(株)横浜銀行中央林間支店
24	大和保健福祉事務所	56	あすウェル中央林間	88	(株)横浜銀行南林間支店
25	青木歯科医院	57	相模鉄道 大和駅	89	(株)横浜銀行大和支店
26	小俣歯科医院	58	相模鉄道 相模大塚駅	90	(株)横浜銀行桜ヶ丘支店
27	嶋村歯科医院	59	東急電鉄 中央林間駅	91	(株)横浜銀行高座渋谷支店
28	アリーナつきみ野スポーツクラブ	60	東急電鉄 つきみ野駅	92	介護老人保健施設 大地
29	田尻下歯科医院	61	小田急電鉄 大和駅	93	花物語やまと西
30	林歯科医院	62	小田急電鉄 中央林間駅	94	県企業庁大和水道営業所
31	石塚歯科医院	63	小田急電鉄 南林間駅	95	株式会社 藤田工業
32	平塚信用金庫桜ヶ丘支店	64	小田急電鉄 鶴間駅	96	大和税務署

No.	事業所名	No.	事業所名	No.	事業所名
97	花物語 やまと	107	リーデンスクエアつきみ野管理組合	117	くすりのオダギリ桜ヶ丘店
98	横浜うかい亭	108	株式会社ガスター	118	グッデーオダギリ福田店
99	トワーズ大和店	109	南大和クリニック	119	つるまライラック薬局
100	特別養護老人ホーム・リアンふかみ	110	大和徳洲会病院	120	くすりのオダギリ中央林間店
101	上和田歯科医院	111	立正佼成会 大和教会	121	夢現スタジオ
102	特別養護老人 和喜園	112	大同工業株式会社	122	大興物産(株)横浜機材センター
103	健康コンシェルジュ日本	113	介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘	123	橋本電気工事株式会社
104	いしだ歯科クリニック	114	オダギリ薬局本店	124	中央林間じんクリニック
105	プリムローズ 大和管理組合	115	オダギリ薬局鶴間店	125	森永エンゼルデザート(株)
106	(株)三菱UFJ銀行大和支社	116	くすりのオダギリ銀座店		

9 患者等搬送事業者認定

平成20年度から医療機関への入院や通院時等に、車椅子や横になったままでの搬送を実施できる事業者の認定を開始しました。認定を受けた事業者の車両には応急手当を行うために必要な資器材を積載し、乗務員は消防本部で行う乗務員基礎講習（16時間もしくは24時間）を修了しています。

認定事業者一覧

(平成31年4月1日現在)

	事業所名	乗務員数	車両台数
1	株式会社TAGナーシング	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 2台
2	介護タクシー ひがし	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
3	介護タクシー レオ	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
4	あいあいやまとケアタクシー	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
5	介護タクシー つるま	1人	車椅子専用 1台
6	介護TAXI たろーちゃん	1人	車椅子兼用 1台



救 助

現在、本市救助隊では、多種多様化する災害に即時対応できるよう、高度救助資機材を整備し、救助技術と知識の向上のため日夜訓練を重ねています。

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、県内外で発生が懸念されるテロ災害に対応するため、新たな資機材を導入するとともに、近隣及び県内の消防本部(局)との合同訓練や、警察など他機関を含めた訓練を実施することにより連携の強化を図っています。

今後も、救助のプロフェッショナルとして、「市民に信頼される救助隊員」を目指し、日々訓練に励んでまいります。



【平成30年度導入のNBC災害対応資機材】



【ジェミニ】

一般化学物質、化学兵器、毒性産業化学物質、爆発物、麻薬・薬物、不審物質等を瞬時に定性分析できます。



【LCD3.3】

化学災害の現場での簡易検知に特化した携帯検知器です。



【BCバスター】

オゾン水により短時間で除染ができる。また、細菌は全て死滅し水をそのまま放流しても無害です。

1 平成 30 年中の救助活動状況

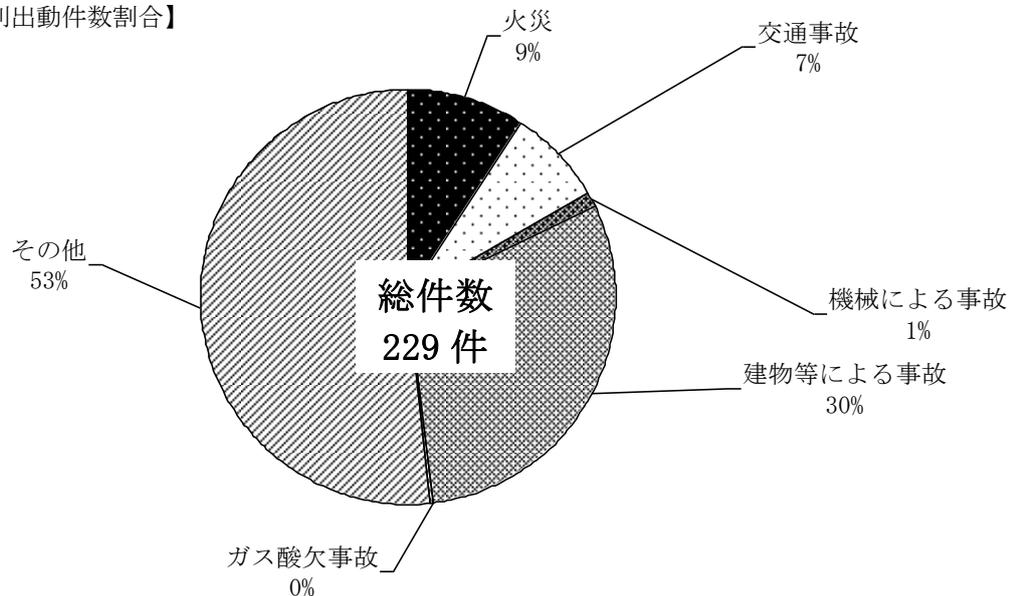
(1) 事故種別救助活動状況

事故種別 区分		火	災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 事 故	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他	合 計
		建 物	建 物 以 外									
出 動 件 数		19	2	17			3	69	1		118	229
活 動 件 数		5		7			1	57			20	90
救 助 人 員		1		7			1	66			8	83
出 動 人 員	専任救助隊	125	14	108			18	61	6		493	825
	兼任救助隊											0
	消防隊員	504	54	181			33	291	15		1,927	3,005
	救急隊員	57	6	69			9	197	3		403	744
	消防団員	33										33
	計	719	74	358	0	0	60	549	24	0	2,823	4,607
活 動 人 員	専任救助隊	27		30			6	29			49	141
	兼任救助隊											0
	消防隊員	55		42			3	227			94	421
	救急隊員	3		27			3	115			33	181
	消防団員											0
	計	85	0	99	0	0	12	371	0	0	176	743
出 動 車 両	救助工作車	19	2	17			3	8	1		70	120
	消防ポンプ車	110	8	41			6	78	3		357	603
	はしご車	4	4					1			86	95
	化学車	19	2	6			2	1	1		62	93
	指揮車	19	2	16			3	5	1		70	116
	救急自動車	19	2	23			3	65	1		133	246
	その他の車両	1		3			1				2	7
	消防団車両	9										9
計	200	20	106	0	0	18	158	7	0	780	1,289	
活 動 車 両	救助工作車	4		5			1	4			6	20
	消防ポンプ車	10		9			1	60			25	105
	はしご車	1										1
	化学車	4		2				1			1	8
	指揮車	4		4			1	2			6	17
	救急自動車	1		9			1	39			12	62
	その他の車両			1							1	2
	消防団車両											0
	計	24	0	30	0	0	4	106	0	0	51	215

(2) 月別救助事故種別出動状況

事故種別 月別	火災		交通事故		水難事故		自然災害事故		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他		合計	
	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
1月			1								6	3					9		16	3
2月	1										7	7					5		13	7
3月			3	1							6	6					16	4	25	11
4月	2	1									5	5					9		16	6
5月	1		1								7	6					13	1	22	7
6月	4		2	1							3	3					7		16	4
7月	2		1	1					2	1	8	2					12		25	4
8月	2		4	2					1		3	3					13		23	5
9月	2		2	1							6	6	1				11	2	22	9
10月			1	1							9	9					7		17	10
11月	5		1								2	2					7	1	15	3
12月	2		1								7	14					9		19	14
合計	21	1	17	7	0	0	0	0	3	1	69	66	1	0	0	0	118	8	229	83

【事故種別出動件数割合】



救助事故とは、自然災害、人為災害を問わず、広く一般の災害事象により、要救護者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事故で、要救護者の存在が確認又は予想される状況において消防機関が行う救助活動の対象となる事故をいいます。

※ 事故種別は次のように区分されています。

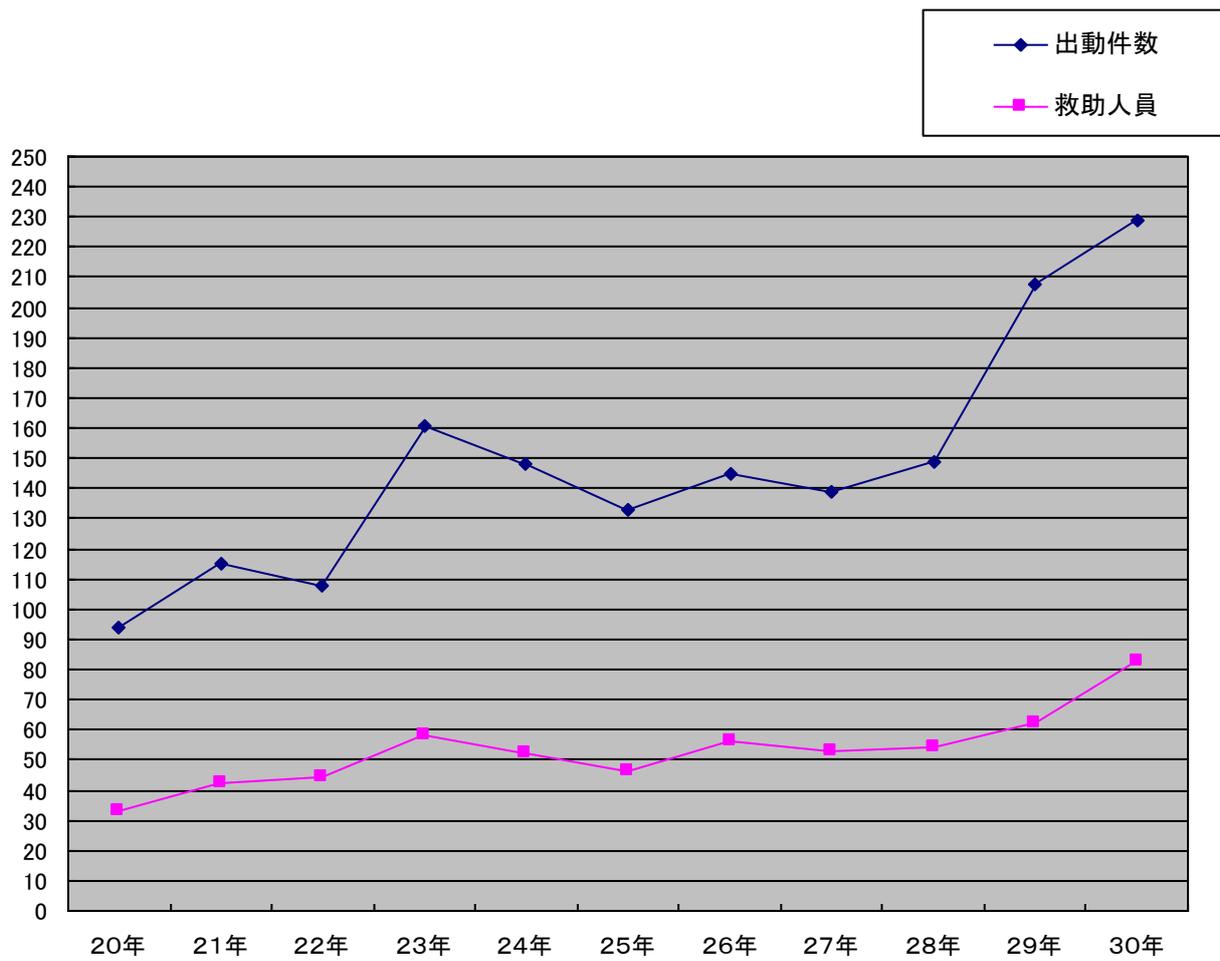
- (1) 「火災」とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいいます。
- (2) 「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいいます。
- (3) 「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいいます。
- (4) 「自然災害事故」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいいます。
- (5) 「機械による事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械工作機械等による事故をいいます。
- (6) 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいいます。
- (7) 「ガス及び酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいいます。
- (8) 「破裂事故」とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ポンプ等の物理的破裂による事故をいいます。
- (9) 「その他」とは、(1)から(8)に掲げる事故以外の事故等で、消防機関による救助を必要としたものをいいます。

なお、出動したが誤報・いたずらであった場合は、これに含まれます。

(3) 救助隊員の訓練実施状況

訓練種別 区分	体力 錬成 訓練	ロープ 基本 応用 訓練	検 索 ・ 救 助 訓 練	各 種 救 助 器 具 取 扱 訓 練	各 種 救 助 事 象	そ の 他 の 訓 練	計
実施延回数	368	19	22	165	253	33	860
実施延人員	2,573	86	140	758	1,434	146	5,137
実施延時間	187	31	59	218	399	43	937

(4) 過去10年間の救助出動件数及び救助人員の推移



※ 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等は救助件数から除外しています。

消 防 団

大和市消防団は、昭和34年2月1日の市制施行と同時に発足いたしました。発足当時は13個分団、409人で構成されましたが、その後、組織及び定数の改正により、昭和60年4月1日に現在の1消防団本部、12個分団、5班、250人の体制となりました。

消防団員は、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡回、避難誘導、災害防ぎょ活動などに従事します。

この他にも、地域防災訓練の指導、火災予防広報や地域行事の警備など地域住民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活動を行っています。

平成30年7月に開催された第51回神奈川県消防操法大会では、第1分団が49年ぶりの快挙となる最優秀賞に輝き、地元自治会や消防団OBの皆様方が歓喜に沸き立つ年でした。

【平成30年度更新車両：第10分団1班】



【第51回神奈川県消防操法大会】



1 消防団のあゆみ

昭和22年 6月5日	大和町消防団設置条例を制定した。
6月16日	渋谷町消防団設置条例を制定した。
昭和25年	大和町消防団 腕用ポンプ4台・手引ガソリンポンプ3台を装備 8個分団・構成団員数 500人
昭和28年	大和町消防団 腕用ポンプ14台・手引ガソリンポンプ4台・自動車ポンプ1台を装備 9個分団・構成団員数 500人
昭和31年 9月	大和町は渋谷町と合併し大和町になった。
昭和32年 3月15日	大和町消防団長に荻 窪 直 義 氏就任
昭和33年 3月	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
昭和34年 2月1日	市制施行・大和市消防団初代消防団長に荻 窪 直 義 氏が就任した。 大和市消防団・13個分団・団員数 409人で構成された。 大和市消防団・分団旗を作成した。
昭和36年 1月14日	大和市消防団第2代消防団長に佐 藤 幸 光 氏就任
昭和38年	消防力の機械化が進み消防団員の定数は削減され、13個分団・団員数 254人となった。
昭和39年 2月7日	大和市消防団第3代消防団長に北 嶋 次 郎 氏就任
7月1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
昭和40年 1月9日	常備消防隊と消防団の出初式を深見小学校で挙行了した。
1月26日	大和市消防団第4代消防団長に金 子 利 良 氏就任
昭和42年 1月31日	大和市消防団第5代消防団長に平 出 寛 氏就任
4月1日	大和市消防火の丸会設立
昭和43年10月7日	第18回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第7分団（現6分団）が出場した（平塚市にて実施）。
昭和44年 4月1日	大和市消防団第6代消防団長に坪 井 源 二 郎 氏就任
10月9日	第19回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した（横須賀市不入斗公園にて実施）。

昭和45年	第 20 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 10 分団（現第 5 分団）が 出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和46年	第 21 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 12 分団（現第 11 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和47年 2月17日	第 13 分団（現第 12 分団）車庫詰所（軽量鉄骨造 2 階建）を福田 2021－ 26 に建設した。
3月31日	13 個分団・254 人・水槽付ポンプ自動車 2 台・普通ポンプ自動車 7 台・小 型動力ポンプ自動車 9 台計 18 台にて運用。
8月13日	第 22 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 13 分団（現第 12 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和48年 2月20日	日本消防協会会長表彰として消防団に「表彰旗」が授与された。
8月13日	第 23 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 2 分団が出場した （神奈川県消防学校にて実施）。
昭和49年 3月28日	第 10 分団（現第 5 分団）車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を中央林間一丁目 4－9 に建設した。
昭和49年	第 24 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 5 分団（現第 9 分団）が 出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和50年 3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第 6 分団（現第 4 分団）員 が殉職、市主催の消防葬儀が 4 月 8 日に行われた。
4月1日	大和市消防団 7 代消防団長に木下隆吉氏就任
8月	第 25 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 8 分団（現第 7 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和51年 8月6日	第 26 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 6 分団（現第 4 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和52年 3月31日	第 12 分団 1 班（現第 11 分団 1 班）車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁 目 20 に建設した。
8月4日	第 27 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 1 分団が出場した （神奈川県消防学校にて実施）。
昭和53年 2月14日	第 3 分団 2 班車庫詰所（1 階鉄筋コンクリート 2 階木造）を深見 3019 に 建設した。

8月10日	第28回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団（現第7分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
9月27日	第7分団（現第6分団）の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1580ccに更新した。
昭和54年3月26日	第6分団（現第4分団）車庫詰所（鉄筋造2階建）を大和南一丁目9-14に建設した。
3月26日	第9分団（現第7分団）車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間三丁目3-21に建設した。
8月10日	第29回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団（現第8分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和55年3月22日	第12分団2班（現第11分団2班）車庫詰所（1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造）を上和田2707-1に建設した。
4月23日	大和市消防団・分団旗を制作、授与式を実施した。
昭和55年8月11日	第30回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団（現第10分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和56年2月18日	第11分団3班（現第10分団3班）の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
2月18日	第13分団（現第12分団）の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
3月24日	第5分団（現第9分団）車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-2に建設した。
3月24日	第11分団3班（現第10分団3班）車庫詰所（鉄骨2階造）を上和田1191-1に建設した。
8月7日	第31回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団（現第6分団）が出場した（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）。
昭和57年3月24日	第3分団1班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見484-4に建設した。
3月24日	第11分団1班（現第10分団1班）車庫詰所（鉄骨2階建）を上和田947-15に建設した。
8月12日	第32回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）。

11月18日	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
11月18日	第5分団(現第9分団)の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭和58年 2月24日	第1分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を下鶴間 466-2 に建設した。
2月24日	第4分団(現第8分団)車庫詰所(鉄骨造2階建)を上草柳 197-5 に建設した。
4月1日	大和市消防団第8代消防団長に菅 沼 善 治 郎 氏就任
昭和58年 8月3日	第33回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団(現第5分団)が出場した(平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施)。
9月	第11分団2班(現第10分団2班)の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
9月	第12分団2班(現第11分団2班)の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭和59年 3月21日	第3分団3班車庫詰所(鉄骨造2階建)を深見 3328-14 に建設した。
3月21日	第11分団2班(現第10分団2班)車庫詰所(鉄骨造2階建)を福田一丁目 30-3 に建設した。
8月2日	第34回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団(現第11分団)が出場した(横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施)。
10月	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭和60年 2月8日	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
4月1日	旧第8分団と旧第9分団が統合し現第7分団となる。改正により全分団の分団人も見直され、現在の1消防団本部、12個分団、250人の体制となった。
8月11日	第1回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第11分団1班が、優秀賞に第2分団・第8分団が、優良賞に第1分団・第5分団・第10分団1班が受賞した。
12月	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。

昭和61年8月1日	第35回県消防操法大会に小型動力ポンプの部に第12分団が出場した(平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施)。
11月	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1620ccに更新した。
11月	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1620ccに更新した。
昭和62年2月9日	第6分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を南林間三丁目7-6に建設した。
8月2日	第2回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第3分団1班が、優秀賞に第2分団・第8分団が、優良賞に第1分団・第10分団・第12分団が受賞した。
昭和63年8月4日	第36回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第2分団が出場した(横浜市消防訓練センターにて実施)。
平成元年4月1日	菅 沼 善 治 郎 氏が県央都市消防団長会会長就任 (平成元年4月1日から平成4年3月31日まで)
8月6日	第3回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第4分団が、優秀賞を第5分団・第11分団2班が、優良賞を第8分団・第9分団・第11分団1班が受賞した。
10月27日	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1610ccに更新した。
平成2年7月16日	消防団長用車両(トヨタマークII)を購入した。
7月26日	第37回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した(横浜市消防訓練センターにて実施)。
9月7日	第2分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
9月7日	第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
平成3年3月6日	消防庁長官表彰として「竿頭綬」が消防本部・消防団に授与された。
8年4日	第4回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第11分団1班、優秀賞を第3分団B、優良賞を第1分団が受賞した。
平成4年2月13日	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
4月1日	大和市消防団第9代消防団長に岩 崎 豊 氏就任

7月26日	第38回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優秀賞を受賞した（横浜市消防訓練センターにて実施）。
11月29日	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定した。
平成5年1月19日	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
1月19日	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
3月13日	神奈川県消防協会より「表彰旗」が消防団に授与された。
8月1日	第5回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第6分団が、優秀賞を第3分団Bが、優良賞を第3分団Aが受賞した。
平成6年7月28日	第39回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、優良賞を受賞した（横浜市消防訓練センターにて実施）。
9月14日	第5分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
9月14日	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成7年7月30日	第6回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第11分団2班が、優良賞を第4分団が受賞した。
8月29日	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
8月29日	第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成8年7月25日	第40回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月25日	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
10月25日	第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平成9年11月28日	第3分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
11月28日	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。

平成10年3月10日	第5分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央林間一丁目4-9に建設した。
3月25日	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した（日本消防協会から寄贈）。
4月1日	大和市消防団第10代消防団長に鈴木茂雄氏就任
7月29日	第41回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第8分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月9日	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成11年8月1日	大和市消防団・団旗を更新した。
平成11年8月1日	大和市消防技術競技会（操法大会名称を改正）を実施する、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第7分団が、優良賞を第3分団Bが特別賞を第2分団が受賞した。
平成12年3月8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
7月26日	第42回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
9月26日	消防団員の冬・夏作業帽をアポロキャップ式に変更した。
平成13年12月1日	大和市消防団・分団旗を更新した。
平成14年7月24日	第43回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第6分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月1日	消防団員の防寒着をフライトジャンパー式に変更した。
平成15年7月27日	大和市技術競技会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第8分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
9月26日	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成16年3月2日	第2分団車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を下鶴間2359番地に建設した。
4月1日	鈴木茂雄氏が県央都市消防団長会会長就任（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
4月6日	第4分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を大和南一丁目7-14に建設した。

7月28日	第44回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成17年2月2日	第2分団・第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
7月24日	大和市消防団操法大会（技術競技会名称を改正）が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第8分団・優良賞第10分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
12月5日	第11分団1班車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を代官一丁目20に建設した。
平成18年4月1日	大和市消防団第11代消防団長に山下正秀氏就任
7月26日	第45回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第5分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成18年10月1日	作業服を総務省の準則に準拠した活動服に変更した。
12月8日	第9分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を中央六丁目2-23に建設した。
平成19年2月8日	日本消防協会会長表彰として「竿頭綬」が消防団に授与された。
7月29日	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第11分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
10月25日	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を福田54街区2-11に建設した。
平成20年1月24日	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
4月1日	山下正秀氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成20年4月1日から平成22年3月31日まで）
4月1日	団本部に本部分団長2人を配置した。
7月30日	第46回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
12月3日	第10分団3班・第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平成21年1月22日	第10分団3班車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を上和田1191番地1に建設した。

7月26日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第12分団・優良賞第3分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
10月5日	第8分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平成22年4月1日	大和市消防団第12代消防団長に北島照介氏就任
5月30日	旧相模原土木管内の4市合同水防演習が相模川河川敷で行われた。
7月25日	第47回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成23年3月11日	東北地方太平洋沖地震発生により、市内震度5弱を観測したため全団員に非常招集・詰所待機の指示（市内に大きな被害なし）。
3月22日	神奈川県消防協会より「竿頭綬」が消防団に授与された。
平成23年7月31日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第8分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成24年3月1日	大和市消防団にチェーンソー17台を配備した。
3月4日	第7分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を西鶴間四丁目2-31に建設した。
3月12日	大和市消防団にデジタルMCA無線機40台を配備した。
4月1日	北島照介氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成24年4月1日から平成26年3月31日まで）
7月24日	第48回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第2分団が出場し、優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月16日	積載台車付小型動力ポンプ7台及び震災対策用資機材（レスキューキット）34台を配備した。
平成25年7月21日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第11分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
7月25日	積載台車付小型動力ポンプ8台を配備した。
8月30日	第1分団・第3分団3班に資機材倉庫を設置した。
平成26年1月24日	第5分団・第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。

3月31日	第3分団1班・第6分団・第8分団・第10分団1班・第10分団2班に資機材倉庫を設置した。
7月30日	第49回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
11月28日	第11分団2班に資機材倉庫を設置した。
平成27年1月28日	積載台車付小型動力ポンプ2台を配備した。
8月2日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第10分団・優良賞第3分団Aが受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成28年2月14日	第1分団・第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
4月1日	大和市消防団第13代消防団長及び県央都市消防団長会副会長に井上貴雄氏が就任（平成28年4月1日から平成30年3月31日まで）
7月28日	第50回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成29年2月25日	第3分団1班・第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
2月25日	第3分団2班車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を深見3021番地2に建設した。
7月2日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第9分団・優秀賞第2分団・優良賞第1分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成30年3月4日	第3分団2班・第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
7月25日	第51回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、49年ぶりの快挙となる最優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成31年1月27日	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。

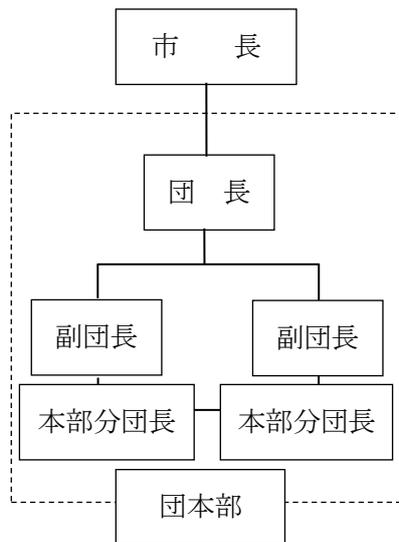
2 歴代消防団長

(敬称省略)

歴代	氏名	就任年月日
初代	荻 窪 直 義	昭和34年2月1日
2代	佐 藤 幸 光	昭和36年1月14日
3代	北 嶋 次 郎	昭和39年2月7日
4代	金 子 利 良	昭和40年1月26日
5代	平 出 寛	昭和42年1月31日
6代	坪 井 源 二 郎	昭和44年4月1日
7代	木 下 隆 吉	昭和50年4月1日
8代	菅 沼 善 治 郎	昭和58年4月1日
9代	岩 崎 豊	平成4年4月1日
10代	鈴 木 茂 雄	平成10年4月1日
11代	山 下 正 秀	平成18年4月1日
12代	北 島 照 介	平成22年4月1日
13代	井 上 貴 雄	平成28年4月1日

3 消防団の現況

(1) 消防団組織



(平成 31 年 4 月 1 日現在)

	消防団員数 (定員 250 人)								ポン プ数
	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	小型 動力 ポン プ 付 積 載 車
合計	223 (10)	1	2	14	12	12	38	144 (10)	17
第 1 分団	5	1	2	2	—	—	—	—	—
第 2 分団	15	—	—	1	1	1	3	9	1
第 3 分団 3 班	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 4 分団	27 (2)	—	—	1	1	1	4	20 (2)	3
第 5 分団	16 (3)	—	—	1	1	1	3	10 (3)	1
第 6 分団	9	—	—	1	1	1	3	3	1
第 7 分団	17	—	—	1	1	1	3	11	1
第 8 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 9 分団	15	—	—	1	1	1	3	9	1
第 10 分団	16 (1)	—	—	1	1	1	3	10 (1)	1
第 11 分団 3 班	31 (2)	—	—	1	1	1	4	24 (2)	3
第 12 分団 2 班	20 (1)	—	—	1	1	1	3	14 (1)	2
第 13 分団	18 (1)	—	—	1	1	1	3	12 (1)	1

※ () 内は女性団員数

※ 1 団 12 個分団 5 班 17 車両

(2) 消防分団受持区域図

消防団は、地域社会における防災の中核として重要な役割を果たしています。

本市では、市内を12のブロックに分け、1消防団本部、12個分団、17車両を配置しております。

(受持区域)

第1分団	下鶴間の一部並びにつきみ野三丁目の一部、四丁目及び五丁目～八丁目まで
第2分団	下鶴間の一部、つきみ野一丁目、二丁目、三丁目の一部及び四丁目の一部、下鶴間一丁目及び二丁目並びに中央林間七丁目
第3分団	深見の一部、深見台一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部及び四丁目、深見東一丁目～三丁目まで、深見西二丁目の一部、三丁目の一部、四丁目の一部及び五丁目～八丁目まで並びに大和東三丁目の一部
第4分団	大和東一丁目の一部、二丁目及び三丁目の一部、深見西一丁目、二丁目の一部、三丁目の一部及び四丁目の一部、大和南一丁目及び二丁目並びに深見台一丁目の一部及び三丁目の一部
第5分団	中央林間一丁目～六丁目まで、八丁目及び九丁目及び中央林間西一丁目～七丁目まで
第6分団	南林間一丁目～九丁目まで並びに林間一丁目及び二丁目
第7分団	西鶴間一丁目～八丁目まで並びに鶴間一丁目及び二丁目
第8分団	上草柳、上草柳一丁目～九丁目まで及び桜森一丁目～三丁目まで
第9分団	下草柳、中央一丁目～七丁目まで、草柳一丁目～三丁目まで並びに柳橋一丁目及び四丁目の一部
第10分団	上和田の一部、福田の一部、柳橋二丁目、三丁目、四丁目の一部及び五丁目並びに福田一丁目、二丁目、七丁目及び八丁目
第11分団	上和田の一部、代官一丁目～四丁目まで、福田の一部及び三丁目～六丁目まで並びに渋谷一丁目～三丁目まで、四丁目の一部、五丁目の一部及び六丁目の一部
第12分団	上和田の一部、下和田の一部、福田の一部並びに渋谷四丁目の一部、五丁目の一部、六丁目の一部、七丁目及び八丁目



※ 各分団の受持ち区域はありますが、災害時や訓練及び催事の際、隣接分団との協力体制は万全に図られており、大和市全体をカバーしています。

(3) 消防分団施設

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	車庫詰所・機械器具置場					
	所在地	建築年月	構造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
1	下鶴間 466-2	S 58.2	鉄骨造 2 階建	103.79	29.81	49.67
2	下鶴間 2359	H 16.3	軽量鉄骨造平屋建	134.56	69.12	69.12
3	1 深見 484-4	S 57.3	鉄骨造 2 階建	105.03	29.81	49.67
	2 深見 3021-2	H 29.2	鉄骨造 2 階建	120.06	44.90	74.35
	3 深見 3328-14	S 59.3	鉄骨造 2 階建	126.25	29.81	49.67
4	大和南一丁目 7-14	H 16.4	鉄骨造 2 階建	67.71	36.92	65.04
5	中央林間一丁目 4-9	H 10.3	鉄骨造 2 階建	132.51	42.07	83.09
6	南林間三丁目 7-6	S 62.2	鉄骨造 2 階建	138.18	29.81	49.67
7	西鶴間四丁目 2-31	H 24.3	軽量鉄骨造 2 階建	129.52	36.90	73.80
8	上草柳 197-5	S 58.2	鉄骨造 2 階建	116.00	29.81	49.67
9	中央六丁目 2-23	H 18.12	軽量鉄骨造 2 階建	100.00	38.27	73.80
10	1 上和田 947-15	S 57.3	鉄骨造 2 階建	138.38	29.81	49.67
	2 福田一丁目 30-3	S 59.3	鉄骨造 2 階建	120.00	29.81	49.67
	3 上和田 1191-1	H 21.1	軽量鉄骨造 2 階建	130.19	38.17	73.80
11	1 代官一丁目 20	H 17.12	軽量鉄骨造平屋建	95.00	47.27	47.27
	2 上和田 2707-1	S 55.3	1 階鉄筋コンクリート造 2 階鉄骨造	95.64	27.21	43.05
12	渋谷八丁目 16-11	H 19.10	軽量鉄骨造 2 階建	120.00	39.40	74.52
器具置場	鶴間一丁目 3067-23	S 55.3	鉄骨造 2 階建	167.72	23.18	43.05

(4) 消防分団現有車両

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	種 別	登録年月	車 名	エンジン 排 気 量	ポ ン プ		備 考
			型 式		社名	級別	
1	小型動力ポン プ付積載車	H 28.1	ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	トハツ	B-2	デジタル 無 線 受 令 機 積 載
2	〃	H 17.2	ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
3	1	〃	H 29.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
	2	〃	H 30.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
	3	〃	H 10.10 トヨタ GB-YY101	1,990	〃	〃	
4	〃	H 17.2	ニッサン TC-SH2F23	1,990	〃	〃	
5	〃	H 26.1	ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
6	〃	H 20.1	トヨタ ABF-TRY220	1,990	〃	〃	
7	〃	H 15.9	トヨタ GE-RZY220	1,990	〃	〃	
8	〃	H 21.10	ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
9	〃	H 26.1	ニッサン CBF-SQ 2 F24	1,990	〃	〃	
10	1	〃	H 31.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
	2	〃	H 29.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
	3	〃	H 20.12 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
11	1	〃	H 30.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
	2	〃	H 28.1 ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	
12	〃	H 20.12	ニッサン CBF-SQ2F24	1,990	〃	〃	

(5) 車齢別消防分団車両数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

合 計	1年 未 満	1年 以 上	2年 以 上	3年 以 上	4年 以 上	5年 以 上	6年 以 上	7年 以 上	8年 以 上	9年 以 上	10年 以 上	11年 以 上
17 台	1	2	2	2		2				1	3	4

4 消防団員

(1) 年齢別・階級別消防団員数

(平成31年4月1日現在)

区分 年齢別	人数計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
18歳未満	0							
18歳	0							
19歳	1							1
20歳	0							
21歳	0							
22歳	2							2
23歳	1							1
24歳	4							4
25歳	5							5
26歳	1							1
27歳	2							2
28歳	0							
29歳	3						1	2
30歳	2							2
31歳	2							2
32歳	8							8
33歳	5				1		1	3
34歳	4					1		3
35歳	5							5
36歳	14						2	12
37歳	5						1	4
38歳	3						1	2
39歳	5						1	4
40歳	8					2	1	5
41歳	9						3	6
42歳	7					1	1	5
43歳	10				1		4	5
44歳	6				1		1	4
45歳	13			1	1		2	9
46歳	14			2	1		3	8
47歳	5			1			2	2
48歳	9				2	1	2	4
49歳	10			1	1	1	3	4
50歳	9			1	1	2	1	4
51歳	10			1	2			7
52歳	8		1	1		2	2	2
53歳	9			3		1	1	4
54歳	3					1		2

区分 年齢別	人数計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
55 歳	0							
56 歳	5				1		1	3
57 歳	2			2				
58 歳	5			1			2	2
59 歳	1							1
60 歳	0							
61 歳	2		1				1	
62 歳	3	1						2
63 歳	0							
64 歳	0							
65 歳以上	3						1	2
合 計	223	1	2	14	12	12	38	144

※ 平成 31 年 4 月 1 日現在の平均年齢は 43.3 歳です。

(2) 在職年数別消防団員数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

在職年数別 分団別	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 団	5						1	4
第 1 分団	15	4	4	2	3	2		
第 2 分団	18	5	5	5	2	1		
第 3 分団	27(2)	4(2)	7	7	7	2		
第 4 分団	16(3)	8(3)	2	5		1		
第 5 分団	9	2	3	2	2			
第 6 分団	17	8	3	2	3		1	
第 7 分団	16	3	3	4	1	4		1
第 8 分団	15		4	3	7		1	
第 9 分団	16(1)	7(1)	5	1	1		1	1
第10分団	31(2)	8(2)	7	4	5	3	1	3
第11分団	20(1)	11(1)	2	3	1	2		1
第12分団	18(1)	8(1)	5	1	3			1
合 計	223(10)	68(10)	50	39	35	15	5	11

※ () 内は女性団員内数

(3) 職業別消防団員数

(平成31年4月1日現在)

職業区分 分団別	合計	職 業 構 成											分類不能	その他	
		農 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ガ ス 水 道	運 輸 ・ 通 信	飲 食 小 売 業	金 融 業 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務				
											国 家	地 方			特 殊 法 人
本 団	5			1			2		2						
第1分団	15	1	3	1			2	1		5				2	
第2分団	18	2	3	2	1	1	3		1	3	1			1	
第3分団	27	2	6	6	1		1	1	2				2	5	1
第4分団	16		2	5		1	2			3		2			1
第5分団	9		1		1		2			4				1	
第6分団	17		5				2			1		1	7	1	
第7分団	16		4	4	1		2		1	3				1	
第8分団	15			1			3		3	3		2	1	2	
第9分団	16		3	3	1		1		1	4		1		1	1
第10分団	31	5	6	3		2	4			7		1	1	2	
第11分団	20	1	2	1		1		1	2	6		1	1	3	1
第12分団	18		8	1		1	1		2	2		1			2
合 計	223	11	43	28	5	6	25	3	14	41	1	9	12	19	6

※ 消防団員のサラリーマン化が進み、全団員の約69%（154人）を占めています。

5 報酬及び手当

(1) 消防団員報酬

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年額報酬 (円)	127,000	101,000	82,000	57,000	51,000	44,500	41,500

(2) 消防団員出動手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	単 位	金 額
水、火災の発生による出動	1回につき	2,500円
警戒・訓練のための出動	1回につき	1,800円

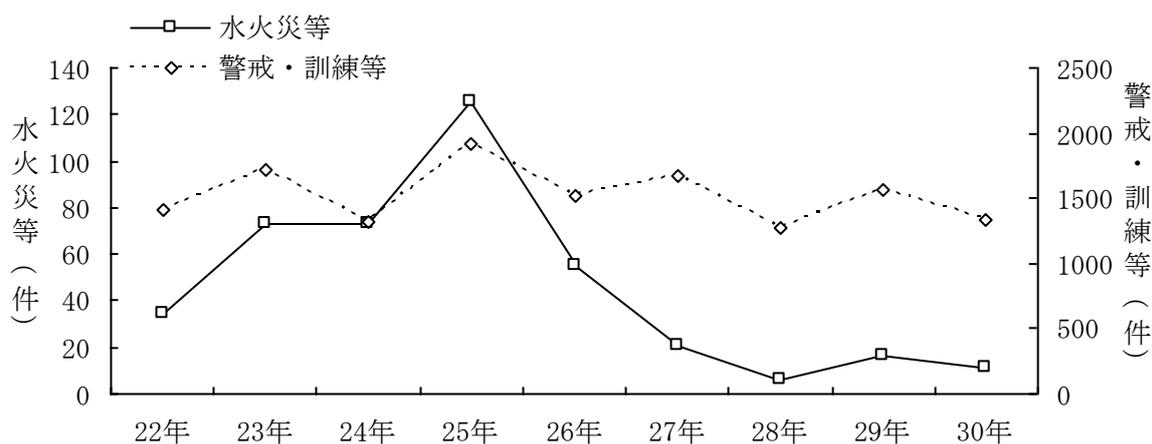
※ 報酬及び出動手当は、大和市が条例で規定している額であり市町村によって異なります。
本市のそれぞれの額は、概ね県内自治体の額の平均額です。

6 出動状況

(1) 年次別出動状況

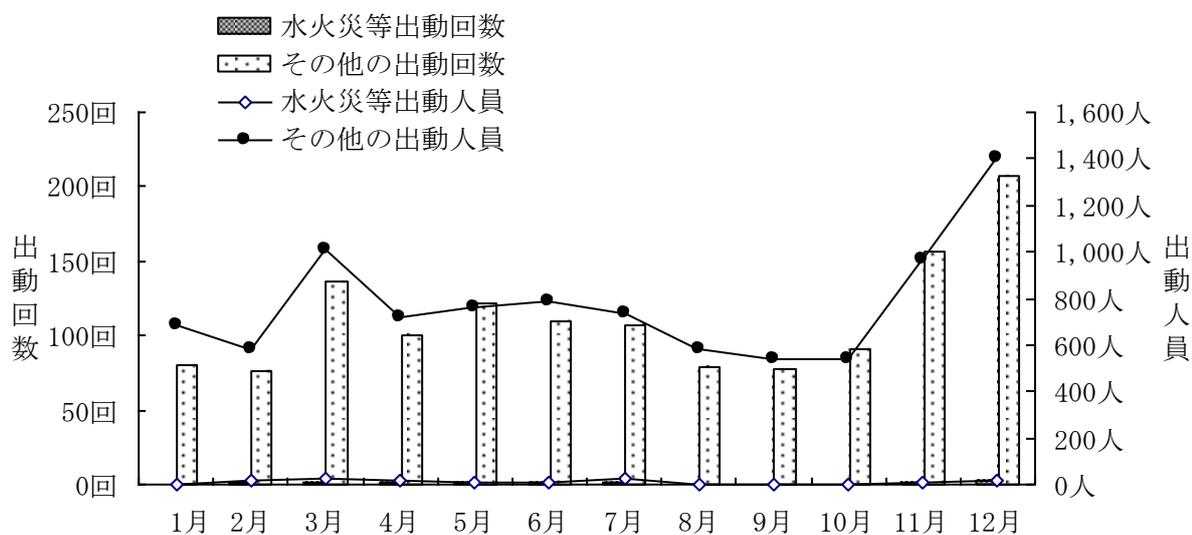
種別 年別	合 計	水火災等	警戒・訓練等
平成 22 年	1,405	34	1,371
平成 23 年	1,711	73	1,638
平成 24 年	1,317	73	1,244
平成 25 年	1,911	125	1,786
平成 26 年	1,518	55	1,463
平成 27 年	1,677	21	1,656
平成 28 年	1,273	6	1,267
平成 29 年	1,583	16	1,567
平成 30 年	1,353	11	1,342

【年次別出動件数】



(2) 月別出動状況

出動別 月別	合計		火災		風水害・ その他の災害		車両・器具 点検		地域防災 訓練指導		訓練・警備等		火災予防広 報・訓練	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
合計	1,353	9,422	10	96	1	22	275	2,332	119	662	613	4,275	335	2,035
1月	80	683					20	196	3	11	51	428	6	48
2月	77	598	1	13			22	201	8	33	38	298	8	53
3月	138	1,030			1	22	20	186	9	68	26	229	82	525
4月	102	734	2	18			23	175	3	11	64	485	10	45
5月	122	772	1	9			21	193	8	64	84	466	8	40
6月	110	793	1	9			23	202	16	99	67	463	3	20
7月	108	758	1	24			24	183	1	4	76	518	6	29
8月	79	585					23	210	5	20	44	309	7	46
9月	78	539					30	225	10	65	28	199	10	50
10月	91	536					23	199	18	80	35	191	15	66
11月	158	975	1	5			24	184	26	157	28	163	79	466
12月	210	1,419	3	18			22	178	12	50	72	526	101	647



7 操法大会のあゆみ

(1) 神奈川県消防操法大会

年度	大会	種 目	出 場 分 団	開 催 場 所	備 考
昭和 43 年	18 回	自動車ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	平塚市訓練センター	
昭和 44 年	19 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横須賀市不入斗公園	最優秀
昭和 45 年	20 回	自動車ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 46 年	21 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 47 年	22 回	自動車ポンプ	第 13 分団 (現第 12 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 48 年	23 回	自動車ポンプ	第 2 分団	神奈川県消防学校	
昭和 49 年	24 回	自動車ポンプ	第 5 分団 (現第 9 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 50 年	25 回	小型動力ポンプ	第 8 分団 (現第 7 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 51 年	26 回	自動車ポンプ	第 6 分団 (現第 4 分団)	神奈川県消防学校	優良
昭和 52 年	27 回	自動車ポンプ	第 1 分団	神奈川県消防学校	優良
昭和 53 年	28 回	小型動力ポンプ	第 9 分団 (現第 7 分団)	神奈川県消防学校	優良
昭和 54 年	29 回	小型動力ポンプ	第 4 分団 (現第 8 分団)	神奈川県消防学校	優良
昭和 55 年	30 回	小型動力ポンプ	第 11 分団 (現第 10 分団)	神奈川県消防学校	優良
昭和 56 年	31 回	小型動力ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良
昭和 57 年	32 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横浜市杉田製作所ヘリポート	優秀
昭和 58 年	33 回	小型動力ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	平塚市オーミケン(株)工場跡	優良
昭和 59 年	34 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良
昭和 61 年	35 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	平塚市オーミケン(株)工場跡	優良
昭和 63 年	36 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	横浜市消防訓練センター	優良
平成 2 年	37 回	小型動力ポンプ	第 9 分団	横浜市消防訓練センター	優秀
平成 4 年	38 回	小型動力ポンプ	第 4 分団	横浜市消防訓練センター	優秀
平成 6 年	39 回	小型動力ポンプ	第 1 分団	横浜市消防訓練センター	優良
平成 8 年	40 回	小型動力ポンプ	第 7 分団	県総合防災センター	優良
平成 10 年	41 回	小型動力ポンプ	第 8 分団	県総合防災センター	優良
平成 12 年	42 回	小型動力ポンプ	第 10 分団	県総合防災センター	優良
平成 14 年	43 回	小型動力ポンプ	第 6 分団	県総合防災センター	優良
平成 16 年	44 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	県総合防災センター	優良
平成 18 年	45 回	小型動力ポンプ	第 5 分団	県総合防災センター	優良
平成 20 年	46 回	小型動力ポンプ	第 11 分団	県総合防災センター	優良
平成 22 年	47 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	県総合防災センター	優良

平成 24 年	48 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	県総合防災センター	優秀
平成 26 年	49 回	小型動力ポンプ	第 9 分団	県総合防災センター	優秀
平成 28 年	50 回	小型動力ポンプ	第 4 分団	県総合防災センター	優良
平成 30 年	51 回	小型動力ポンプ	第 1 分団	県総合防災センター	最優秀

(2) 大和市消防操法大会

	最優秀賞	優秀賞		優良賞		
第 1 回 (S60 年)	第 11 分団 1 班	第 2 分団	第 8 分団	第 10 分団 1 班	第 5 分団	第 1 分団
第 2 回 (S62 年)	第 3 分団 1 班	第 8 分団	第 2 分団	第 1 分団	第 10 分団 1 班	第 12 分団
第 3 回 (H1 年)	第 4 分団	第 11 分団 2 班	第 5 分団	第 11 分団 1 班	第 8 分団	第 9 分団
第 4 回 (H3 年)	第 11 分団 1 班	第 3 分団 B		第 1 分団		
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	PR 賞	
第 5 回 (H5 年)	第 6 分団	第 3 分団 B	第 3 分団 A			
第 6 回 (H7 年)	第 8 分団	第 11 分団 2 班	第 4 分団			
第 7 回 (H11 年)	第 8 分団	第 7 分団	第 3 分団 B	第 2 分団		
第 8 回 (H15 年)	第 2 分団	第 3 分団 A	第 8 分団	第 7 分団	第 1 分団	
第 9 回 (H17 年)	第 2 分団	第 8 分団	第 10 分団	第 5 分団	第 1 分団	
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	努力賞	
第 10 回 (H19 年)	第 2 分団	第 3 分団 A	第 11 分団	第 9 分団	第 8 分団	
第 11 回 (H21 年)	第 2 分団	第 12 分団	第 3 分団 A	第 6 分団	第 11 分団 第 4 分団	
第 12 回 (H23 年)	第 2 分団	第 9 分団	第 8 分団	第 7 分団	第 3 分団 B	
第 13 回 (H25 年)	第 2 分団	第 9 分団	第 11 分団	第 1 分団	第 8 分団	
第 14 回 (H27 年)	第 2 分団	第 10 分団	第 3 分団 A	第 9 分団	第 7 分団	

	最優秀賞	優秀賞	優良賞	消防火の丸会 会長賞	努力賞
第 15 回 (H29 年)	第 9 分団	第 2 分団 B	第 1 分団	第 9 分団	第 7 分団

「第 1 回から第 15 回（平成 29 年度）まで」

※ 第 10 回大会から PR 賞を廃止、努力賞へ変更

※ 第 15 回大会より特別賞を廃止し、消防火の丸会会長賞へ変更

8 大和市消防団協力事業所

消防団が活動するための良好な環境づくりの推進に対し、事業所等が重要な役割をはたしていることに鑑み、大和市消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対して表示証を交付し、地域の消防防災力の一層の充実及び強化を図ります。

認定事業所（平成 31 年 4 月 1 日現在）

- ・株式会社 篤厚自動車
- ・社会福祉法人二津屋福祉会 ロゼホームつきみ野
- ・極東開発工業株式会社 横浜工場
- ・有限会社 アクティブテクノ

